



# ビーチサッカー

競技規則  
2015/2016

## はじめに

2008年版と比べてビーチサッカー競技規則2015/2016版には多くの改正があった。競技規則全体の文章は、内容を再編して統合するために検討と改正を行い、より統一して、明確かつ容易に理解できるようになった。最も重要な変更は、競技規則そのもの、また「ビーチサッカー競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」に国際サッカー評議会（The International Football Association Board）の小委員会の決定事項の編入を書き入れたことも含まれている。FIFAビーチサッカー委員会がこのガイドラインの名称を変更した目的は、ビーチサッカー競技規則を補足することであるが、その内容は本質的に必ず守らなければならない事項である、ということを強調

また、明示的に競技規則に規定されていなかった以前はゲームの中で暗黙的に行われていたいくつかの原則がこの新しい版に含まれている。

最後に、FIFAビーチサッカー委員会は、FIFA規約に従い、各協会、連盟がすべての競技会においてビーチサッカー競技規則を厳格かつ統一的に遵守することが義務であることを心に留めて頂きたい。

## 競技規則に関する注釈

### 修正

関係する加盟協会の合意が得られており、また、競技規則の基本原則が保持されていれば、16歳未満の競技者、女子、年長者（35歳以上）および障がいのある競技者の試合ではビーチサッカー競技規則の適用に当たって修正を加えることができる。

以下の一部またはすべてに修正できる：

- ピッチの大きさ
- ボールの大きさ、重さ、材質
- ゴールポストの間隔とクロスバーのグラウンドからの高さ
- 試合時間
- 競技者の数

これ以外の修正は、FIFA審判部の同意およびFIFAビーチサッカー委員会の承認があった場合にのみ認められる。

注意）人を参照する用語は、いずれも男性、女性の双方に適用されるものである。単数形のいずれかの用語は、複数とその逆にも適用される。

### 変更

競技規則の構成について修正の数の観点から、この版で修正を示すために余白に線を使用しないことを決めた。

	ページ
第1条 ピッチ	6
第2条 ボール	13
第3条 競技者の数	15
第4条 競技者の用具	19
第5条 主審・第2審判	21
第6条 副審	25
第7条 試合時間	28
第8条 プレーの開始および再開	30
第9条 ボールインプレーおよびアウトオブプレー	33
第10条 得点の方法	34
第11条 オフサイド	36
第12条 ファウルと不正行為	37
第13条 フリーキック	43
第14条 ペナルティーキック	50
第15条 ボールインバウンド	54
第16条 ゴールクリアランス	58
第17条 コーナーキック	60
試合、またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法	63
テクニカルエリア	66
リザーブ副審	67
主審・第2審判 および副審のシグナル	68
ビーチサッカー競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン	77
各協会連絡先	155

### ピッチの表面

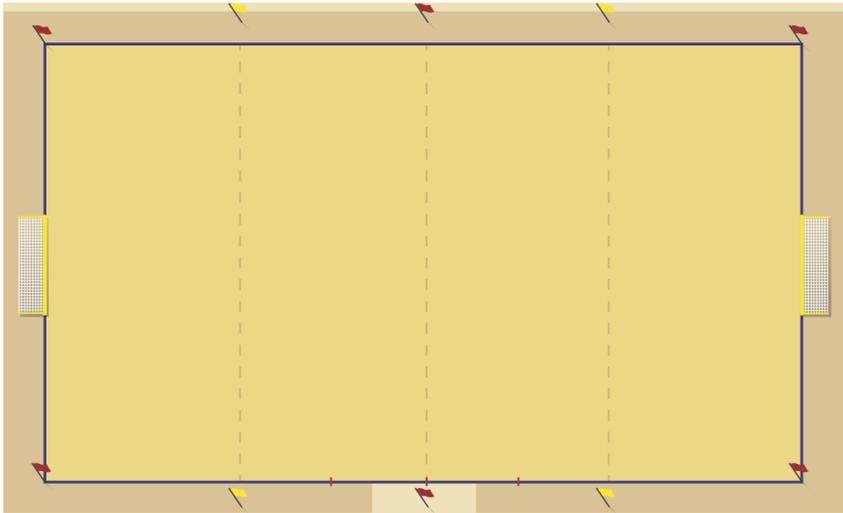
表面は砂でできていて、水平であり、競技者を負傷させる可能性のある石や貝、その他のものが取り除かれている。

1

国際競技会では、砂は粒が細かく、40 cm以上の深さがなければならない。砂はプレーに適するように、荒かったり、また石や危険なものを含んではならない。しかしながら、皮膚に付着するほどまで過度に細かくなってはならない。

### ピッチのマーキング

ピッチは長方形で、ラインでマークしなければならない。エリアの境界を示すラインはそのエリアの一部である。



長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。ただし、ゴールポストの間にラインはマークしない。

ピッチは、ピッチの外に設置された2本の赤色のフラッグでマークされる仮想のハーフウェーラインで2つのハーフに分けられる。

この仮想のラインの仮想の中央の地点がキックオフと特定のフリーキックのための位置である。

コーナーキックが行われるときに守備側競技者に離れなければならない距離を示すため、それぞれの仮想のコーナーアークから5 mのゴールライン上とタッチライン上にマークを描かななければならない。

交代のときに守らなければならない最大の距離を示すため、チームベンチに近いタッチライン上で仮想のハーフウェーラインから左右それぞれ2.5 mの位置にマークを描かななければならない。

キックオフのときに守らなければならない最小の距離を示すため、チームベンチと反対サイドのタッチライン上で仮想のハーフウェーラインから左右5 mにマークを描かななければならない。

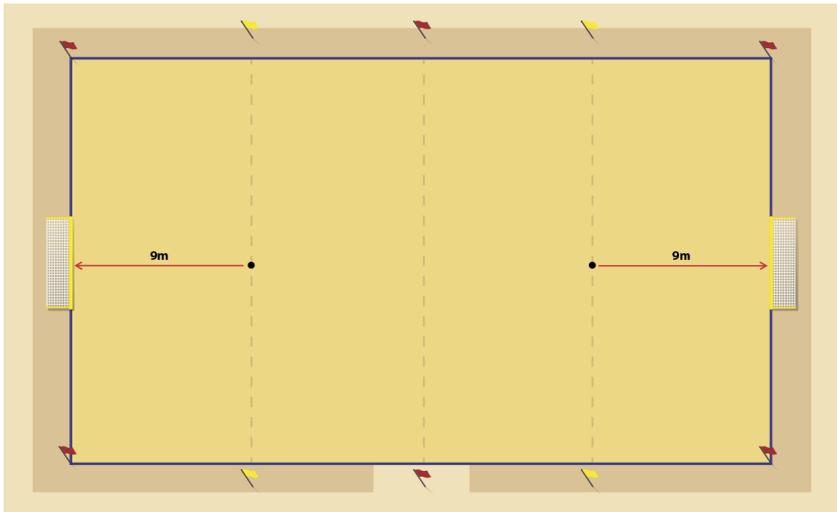
主審・第2審判がペナルティーエリアを特定することを援助するために、それぞれのタッチライン上に仮想のペナルティーエリアと同レベルを示すマークを描かななければならない。



## ペナルティーエリア

ペナルティーエリアは、ゴールラインとゴールラインから9 m離れた平行な仮定のラインで囲まれたピッチ上のエリアであり、ピッチの外側の両タッチライン近くに立てられた黄色の2本のフラッグでマークされる。

それぞれのペナルティーエリア内に、仮定のペナルティーマークは、両ゴールポストの中央から9 mで等距離のところにある。



## フラッグ

フラッグポストは、壊れない柔軟なプラスチックで作られており、少なくとも1.5 m以上の高さでなければならない。

以下のように合計10本のフラッグが使用される：

- ピッチの各コーナーに1つずつの赤色のフラッグを立てる。
- 仮定のハーフウェーラインの両端に1つの赤色のフラッグをタッチラインの外側に1 m から1.5 m 離して確実に固定する。
- ペナルティーエリアを示す仮定のラインの両端に1つの黄色のフラッグをタッチラインの外側に1 m から1.5 m 離して確実に固定する。

## 仮想のコーナーアーク

仮想のコーナーアークは、各コーナーからピッチ内に半径1 mの四分円である。

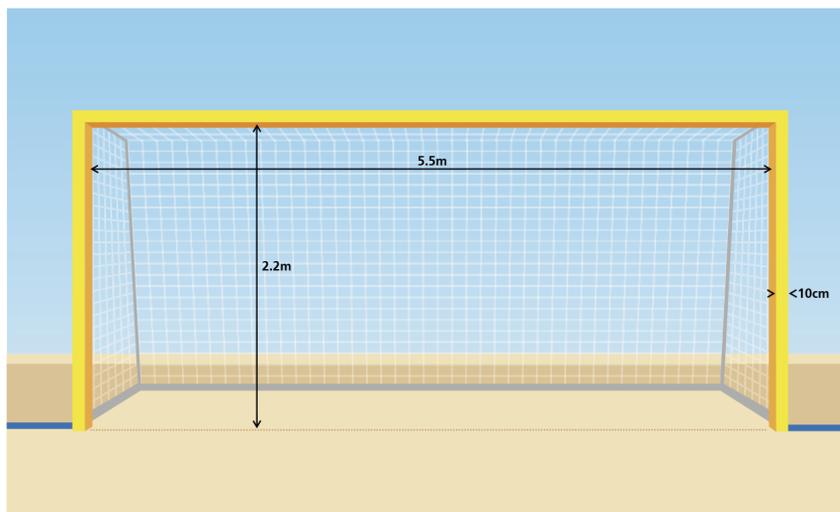
## ゴール

ゴールは、それぞれのゴールラインの中央に設置する。

ゴールは、各コーナーから等距離に垂直に立てられた2本のポストとその頂点を結ぶ水平的なクロスバーとからなる。

ゴールポストとクロスバーは、木材、金属、またはその他の承認された材質でできていなければならない。

その形は円形または楕円形でなければならず、競技者に危険なものであってはならない。



ポストの間隔（内測）は5.5 mで、クロスバーの下端からグラウンドまでの距離は2.2 mである。

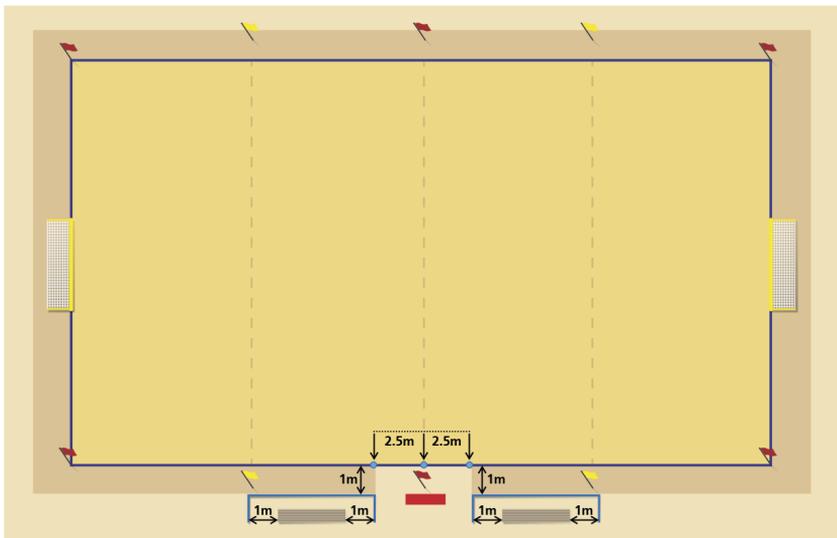
ゴールポストとクロスバーは、同じ直径10 cmで、同一色（好ましくは蛍光黄色）とする。ゴールラインは、ゴールポストとクロスバーと同じ幅である。ネットは、麻、ジュートまたはナイロン、もしくはその他の承認された材質でできたもので、適切な方法でしっかりとゴールポストとクロスバーの後方に取り付けなければならない。ゴールキーパーや競技者の妨害や危険にさらすものであってはならない。

安全上の理由から、それぞれのポストの下端に砂の下で固定するための支えとなるものを取り付ける。両ポストの後方に取り付けられた長さ1.5 mの2本の水平なバーは、両端にフックと締め紐があるプラスチックで覆われたチェーンまたはバーで連結して砂の表面に設置する。このバー（あるいはチェーン）もまた砂にしっかり固定する。

## 交代ゾーン

交代ゾーンは、タイムキーパーのテーブルの前方にあるタッチライン上のエリアであり、その目的は、第3条に規定されている。

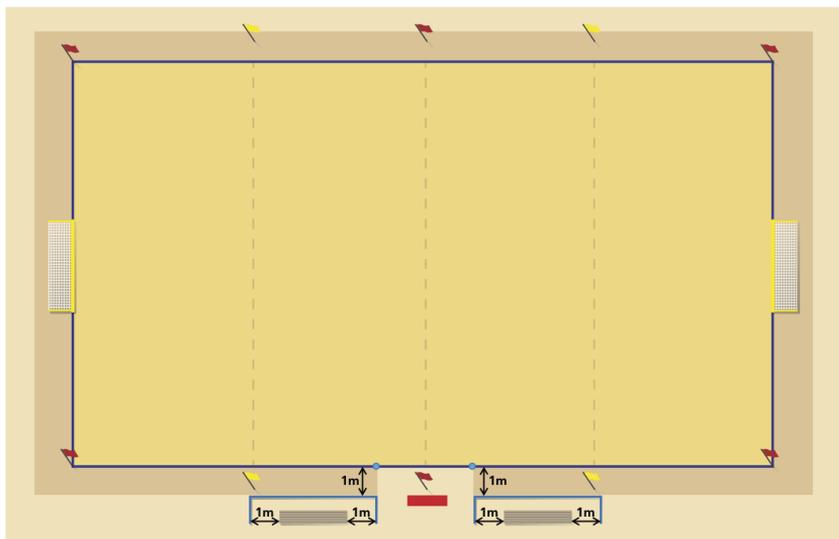
- 交代ゾーンは5 mであり、仮定のハーフウェーラインとタッチラインとの交点から両側に2.5 mずつになる。
- チームのベンチは、タッチラインと交代ゾーンを後方に配置される。
- タイムキーパーのテーブルの前のエリアは、仮定のハーフウェーラインからそれぞれ2.5 mあり、見通しをよくしておく。



## 安全

ピッチは、周囲を幅1.5 mから2 mのセーフティーゾーンで囲まれる。

1



## 決定1

テクニカルエリアは、“テクニカルエリア”の項に規定される要件を満たしてなければならない。

## 品質と規格

ボールは、次のものとする：

- 球形
- 皮革、または、その他の適切な材質でできている
- 外周は、70 cm 以下、68 cm 以上
- 重さは、試合開始時に440 g 以下、400 g 以上
- 空気圧は、海面の高さの気圧で、0.4～0.6 気圧

## 欠陥が生じたボールの交換

試合中にボールが破裂する、または、欠陥が生じた場合、プレーは停止される。

- 主審は、正しい位置を決定するために第3審判の援助を受けて仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点でドロップボールでプレーを再開する。
- フリーキックまたは仮定のペナルティーマークからのキックが行われている途中に破裂する、あるいは、欠陥が生じ、違反が犯されることなく、ボールがゴールポスト、クロスバーまたは競技者に触れなかった場合、プレーはキックを再び行って再開される。

ボールがインプレー中ではないとき（キックオフ、ゴールクリアランス、コーナーキック、ドロップボール、フリーキック、ペナルティーキックまたはボールインバウンド）に、ボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、プレーはビーチサッカー競技規則に従って再開される。

ボールパーソンと第3審判は、プレーがすぐに継続できるように、ピッチの周囲で追加のボールを持っておくことができる。

## ボールのロゴ

ボールは、第2条の要件に加え、FIFAや各大陸連盟の主催下で行われる公式競技会の試合において、次のいずれかのロゴが付けられていることを条件として使用が認められる：

- FIFAクオリティ
- FIFAクオリティプロ
- 国際試合ボール基準



以前の品質を示す“FIFA承認（FIFA Approved）”“FIFA検定（FIFA Inspected）”“国際試合ボール基準（International Match Standard）”のロゴが付いているボールは、上記の試合において2017年7月まで使用することができる。

これらのロゴは、第2条に規定されている最低限の仕様に加えて、ロゴ別に規定された技術的要件を満たしていることが公式にテストされて証明されていることを示している。

ロゴ別に定められた追加要件のリストは、国際サッカー評議会によって承認されたものである。テストを実施する検査機関はFIFAによって承認される必要がある。

加盟協会の競技会は、これら3つのロゴのいずれかを付けたボールの使用を要求することができる。

## 広告

FIFAの競技会ならびに各大陸連盟および加盟協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、ボールに一切の商業広告を付けることは認められない。

ただし、競技会、競技会主催者のエンブレムおよびメーカーの承認された商標は認められる。競技会規定において、これらのマークのサイズと数を制限することができる。

## 競技者

試合は、5人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。  
各チームの競技者のうちの1人はゴールキーパーである。  
どちらかのチームの競技者が3人未満の場合、試合は開始されない。

いずれかのチームのピッチ上の競技者が3人未満になった場合、試合は放棄される。

## 公式競技会

FIFA、各大陸連盟、加盟協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、いかなる試合でも最大7人までの交代要員を置くことができる。  
競技会規定には、最大7人までの範囲で、登録できる交代要員の数を明記しなければならない。

試合中に行うことのできる交代の回数は、制限されない。

## その他の試合

国際Aマッチにおいては、最大10人までの交代要員を置くことができる。

その他のすべての試合においては、次の条件を満たせば、より多い人数の交代要員を置くことができる：

- 競技会規定がそのことを禁じていない。
- 関係チームが交代の最大人数について合意している。
- 試合前に主審・第2審判に通知されている。

試合前に、主審・第2審判に通知されない場合、または関係チームが合意されなかった場合は、10人を超えて交代することはできない。

## すべての試合

すべての試合において、競技者および交代要員の氏名は、試合会場にいる、いないにかかわらず、試合開始前に主審・第2審判に届けられなければならない。それまでに氏名が主審・第2審判に届けられていない競技者および交代要員は試合に参加できない。

### 交代の進め方

交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、いつでも行うことができる。競技者と交代するために、次の条件が遵守されなければならない：

- 他にビーチサッカー競技規則に規定されていない限り、競技者は交代ゾーンからピッチを出る。
- 交代要員は、交代する競技者がピッチの外に出てからのみ入ることができる。
- 交代要員は、交代ゾーンからピッチに入る。
- 交代は、交代要員が交代して退く競技者にビブスを渡したのちに、交代ゾーンからピッチに入るにより完了する。ただし、競技者がビーチサッカー競技規則に基づき、交代ゾーン以外の場所からピッチをでなければならなかった場合を除く。  
この場合、交代でピッチに入る交代要員は、第3審判にビブスを渡すものとする。
- 完了の瞬間から、交代要員は競技者となり、交代して退いた競技者は交代要員となる。
- 交代して退いた競技者は、その試合に再び参加することができる。
- すべての交代要員は、出場する、しないにかかわらず、主審・第2審判の権限および管轄下にある。
- ペナルティーキック、フリーキックを行うために試合時間を延長した場合、守備側チームのゴールキーパーまたはキックを行う競技者が怪我のためにキックを行うことができない場合のみ交代することができる。
- ボールがインプレー中、競技者の交代の間、時計は止めない。

### ゴールキーパーの交代

- いずれの交代要員も、主審・第2審判に通知することなく、また試合の停止を待つことなく、ゴールキーパーと入れ代わることができる。
- いずれの競技者も、ゴールキーパーと入れ代わることができる。
- 競技者がゴールキーパーと入れ代わる場合、試合の停止中、主審・第2審判に交代する前にその旨を通知しなければならない。
- ゴールキーパーに代わる競技者、交代要員は、自分自身の背番号のついたゴールキーパージャージーを着用しなければならない。

## 違反と罰則

交代する競技者がピッチから出る前に交代要員がピッチ内に入った場合、また交代で交代ゾーン以外からピッチ内に入った場合：

- 主審・第2審判はプレーを停止し（アドバンテージを適用できる場合は、即座に止めない）、
- 交代の進め方に違反したことで、主審・第2審判はその交代要員を警告し、ピッチから離れるよう命じる。

主審・第2審判がプレーを停止した場合、相手チームのフリーキックで再開される：

- ボールが違反を犯したチームの相手競技者のハーフ内にボールがあった場合、プレーが停止したときにボールがあった位置から再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
- ボールが違反を犯したチームのハーフ内にあった場合は、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

ボールがアウトオブプレーの場合、試合はビーチサッカー競技規則に従って再開される。その交代要員、またはチームがその他の違反を犯した場合、プレーはビーチサッカー競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン（第3条）に従って再開される。

交代のとき、交代する競技者がビーチサッカー競技規則に規定されていない理由により交代ゾーン以外の場所からピッチを出た場合：

- 主審・第2審判はプレーを停止し、（アドバンテージを適用できる場合は、即座に止めない）
- 主審・第2審判は、その競技者にピッチへ戻るよう命じた後、交代の進め方に違反したことにより警告する。交代要員がすでにピッチ内に入った場合は、最初にその交代要員にピッチから離れるように命じ、交代した競技者を警告するためにピッチへ戻るよう命じる。

主審・第2審判がプレーを停止した場合、相手チームのフリーキックで再開される：

- ボールが違反を犯したチームの相手チームのハーフ内にあった場合、プレーを停止した時にボールがあった位置から相手チームのフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

- ボールが違反を犯したチームのハーフ内にあった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

ボールがアウトオブプレー中であった場合、試合はビーチサッカー競技規則に従って再開される。

## 3

本条に関してその他の違反があった場合は、違反した競技者は警告される。

（アドバンテージを適用できる場合は、即座に止めない）

特殊なケースについては、プレーは“ビーチサッカー競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン”（第3条）に基づき再開される。

### 競技者、交代要員の退場

試合開始前に退場を命じられた競技者の補充は、氏名を届け出た交代要員に限って認められる。

試合開始前後を問わず、氏名を届けた出た交代要員が退場を命じられた場合、その補充はできない。

交代要員は退場になった競技者に代わることができる。退場後プレーイングタイムで2分間が経過したときに、タイムキーパー、または第3審判（副審）の承認を得てピッチに入ることができる。ただし、2分間経過する前に得点があった場合はこの限りでなく、その場合は次の条件が適用される：

- 競技者が5人対4人のとき、人数の多いチームが得点した場合、4人のチームは5人目の競技者を補充できる。
- 両チームがともに4人、また3人の競技者でプレーしているときに得点のあった場合は、両チームとも同数の競技者のままとする。
- 5人対3人、または4人対3人の競技者でプレーしているとき、人数の多いチームが得点をした場合、3人のチームは1人だけ競技者を補充できる。
- 人数の少ないチームが得点した場合には、そのままの人数で試合を続ける。

## 安全

競技者は、自分自身、または他の競技者にとって危険な用具を用いる、あるいはその他のものを身につけてはならない（あらゆる装身具を含む）。

## 基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである：

- 袖のあるジャージー、またはシャツ — アンダーシャツを着用する場合、その袖の色は、ジャージー、またはシャツの袖の主たる色と同じものでなければならない。
- ショーツ — アンダーショーツを着用する場合、その袖の色はショーツの主たる色と同じものでなければならない。ゴールキーパーは、長いトラウザーズを穿くことができる。

シューズは認められない。弾力性のあるバンデージは、完全に足、足首またはつま先を被っていないければ、認められる。

## 色

- 両チームは、お互いに、また、主審・第2審判および副審と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審・第2審判および副審と区別のつく色の服装をしなければならない。

## 違反と罰則

本条に関する違反があった場合：

- プレーを停止する必要はない。
- 用具が正しくない競技者は、既に正されている場合を除き、次にボールがアウトオブプレーになったときに、主審・第2審判にピッチから離れて用具を正すように指示される。
- 用具を正すためにピッチを離れるように求められた競技者は、主審・第2審判、または第3審判の承認なくピッチに復帰してはならない。
- 主審・第2審判または第3審判は、競技者のピッチへの復帰を認める前に用具が正されたことを確認する。
- 交代で退いたか退いていないかに関わらず、競技者はプレーが一旦再開され、再びボールがアウトオブプレーになったときのみ、ピッチに戻ることができる。

本条に関する違反によりピッチから離れるように求められた競技者が、交代で退いた場合を除き、主審・第2審判、または第3審判の承認を得ずにピッチに再び入った場合、警告されなければならない。

### プレーの再開

主審・第2審判がアドバンテージを適用せず、反則を犯した競技者を警告をするためにプレーを停止した場合：

- 試合は相手チームのフリーキックで、次の位置から再開される：
  - ボールが違反を犯したチームの相手チームのハーフ内にあった場合、プレーを停止した時にボールがあった位置から相手チームのフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
  - ボールが違反を犯したチームのハーフ内にあった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

### 身につけなければならない基本的な用具

身につけなければならない基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なスローガンや、イメージ、あるいはメッセージをつけてはならない。身につけなければならない基本的な用具に、政治的、宗教的または個人的なスローガンや、イメージ、あるいはメッセージをつけた競技者のチームは、競技会の主催者またはFIFAにより罰せられる。

### アンダーウェア

競技者は、政治的、宗教的または個人的なスローガンや、イメージ、あるいはメッセージ、製造者のロゴ以外の広告のついているアンダーウェアを見せてはならない。

競技者および競技者のチームが、スローガンや、イメージ、あるいは政治的、宗教的または個人的なメッセージ、製造者のロゴ以外の広告のついているアンダーウェアを見せた場合、競技会の主催者またはFIFAにより罰せられる。

## 主審・第2審判の権限

試合は、任命された試合に関してビーチサッカー競技規則を施行する一切の権限を持つ2人の審判員（主審と第2審判）によってコントロールされる。

## 職権と任務

主審・第2審判は：

- ビーチサッカー競技規則を施行する。
- 副審がいる場合は、それらの審判員と協力して試合をコントロールする。
- 使用するすべてのボールを確実に第2条の要件に適合させる。
- 競技者の用具を確実に第4条の要件に適合させる。
- 試合中に生じるあらゆる事象の記録をとる。
- ビーチサッカー競技規則のあらゆる違反に対して、主審・第2審判の裁量により試合を停止する。
- 外部からのなんらかの妨害があった場合、試合を停止する。
- 競技者が重傷を負ったと判断した場合、試合を停止し、確実に負傷者をピッチから退出させる。負傷した競技者は、試合が再開されたのち、主審・第2審判または第3審判の承認を得てからのみピッチに復帰できる。
- 競技者の負傷が軽いと判断した場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 負傷によって出血した競技者を確実にピッチから離れさせる。その競技者は、主審・第2審判が直接、または第3審判を通じ止血を確認したのち、主審・第2審判または第3審判の承認を得てからのみ復帰できる。
- 反則をされたチームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを続けさせる。しかし、予期したアドバンテージがそのときに実現しなかった場合は、そのもととなった反則を罰する。
- 競技者が同時に2つ以上の反則を犯した場合、より重大な反則を罰する。
- 競技者が同時に2つ以上の不正行為を犯した場合、より重大な不正行為を罰する。
- 警告、または退場となる反則を犯した競技者に懲戒処置をとる。ただちにこの処置をとる必要はないが、次にボールがアウトオブプレーになったときにその処置をとらなければならない。
- 責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、さらに主審・第2審判の裁量により、役員をテクニカルエリア、ピッチ周辺から立ち退かすことができる。
- 認められていない者をピッチに入らせない。

- 停止された試合の再開を合図する。
- 本冊子の“主審・第2審判および副審のシグナル”の項にあるシグナルを示す。
- 必要に応じ、本冊子“ビーチサッカー競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン”（第5条—主審・第2審判）の“ポジショニング”の項にあるピッチ上のポジションにつく。
- 関係機関に審判報告書を提出する。報告書には、試合前、試合中、または試合後の、競技者あるいはチーム役員に対する懲戒処置やその他の出来事に関する情報が含まれる。

主審は：

- 副審がいない場合、タイムキーパーおよび第3審判の任務を担う。
- ビーチサッカー競技規則のあらゆる違反に対して、その裁量において、試合を一時的に中断し、または中止する。
- 外部からの何らかの妨害があった場合、その裁量において、試合を一時的に中断し、または中止する。

第2審判は：

- 主審に負傷や事故があった場合、主審に代わる。

### 主審・第2審判の決定

プレーに関する事実についての主審・第2審判の決定は、得点となったかどうか、また試合結果を含め最終である。

プレーを再開する前、または試合を終結する前であれば、主審・第2審判は、その直前の決定が正しくないことに気付いたとき、また、主審・第2審判の裁量によって副審の助言に基づき、決定を変えることができる。

主審と第2審判の両者が違反に対して合図し、その間に不一致があった場合、主審の判定が優先される。

第2審判および副審による不法な妨害、または不当な行為があった場合、主審はその第2審判および副審を解任し、代替を補充し、関係機関に報告書を提出する。

## 主審・第2審判の責任

主審・第2審判（副審に適用される場合も含む）は、以下のことに法的な責任を負わない：

- 競技者、役員、または観客のあらゆる負傷
- すべての財産についてのあらゆる損害
- 主審・第2審判のビーチサッカー競技規則による決定、または試合の開催、競技、管理に必要な一般的な進め方に基づく決定によって起きた、あるいは起きたであろうと思われる、個人、クラブ、会社、協会、またはその他の団体に対するその他の損失

これらの決定には、以下のものが含まれる：

- ピッチやその周辺の状態、または天候の状態が試合を開催できるかできないかの決定
- なんらかの理由による試合中止の決定
- 試合中に使用するピッチの設備およびボールの適合性に関する決定
- 観客の妨害、または観客席でのなんらかの問題により、試合を停止するかしないかの決定
- 負傷した競技者を治療のためにピッチから退出させるためにプレーを停止するかしないかの決定
- 負傷した競技者を治療のためにピッチから退出させる必要があるかないかの決定
- 競技者がある種の衣服や用具を着用することを認めるか認めないかの決定
- （主審・第2審判の権限が及ぶ場所において、）いかなる者（チーム、またはスタジアムの役員、警備担当者、カメラマン、その他メディア関係者を含む）のピッチ周辺への立ち入りを許可するかしないかについての決定
- ビーチサッカー競技規則、またはその試合が行われるFIFA、各大陸連盟、加盟協会およびリーグの規約や規定にある任務に従って主審・第2審判が下したその他の決定

### **国際試合**

国際試合においては、必ず第2審判を置かなければならない。

### **リザーブ副審**

トーナメントあるいは競技会においてリザーブ副審が任命される場合、その役割と任務は本冊子にあるガイドラインに基づくものでなければならない。

## 副審の権限

2人の副審（第3審判とタイムキーパー）を任命することができ、副審はビーチサッカー競技規則に基づき、その任務を遂行しなければならない。副審は交代ゾーンと同じサイドのピッチ外で、仮想のハーフウェーラインのところに位置する。タイムキーパーはタイムキーパーの機のところに座るが、第3審判は任務遂行のために立っていても座っていてもよい。

第3審判とタイムキーパーは、試合を行うピッチがあるところの協会、またはクラブによって、正確な時計が用意される。

副審が任務を正しく行うために、タイムキーパーの机を設置する。

## 職権と任務

第3審判は：

- 主審・第2審判およびタイムキーパーを援助する。
- 各ピリオドの開始時と終了時にピッチにいた競技者の記録をとる。
- 主審・第2審判とともにボールの交換を監視する。
- 交代要員がピッチに入る前に用具を検査する。
- 交代が正しく行われることを確認する。交代の間に違反が生じ、アドバンテージルールが適用できない場合、主審・第2審判が用いるものと異なった音色の笛やその他の音で合図する。
- 得点者の番号を記録する。
- 警告された、または退場を命ぜられた競技者の氏名、番号を記録する。
- 退場を命じられた競技者に代わる交代要員がピッチに入場できる時間を示す用紙を各チーム役員に手渡す。



THE SUBSTITUTE PLAYER WILL BE ABLE TO ENTER THE FIELD OF PLAY, WHEN THERE ARE - \_\_\_ MINUTE(S) AND \_\_\_ SECOND(S) ON THE CHRONOMETER LEFT TO END THE \_\_\_ PERIOD.

LE JOUEUR SUBSTITUT POURRA ENTRER DANS LE TERRAIN DE JEU QUAND LE CHRONOMETRE INDIQUERA \_\_\_ MINUTE(S) ET \_\_\_ SECONDE(S) \_\_\_ POUR FINIR LA \_\_\_ PÉRIODE.

EL JUGADOR SUSTITUTO PODRÁ ENTRAR EN EL TERRENO DE JUEGO CUANDO EL CRONÓMETRO ESTÉ EN EL MINUTO \_\_\_ Y \_\_\_ SEGUNDOS PARA FINALIZAR EL \_\_\_ PERIODO.

DER ERSATZSPIELER KANN DAS SPIELFELD BETRETEN, WENN AUF DER ZEITMESSUNG NOCH \_\_\_ MINUTE(N) UND \_\_\_ SEKUNDE(N) FEHLEN, UM DIE \_\_\_ PERIODE ZU BEENDEN.

- 用具を正すためにピッチ外に出た競技者の再入場を監視する。
- 負傷等によりピッチ外に出た競技者の再入場を監視する。
- 警告や退場に関し明らかな誤りがあったときや、主審・第2審判の視野外で乱暴な行為が犯された場合、主審・第2審判に合図する。いずれの場合でも、主審・第2審判は、プレーに関する事実について判定する。

- テクニカルエリアやベンチにいる者の行為を監視すると共に不適切な行動について主審・第2審判に知らせる。
- 外部からの妨害によりプレーが停止された事実および理由について記録する。
- キックオフが正しく行われたかを主審・第2審判と協力して確認する。
- 仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが正しく行われたかを主審・第2審判と協力して確認する。
- その他、試合に関する情報を提供する。
- 主審、または第2審判に負傷や事故があった場合、第2審判に代わる。

タイムキーパーは、次により競技規則第7条の規定に基づき、試合時間を確保する：

- キックオフの後に時計を正しくスタートする。
- 得点した時、ペナルティーキックまたはフリーキックが与えられた時、競技者が負傷した時、時計を止める。
- 主審・第2審判がタイムキーパーに時計を止める合図をしたとき、時計を止める。
- キックオフ、フリーキックまたはペナルティーキックが行われたのち、あるいは、主審・第2審判のシグナルに従って、または、競技者の負傷に対応するために時計を停止させ、その後、プレーを再開したのち、時計を再スタートする。
- スコアボードが設置されている場合は、得点、ピリオドを表示する。
- 2分間の競技者の退場時間を計測する。
- 警告された、または退場を命ぜられた競技者の氏名、番号を記録する。
- 第1、第2、第3ピリオドの終了、試合または延長戦の終了を、主審・第2審判が用いるものと異なった音色の笛やその他の音で合図する。
- 第3審判がいないとき、第3審判に与えられた任務を遂行する。
- 試合に関するその他の情報を提供する。

## 国際試合

国際試合においては、必ず第3審判およびタイムキーパーを置かなければならない。

国際試合において用いられる時計は、必要な機能（正確な時間の計測、4人分までの2分間の退場時間を同時に計測する装置）すべてを備えていなければならない。

## ピリオド

主審と両チームとが相互に合意しないかぎり、試合は、各ピリオド12分間、3ピリオドで行われる。プレー時間の長さを変更するための合意は、プレーの開始前になされ、また競技会規定に従ったものでなければならない。

## ピリオドの終了

タイムキーパーは、各12分間のピリオドの終了を音によるシグナルで示す。主審・第2審判の1人は、タイムキーパーの音によるシグナルを聞いた後、次のことを考慮しつつ笛を吹いて各ピリオドまたは試合の終了を告げる。フリーキックやペナルティーキックが行われるとき、または再び行われるとき、当該ピリオドはキックが完了するまで延長される。

7

タイムキーパーが音によるシグナルを鳴らす前にいずれかのゴールの方向にボールがプレーされた場合、主審・第2審判は、笛でピリオドまたは試合の終了を告げる前にキックの行方を待たなければならない。ピリオドまたは試合は、次のときに終了する：

- ボールが直接相手ゴールに入り、得点が認められたとき。フリーキック、ボールインバウンド、ゴールクリアランスまたはコーナーキックから直接入った場合を除き、ボールがそのチームのゴールに入ったときも得点が認められる。
- ボールがピッチの境界線を越えたとき。
- ボールが守備側チームのゴールキーパーまたは他の競技者、ゴールポスト、クロスバーあるいは砂に触れたのち、ゴールラインを越えて得点となったとき、または得点とならなかったとき。
- ボールが相手チームのゴールラインを越える前に、ボールをプレーしていたチームの他の競技者に触れたとき。この場合は得点は認められない。
- ボールがボールをプレーしていたチームのゴールラインを越える前に、ボールをプレーしていたチームの他の競技者に触れたとき。この場合、得点は認められる。
- 得点となった場合、または、アドバンテージが適用された場合を除き、フリーキックやペナルティーキックで罰せられる違反またはフリーキックやペナルティーキックを再び行うこととなる違反が犯されていないとき。

タイムキーパーの音によるシグナルと主審・第2審判の笛の間に直接フリーキックやペナルティーキックで罰せられる違反が犯された場合、(これらのキックが行われた後)、ピリオドは次のときに終了する：

- ボールが直接相手ゴールに向かってキックされなかった。
- ボールが直接相手ゴールに入り、得点が認められたとき。
- ボールがピッチの境界線を越えたとき。
- ボールが守備側チームのゴールキーパーまたは他の競技者、ゴールポスト、クロスバーあるいは、これらのいくつかに当たったのち、ゴールラインを越えて得点となったとき、または得点とならなかったとき。
- 得点となった場合、または、アドバンテージが適用された場合を除き、フリーキックやペナルティーキックで罰せられる違反またはフリーキックやペナルティーキックを再び行うこととなる違反が犯されていないとき。

### ピリオド間のインターバル

競技者には、ピリオド間にインターバルを取る権利がある。

ピリオド間のインターバルは、3分間を超えてはならない。

ピリオド間のインターバル時間は、主審の同意があった場合にのみ変更できる。

### 中止された試合

競技会規定に定められていなければ、中止された試合は再び行われる。

## 試合前

コインをトスし、勝ったチームが試合の第1ピリオドに攻めるゴールを決める。

他方のチームが試合開始のキックオフを行う。

トスに勝ったチームは、第2ピリオド開始のキックオフを行う。

試合の第2ピリオドには、両チームはエンドを替え、反対のゴールに攻める。

第3ピリオドの前に、再びコインをトスし、勝ったチームが攻める方向、またはキックオフを行うかを定める。

8

延長戦が行われる場合には、第3ピリオドにキックオフを行わなかったチームが延長戦のキックオフを行う。両チームはエンドを替え、反対のゴールに攻める。

## キックオフ

キックオフは、プレーの開始、または再開する方法のひとつである：

- 試合開始時
- 得点ののち
- 第2ピリオドと第3ピリオドの開始時
- 延長戦が行われるとき、その開始時

キックオフからは、直接得点することができない。

## 進め方

- すべての競技者は、ピッチの味方ハーフ内にいなければならない。
- キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで5 m以上ボールから離れる。
- ボールは、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点に静止している。
- チームベンチの反対サイドのタッチラインにいる第2審判がキックオを行う合図をする。

- ボールは、キックされて前方に動いた直後、または、後方にプレーされた直後、砂に触れる前にキックオフを行った競技者の味方競技者によって空中で前方にけられたとき、インプレーとなる。

一方のチームが得点したのち、ピリオドが終了していなければ、他方のチームがキックオフを行う。

### 違反と罰則

ボールがインプレーとなって、他の競技者がボールに触れる前にキックを行った競技者がボールに再び触れた場合（手または腕で触れた場合を除く）、主審・第2審判がアドバンテージを適用しない場合、プレーを停止し、相手チームのフリーキックで次の位置から再開する：

- ピッチの相手競技者のハーフであった場合、違反が犯された場所から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
- ボールが反則が犯されたチームのハーフにあった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

ボールがインプレーとなって、他の競技者がボールに触れる前にキックを行った競技者がボールを手または腕で扱った場合、主審・第2審判がアドバンテージを適用しないならば、プレーを停止し、違反が起きた位置から行われる相手チームのフリーキックにより、プレーを再開する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

キックオフの進め方に関して、その他の違反があった場合、キックオフを再び行う。アドバンテージは、適用できない。

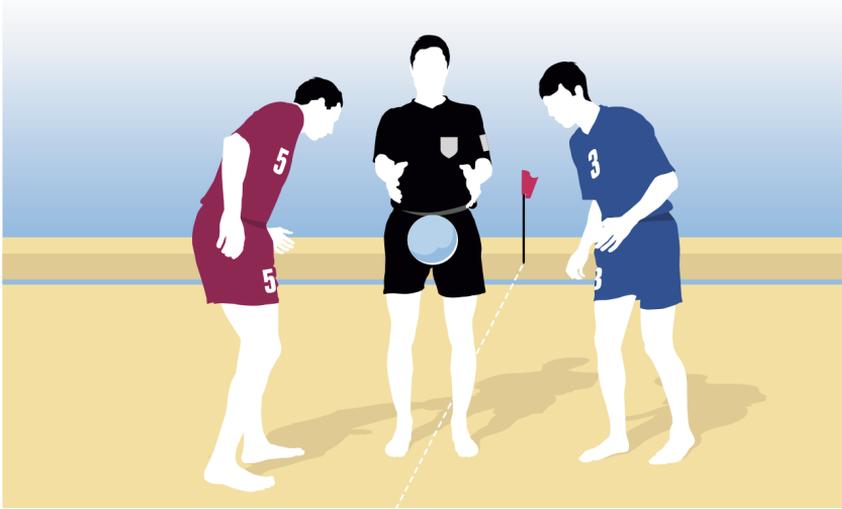
### ドロップボール

ボールが依然インプレー中に、主審・第2審判がビーチサッカー競技規則のどこにも規定されていない理由によって一時的にプレーを停止する必要がある場合、試合はドロップボールで再開される。また、ビーチサッカー競技規則中にドロップボールで再開すると規定されている場合も同様である。

### 進め方

主審・第2審判のどちらか1人が、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールを砂上にドロップする。

ボールが砂に触れたときにプレーが再開される。



### 違反と罰則

次の場合、ボールを再びドロップする：

- ボールが砂に触れる前に競技者がボールに触れる。
- ボールが砂に触れたのち、競技者が触れることなくピッチの外に出る。
- ボールが砂に触れる前に、なんらかの違反が犯される。

ボールが砂に触れたのち、競技者がどちらかのゴールに向かって一度ボールをけり、ボールが直接：

- 相手競技者のゴールに入った場合、ゴールクリアランスが与えられる。
- その競技者のチームのゴールに直接入った場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。

ボールが砂に触れたのち、競技者がどちらかのゴールに向かって繰り返しボールをけり、ボールがどちらかのゴールに入った場合、得点が認められる。

### ボールアウトオブプレー

ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる：

- グラウンド上または空中にかかわらず、ボールがゴールラインまたはタッチラインを完全に越えた。
- 主審・第2審判がプレーを停止した。
- 試合が屋内のピッチでプレーされていたとき、天井に当たる。

### ボールインプレー

これ以外、ボールは、次の場合も含めてインプレーである：

- ボールがゴールポスト、クロスバー、コーナーフラッグからはね返ってピッチ内にある。
- ボールがピッチ内にいる主審・第2審判から跳ね返る。

### 屋内のピッチ

天井の高さは、4 m以上なければならない、競技会規定に明記される。

ボールがインプレー中に天井に当たった場合、最後にボールに触れたチームの相手チームによって行われるボールインバウンドで試合を再開する。ボールインバウンドは、ボールが天井に当たった位置のグラウンドに最も近い場所で行われる（第15条：「ボールインバウンド」を参照）。

## 得点

ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、その前にゴールにボールを入れたチームがビーチサッカー競技規則の違反を犯していなければ、得点となる。

攻撃側チームのゴールキーパーが、自分自身のペナルティーエリア内から意図的に手や腕でボールを投げる、または打ち、それが最後にボールに触れた、またはプレーした場合、得点は認められない。プレーは、相手チームのゴールクリアランスで再開される。

得点があったのち、主審・第2審判がプレーを再開する前に得点したチームが1人多い競技者数でプレーをした、または交代の手続きを不正に行つたと気付いた場合、得点を認めてはならず、仮想のペナルティーマークから違反を犯した競技者の相手競技者のチームによって行われるフリーキックでプレーを再開する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。キックオフがすでに行われた場合、違反を行つた競技者に対して第3条に規定された懲戒措置を取るが、得点は認められる。主審・第2審判は、この事実を関係機関に報告する。相手チームが得点をした場合、主審・第2審判は得点を認め、違反を犯した競技者に対して第3条に規定される懲戒措置をとる。

## 勝利チーム

試合中により多くの得点をしたチームを勝ちとする。両チームが同点または共に無得点の場合、試合は引き分けである。

## 競技会規定

試合、またはホームアンドアウェーの対戦が終了し、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合、次の方法のみが勝利チームを決定する進め方として認められる：

- アウェーゴール・ルール
- 延長戦
- ペナルティーマークからのキック

この場合、リーグの試合では、ポイントは次のように与えられる：

- 3ピリオド終了での勝利：勝利チームに3ポイント
- 延長戦終了での勝利：勝利チームに2ポイント
- ペナルティーマークからのキックでの勝利：勝利チームに1ポイント

これらの進め方は、「試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法」の項に規定される。

36 / 第11条 オフサイド

ビーチサッカーにはオフサイドはない。

ファウルと不正行為はビーチサッカー競技規則の違反であり、次のように罰せられる：

## ファウル

ファウルは、フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる。

### フリーキックで罰せられるファウル

競技者が次の7項目の反則を不用意に、無謀に、または過剰な力で犯したと主審・第2審判が判断した場合、フリーキックが相手チームに与えられる：

- 相手競技者をける、または、けろうとする。
- 相手競技者をつまずかせる。
- 相手競技者に飛びかかる。
- 相手競技者をチャージする。
- 相手競技者を打つ、または、打とうとする。
- 相手競技者を押す。
- 相手競技者にタックルする。

次の次の反則のいずれかを犯した場合も、フリーキックが相手チームに与えられる：

- 相手競技者を押さえる、あるいは、相手競技者がシザースキックまたはオーバーヘッドキックを行うことを妨げる。
- 相手競技者につばを吐く、または、意図的に砂を投げる。
- ボールを意図的に手または腕で扱う（ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にあるボールを扱う場合を除く）。

フリーキックは、反則の起きた場所から行う（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

### ペナルティーキックで罰せられるファウル

ボールがインプレー中に、競技者が自分のペナルティーエリア内でこれら10項目の反則を犯した場合、ボールの位置に関係なく、ペナルティーキックが与えられる。

相手競技者のフリーキックの進行中に、ボールがゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーまたは砂に触れる前に、守備側競技者がフリーキックの位置と両コーナーフラッグの間のペナルティーエリア内にあるボールに触れた場合もペナルティーキックが与えられる。

### 仮想ハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックまたは反則が犯されたところから行われるフリーキックで罰せられるファウル

#### a) 仮想ハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキック

次の場合、仮想ハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが相手チームに与えられる：

- ボールがインプレー中、一方のチームの競技者が自分たちのペナルティーエリア内で4秒以上ボールをコントロールする。
- ゴールキーパーが味方競技者からボールを受けてペナルティーエリア内で手または腕でプレーし、その後、味方競技者が体のいかなる部位でボールをプレーして戻したボールを、同じペナルティーエリア内で意図的に手または腕で再びプレーする。ただし、この間に相手競技者が触れた場合を除く。
- ボールがインプレー中、ゴールキーパーが手に持ったボールを放して砂に触れる前に空中でキックする。
- ゴールキーパーがボールを自分のペナルティーエリアの外でプレーしたのち、自分のペナルティーエリア内に戻り、体のいかなる部位であってもボールをプレーする、または、触れる。
- ゴールキーパーが保持していたボールを放したのち、自分のペナルティーエリア内で再び手でボールに触れる。この間に他の競技者がボールに触れる場合を除く。
- 競技者が自分のハーフ内で危険な方法でプレーをする。
- 競技者が自分のハーフ内で意図的に相手競技者の進行を妨げる。
- 競技者が自分のハーフ内で、相手競技者に対して犯した場合ペナルティーキックが与えられる（意図的なハンドリングを除く）10項目のいずれかの反則を味方競技者に対して犯す。
- これまで第12条に規定されていないもので、競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止することになる反則を競技者が自分のハーフ内で犯す。

### b) 違反の犯された場所から行われるフリーキック

次の場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）：

- 競技者が相手チームのハーフ内で危険な方法でプレーする。
- 競技者が相手チームのハーフ内で意図的に相手競技者の進行を妨げる。
- (相手) ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内においてインプレー中のボールを手で投げるのを、競技者が妨げる。
- 競技者が相手チームのハーフ内で、相手競技者に対して犯した場合ペナルティーキックが与えられる（意図的なハンドリングを除く）10項目のいずれかの反則を味方競技者に対して犯す。
- これまで第12条に規定されていないもので、競技者を警告する、または、退場させるためにプレーを停止することになる反則を競技者が相手チームのハーフ内で犯す。

## 不正行為

不正行為は、警告、または退場によって罰せられる。

## 懲戒の罰則

イエローカードは、競技者または交代要員が警告されたことを知らせるために使用される。

レッドカードは、競技者または交代要員に退場が命じられたことを知らせるために使用される。

競技者と交代要員のみレッドカードまたはイエローカードを示すことができる。試合が始まったならば、これらのカードはピッチ上で誰にも分かるように示される。そのほかの場合、主審・第2審判は、口頭で競技者とチーム役員に懲戒の罰則が科されたことを伝える。

主審・第2審判は、試合開始前にピッチの設置された施設に入ったその時からその場所を離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限を持つ。

ピッチの内外にかかわらず、相手競技者、味方競技者、主審・第2審判、副審、その他の者に対して、警告、または退場となる反則を犯した競技者は、犯した反則の質に従って懲戒される。

### 警告となる反則

競技者は、次の7項目の反則のいずれかを犯した場合、警告される：

- 反スポーツ的行為
- 言葉または行動による異議
- 繰り返しビーチサッカー競技規則に違反する
- プレーの再開を遅らせる
- コーナーキック、キックオフ、ボールインバウンドまたはフリーキックでプレーが再開される時に規定の距離を守らない（守備側競技者）
- 主審・第2審判の承認を得ずピッチに入る、復帰する、または交代の進め方に違反する
- 主審・第2審判の承認を得ず意図的にピッチから離れる

交代要員は、次の4つの違反のいずれかを犯した場合、警告される：

- 反スポーツ的行為
- 言葉、または行動による異議
- プレーの再開を遅らせる
- 交代の進め方に反してピッチに入る

### 退場となる反則

競技者、また交代要員は、次の8つの反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられる：

- 著しく不正なプレー
- 乱暴な行為
- 相手競技者またはその他の者に意図的に唾を吐く、あるいは、砂を投げる。
- 意図的にボールを手または腕で扱い、相手チームの得点、または決定的な得点の機会を阻止する  
(自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが行ったものには適用しない)。
- 直接フリーキックまたはペナルティーキックとなる反則で、ゴールに向かっていて相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する。
- 相手競技者がフリーキックを行う場所と自分のチームのゴールポストの間で、ボールがゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーまたは砂に触れる前に、ボールに触れる。
- 攻撃的な、侮辱的な、または、下品な発言や身振りをする。
- 同じ試合の中で2つ目の警告を受ける。

交代要員は、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、退場を命じられる。

退場を命じられた競技者または交代要員はピッチおよびテクニカルエリア周辺から離れなければならない。

## 決定

### 1.

相手競技者の安全を犯すタックルは、著しく不正なプレーを犯したとして罰せられなければならない。

### 2.

相手競技者がシザースキック、オーバーヘッドキックを行うのを妨げた競技者を罰するために、主審・第2審判は、次の基準を考慮するものとする：

- ボールがシザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下にあるとき、相手競技者がその競技者に触れた場合、その競技者の相手にフリーキックまたはペナルティーキックが与えられる。
- ボールがシザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下にあるとき、相手競技者がそのボールに触れる、または、プレーした場合、その競技者の相手にフリーキックまたはペナルティーキックが与えられる。
- ボールがシザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下にあるとき、相手競技者がその競技者に触れ、または、ボールをプレーした結果、その相手競技者がキックを行った競技者に打たれた場合、主審・第2審判はキックした競技者を罰せず、そのキックを行うことを妨げた、または妨げようとした相手競技者を罰する。
- ボールがシザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下になく、相手競技者がボールに触れ、または、ボールにプレーしても、相手競技者はいかなる反則も犯していない。
- ボールがシザースキックやオーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下になく、その競技者がキックを行うときに相手競技者を打った場合、その競技者は反則を行ったことで罰せられる。
- 競技者が手または腕を除いて、身体のいずれかの部位でボールをコントロールしたのち、コントロール下にあるとみなす。

**3.**

競技者はキックを行っている競技者に触れなければ、シザーズキックやオーバーヘッドキックを守備するために、グラウンドから垂直に飛ぶことができる。

**4.**

主審・第2審判を騙す意図をもってピッチ上で行われたいかなるシミュレーションは、反スポーツ的行為で罰せられなければならない。

**5.**

ボールを遠くへける、または、体でブロックをして意図的に時間を浪費する、あるいは、相手競技者がボールをプレーすることを妨げることは危険な方法でプレーしたとして罰せられるものとする。主審・第2審判は、アドバンテージが適用できなかった場合、プレーを停止し、相手競技者のハーフで反則が犯されたならば反則が犯された場所から、反則を犯したチームのハーフ内で反則が犯されたならば仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から、相手のフリーキックで試合を続ける（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

**6.**

得点の喜びでシャツを脱いだ競技者は、反スポーツ的行為で警告されなければならない。

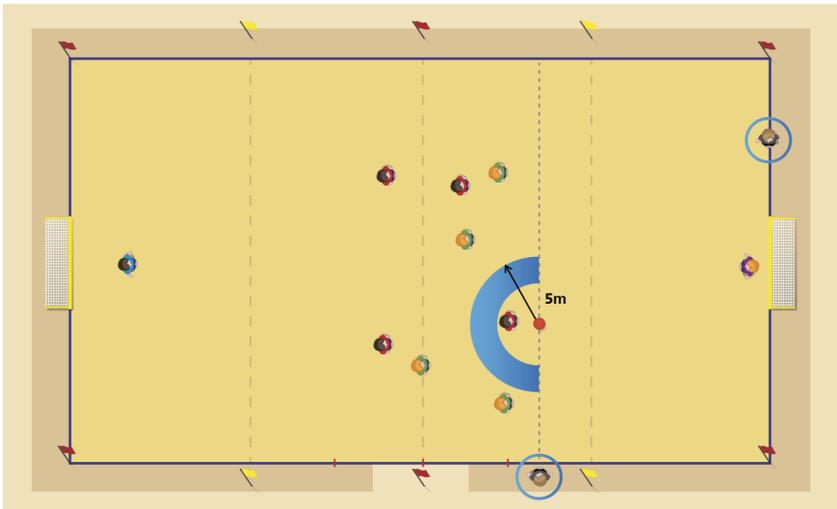
## フリーキック

フリーキックは、次の進め方によって行われる：

- 競技者は、壁をつくれぬい。
- その競技者が重傷を負った場合を除いて、ファウルを受けた競技者がキックを行う。競技者が重傷を負った場合、その競技者の交代要員が行う。
- キックが行われるときボールは静止していなければならない。キッカーは、他の競技者が触れる前にボールに再び触れることはできない。
- 各ピリオドまたは延長戦の終了時に行う直接フリーキックのために時間を追加しなければならない。
- フリーキックがそのチームのペナルティーエリア内から行われる場合、ボールは、ペナルティーエリアから直接けりだされたのちインプレーとなる。
- フリーキックからのボールが自分のゴールに直接入った場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。
- フリーキックからのボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。

## フリーキックの位置

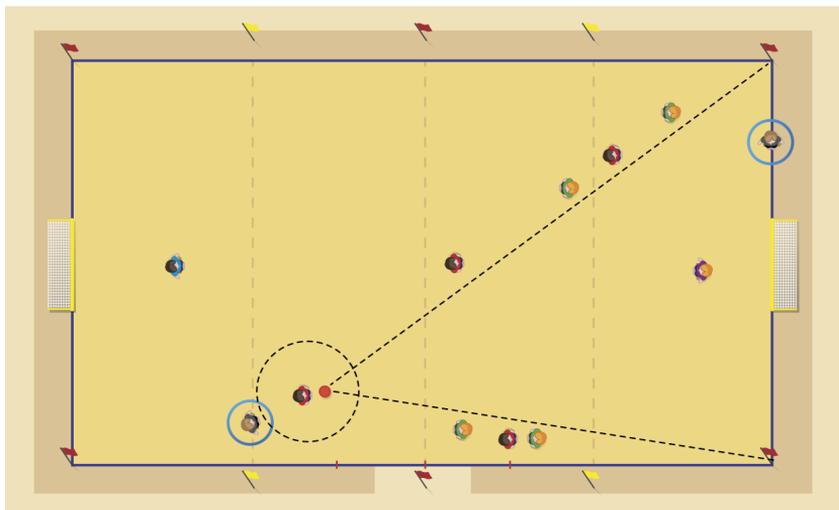
### a) 相手ハーフからのフリーキック



フリーキックが違反を犯したチームの味方ハーフ内から行われる場合、キックを行う競技者と相手チームのゴールキーパーを除いて、すべての競技者の位置は、次のとおりでなければならない：

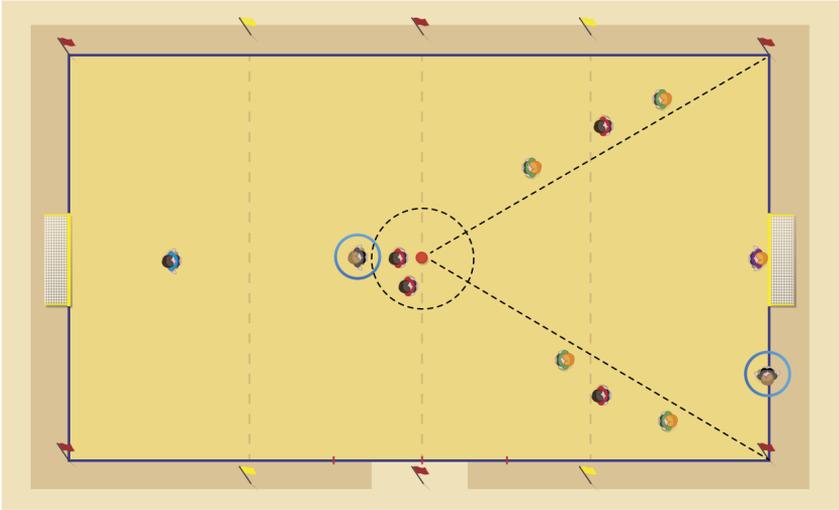
- ピッチ上（相手チームのゴールキーパーを含む）
- ボールがインプレーになるまで5 m以上ボールから離れる。
- ゴールラインと平行な仮想のボールを基準とするラインの後方でペナルティーエリアの外でキックを行う競技者を妨げることができない。キックを行う競技者を除いて、どの競技者もボールがインプレーになるまでこの仮想のラインを越えることはできない。

b) 自分のハーフからのフリーキックまたは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキック



反則を犯していないチームのハーフまたは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックの場合、いずれの守備側競技者は：

- ピッチ上で
- ボールがインプレーになるまで、ボールから5 m以上離れ、
- 自分のペナルティーエリアにすることができるゴールキーパーを除き、ボールとコーナーフラグの間の仮想エリアの外にいないなければならない。



反則を犯していないチームのハーフまたは仮想のハーフウェーライン中央仮想地点から行われるフリーキックの場合、キックを行う競技者の味方競技者は：

- ピッチ上で
- キックを行う競技者を除いて、ボールとコーナーフラッグの間の仮想エリアの外にいないなければならない。

### 進め方

- キックを行う競技者はボールの位置を高くするために、足かボールを使って小さな砂の山をつくることができる。
- フリーキックは、主審・第2審判がフリーキックを行うようシグナルしてから4秒以内に行わなければならない。
- キッカーは他の競技者がボールに触れるまで、ボールを再びプレーしてはならない。
- ボールはプレーされる、または触れられたのちインプレーとなる。
- ボールはどの方向にもけることができ、ゴールキーパーも含め、どの味方競技者にもパスすることができる。
- ボールが、ボールと相手チームのコーナーフラッグの間のエリアで、相手チームのゴールの方向にけられ、ボールが空中にあり、ゴールポストやクロスバーに触れていないとき、守備側のゴールキーパーのみ触れることができる。これ以外のケースでは、ボールがこのエリアから外へ出る、または砂、守備側ゴールキーパー、ゴールポスト、クロスバーに触れた場合、この制限は適用されないで、どの競技者もボールに触れる、またはボールをプレーできる。

## 違反と罰則

一方のチームが自分たちのハーフまたは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からフリーキックを行っているときに、主審・第2審判のうちの1人がキックを行うようシグナルしたのちボールがインプレーになって、ボールがゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーまたは砂に触れる、あるいは、フリーキックのときに置かれたボールとコーナーフラッグの間のエリアからボールが出る前に、(相手ゴールキーパーを除く) 競技者がボールに触れた場合、反則となる：

- 守備側競技者が自身のペナルティーエリアの外で反則を犯した場合、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しないならば、その競技者のチームは、ボールが触れられた場所からのフリーキックで、または、その競技者が自分のペナルティーエリアでボールに触れた場合はペナルティーキックで罰せられる。
- 反則がキックを行った競技者の味方競技者によって相手競技者のハーフ内で犯され、主審・第2審判はアドバンテージ条項を適用しない場合、相手チームにボールが触れられた場所から行われるフリーキックが与えられる。ボールがその競技者のチームのハーフで触れられた場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点) から行われるフリーキックが与えられる(第13条:「フリーキックの位置」参照)。フリーキックがけられるときにボールがあった地点と自分のチームのゴールポストの間のエリアにあるボールに守備側競技者が触れなければ、主審・第2審判はいかなる懲戒措置をとらない。もし触れた場合、その競技者は、決定的な得点の機会を阻止したことにより退場が命じられる。

自身のハーフ、または仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行うフリーキックが行われている場合、主審・第2審判の一方がフリーキックを行うためのシグナルを示したのちボールがインプレーになる前に、相手競技者がボールと自分との最小距離を守らなかった、またはボールとコーナーフラッグの間のエリアに入った場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用せず、フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる他の違反が犯されていないければ、違反をした競技者を警告し、キックを再び行う。フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる違反が犯されていた場合、主審・第2審判は、最初の違反を罰するか、その後に犯されたものを罰するかを決定する。(侵入した) 後に犯された違反が懲戒の措置を必要とされるものであった場合、主審・第2審判は2つ目の警告を示し、または、必要に応じ、直接レッドカードを示す。

自身のハーフ、または仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点から行うフリーキックが行われている場合、主審・第2審判の一方がフリーキックを行うためのシグナルを示したのちボールがインプレーになる前に、キックを行う競技者の味方競技者がボールとコーナーフラッグの間のエリアに入った場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用せず、ピッチの相手チームのハーフの場合、チームが制限されたエリアに入った地点から行うフリーキックで罰せられる。これが自身のハーフで起こった場合、仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックで罰せられる（第13条：「フリーキックの位置」参照）。他に懲戒罰が必要な違反が犯されていない場合、主審・第2審判は、懲戒措置をとらない。

自身のハーフ、または仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点から行うフリーキックが行われている場合、主審・第2審判の一方がフリーキックを行うためのシグナルを示したのちボールがインプレーになる前に、1人またはそれ以上の相手競技者が自身とボールの間の最小の距離を守らなかった、またはボールと両コーナーフラッグの間のエリアに入った場合、または1人またはそれ以上のキックを行う競技者の味方競技者がボールと両コーナーフラッグの間のエリアに入った場合：

- フリーキックを再び行い、主審・第2審判は、競技者に注意を与えるが、その他の懲戒措置をとらない。

相手チームのハーフでフリーキックを行う場合、主審・第2審判の一方がフリーキックを行うためのシグナルを示したのちボールがインプレーになる前に、相手競技者が自身とボールの間の最小の距離を守らなかった、またはボールと同レベルのゴールラインと平行なラインから侵入した場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用せず、フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる他の違反が犯されていないければ、守備側競技者に警告を与え、キックを再び行う。フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる違反が犯されていた場合、主審・第2審判は、最初の違反を罰するか、その後に犯されたものを罰するかを決定する。（侵入した）後に犯された違反が懲戒の措置を必要とされるものであった場合、主審・第2審判は2つ目の警告を示し、または、必要に応じ、直接レッドカードを示す。

相手チームのハーフでフリーキックを行う場合、主審・第2審判の一方がフリーキックを行うためのシグナルを示したのちボールがインプレーになる前に、味方競技者が自身とボールの間の最小の距離を守らなかった、またはボールと同レベルのゴールラインと平行なラインから侵入した場合：

- ピッチの相手競技者のハーフだった場合、違反を犯した競技者がボールから最小の5 mの距離を守らなかった位置から行われるフリーキックが与えられる。[この件は前提条件と合致していないのでオカシイ]ピッチの自身のハーフだった場合、仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行われるフリーキックが与えられる。または、違反を犯した競技者が制限されたエリアに入った地点から行うフリーキックで罰せられる（第13条：「フリーキックの位置」参照）。他に懲戒罰が必要な違反が犯されていない場合、主審・第2審判は、懲戒措置をとらない。

相手チームのハーフでフリーキックを行う場合、主審・第2審判の一方がフリーキックを行うためのシグナルを示したのちボールがインプレーになる前に、1人またはそれ以上の相手競技者、と1人またはそれ以上の味方競技者がボールとの最小の距離を守らなかった、またはボールと同レベルのゴールラインと平行なラインから侵入した場合：

- フリーキックを再び行い、主審・第2審判は、競技者に注意を与えるが、その他の懲戒措置をとらない。

守備側チームがそのチームのペナルティーエリアからフリーキックを行き、ボールが直接エリアから出なかった場合：

- キックを再び行うが、4秒のカウントはリセットせず、競技者がフリーキックを再び行う準備ができてから残りの秒数のカウントを続ける。

フリーキックを行うチームが4秒以上かかった場合：

- 主審・第2審判は、守備側チームのハーフから行われるフリーキックであった場合、その元の位置から行うフリーキックを相手チームに与える。自身のハーフまたは仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行われるフリーキックであった場合、仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行うフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

フリーキックを行うためにピリオドが延長され、競技者が意図的にゴールを狙わなかった場合：

- 主審・第2審判は、その場合、ピリオドまたは試合の終了の合図をする。

フリーキックが行われているとき、ボールが事前に特定された競技者の味方競技者によってけられた場合：

- 主審・第2審判はプレーを停止し、反スポーツ的行為により味方競技者を警告し、元のフリーキックが守備側チームのハーフで行われる場合、その競技者がボールをけた場所から行われる守備側チームのフリーキックでプレーを再開する。または、自身のハーフまたは仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行われる場合、仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行うフリーキックを守備側チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

### ゴールキーパー以外の競技者によって自身のペナルティーエリアから行われるフリーキック

ボールがインプレーになった後、他の競技者が触れる前に再びボールに触れた（手または腕を除く）場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、フリーキックを守備するチームのハーフで行われた場合、違反が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与え、違反が自身のハーフで犯された場合、仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレーになった後、キックを行う競技者が他の競技者が触れる前に意図的に（手または腕で）扱った場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、違反が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- キックを行う競技者がゴールキーパーでなければ、違反がキックを行う競技者のペナルティーエリア内で犯された場合、ペナルティーキックを相手チームに与える。

### ゴールキーパーによって行われるフリーキック

ボールがインプレーになり、他の競技者が触れる前に、ゴールキーパーが再び触れた場合（手または腕を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、フリーキックを守備するチームのハーフで行われた場合、違反が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与え、違反が自身のハーフで犯された場合、仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレー中に、ゴールキーパーが他の競技者が触れる前に意図的に（手または腕で）扱った場合：

- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起きた場合、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、違反が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリアで生じた場合、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、仮想のハーフウェーラインの中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

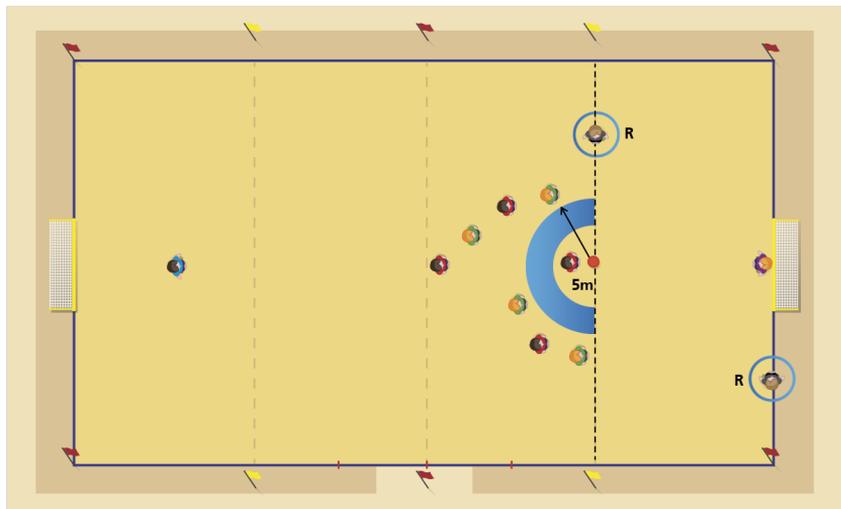
### ペナルティーキック

仮定のハーフウェーラインの中央の仮定地点からフリーキックを行う反則ではないフリーキックとなる反則がボールがインプレー中に自身のペナルティーエリアの中で犯されたとき、相手チームにペナルティーキックが与えられる。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

各ピリオドおよび延長戦の終了時に行うペナルティーキックのために時間が追加される。

### ボールと競技者の位置



ボールは：

- ゴールの中央から9 mの仮定のペナルティーエリアラインの中央の仮定のペナルティーマーク上に置く。

ペナルティーキックを行う競技者は：

- ペナルティーキックを行う競技者として正しく特定されなければならない。
- 重傷でなければファウルされた競技者である。その競技者が重傷を負った場合、その競技者の交代要員が行う。相手競技者に対してファウルが犯されていなかった場合、例えば、意図的に手でボールを扱った場合、どの競技者もキックを行うチームの交代要員もペナルティーキックを行うことができる。

守備側のゴールキーパーは：

- ボールがけられるまで、キッカーに面して、両ゴールポスト間のゴールライン上にいる。ゴールライン上を横に動くことは認められる。

キッカー以外の競技者は、次のように位置する：

- ピッチの中
- ペナルティーエリアの外
- ボールの後方
- ボールから5 m以上離れる

## 進め方

- キックを行う競技者はボールの位置を高くするために、足かボールを使って小さな砂の山をつくることができる。
- 競技者がこの競技規則に従って、位置についた後、主審・第2審判のどちらかがペナルティーキックを行うための合図をする。
- ペナルティーキックを行う競技者はボールを前方にけらなければならない。

ボールは、けられて前方に移動したときインプレーとなる。

ペナルティーキックを通常の時間内に行う、あるいは第3ピリオド、延長戦の時間を追加して行うまたは再び行うとき、ボールが両ゴールポストの間とクロスバーの下を通過する前に、次のことがあっても得点が与えられる：

- ボールがゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーのいずれか、またはそれらに触れる。

主審・第2審判は、いつペナルティーキックが完了したか決定する。

## 違反と罰則

ペナルティーキックを行う競技者がボールを前方にけらなかった場合：

- 主審・第2審判はプレーを停止し、守備側チームに仮想のペナルティーマークから行われるフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ペナルティーキックが行われるとき、事前に特定された競技者の味方競技者によってボールがけられた場合：

- 主審・第2審判はプレーを停止し、反スポーツ的行為によりその競技者に警告を与え、守備側チームに仮想のペナルティーマークから行われるフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ペナルティーキックを行うためにピリオドの時間を追加して行い、得点をする意図を持たずに行った場合：

- その場合主審・第2審判は、試合または各ピリオドの終了を合図する。

主審・第2審判がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、次の状況のひとつが起きた場合：

キッカーを行う競技者と同じチームの競技者がビーチサッカー競技規則に違反する：

- 主審・第2審判は、そのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、キックが再び行われる。
- ボールがゴールに入らず、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、この反則がペナルティーキックを守備するチームのハーフであった場合、守備側チームに違反が犯された地点から行われるフリーキックを与え、反則を犯したチーム自身のハーフで反則が生じた場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 主審・第2審判は、ボールがゴールに入るかどうかにかかわらず、必要な懲戒措置を取る。

守備側チームの競技者がビーチサッカー競技規則に違反する：

- 主審・第2審判は、そのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、キックは再び行われる。
- 主審・第2審判は、ボールがゴールに入るかどうかにかかわらず、必要な懲戒措置を取る。

1人またはそれ以上の守備側チームの競技者と1人またはそれ以上の攻撃側チームの競技者がビーチサッカー競技規則に違反する：

- ペナルティーキックを再び行う。
- 主審・第2審判は、ボールがゴールに入るかどうかにかかわらず、必要な懲戒措置を取る。

ペナルティーキックが行われた後：

キッカーが他の競技者に触れる前にボールに再び触れる（手または腕を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しない場合、プレーを停止し、この反則がペナルティーキックを準備しているチームのハーフであった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える。反則が自身のチームのハーフで犯された場合、仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

キッカーが他の競技者が触れる前に意図的に（手または腕で）ボールを扱った場合：

- 主審・第2審判はアドバンテージ条項を適用しない場合、プレーを停止し、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールが前方に進行中、外的要因に触れた場合：

- ペナルティーキックを再び行う。

ボールがゴールキーパー、クロスバー、ゴールポストやそれらからピッチにはね返ったのち、外的要因がボールに当たった場合：

- 主審・第2審判は、プレーを停止する。
- プレーは、ドロップボールで再開される。

ボールがインプレー中に、ゴールポスト、クロスバーまたは競技者に触れる前に、破裂する、または、欠陥生じた場合：

- ペナルティーキックは、再び行われる。

ボールインバウンドは、プレーを再開する方法のひとつである。

ボールインバウンドは、グラウンド上、または空中にかかわらず、ボールの全体がタッチラインを越えたとき。または試合が室内のピッチで行われている場合、会場の天井に触れたとき、最後にボールに触れた競技者の相手に与えられる。ボールインバウンドは、ボールがタッチラインから出た地点から、または、試合が室内のピッチで行われる場合ボールが天井に触れた地点に最も近いタッチライン上から行う。

ボールインバウンドから直接得点することはできない。ボールインバウンドが直接ゴールに向かって行われ、競技者に触れずに、ボールがゴールポストの間でクロスバーの下のゴールラインを越えた場合：

- ボールインバウンドを行った競技者のゴールに直接入った場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。
- ボールが直接相手チームのゴールに入った場合、相手チームにゴールクリアランスが与えられる。

ボールが一方のゴールに入る前にいずれかの競技者に触れた場合、得点が与えられる。

ゴールキーパーを含む、すべての競技者がボールインバウンドを行うことができる。

## 競技者の位置

相手チームは次のことを守らなければならない：

- ピッチ上
- ボールインバウンドが行われるタッチライン上の地点から少なくとも5 m以上離れなければならない。

## 進め方

2種類の進め方がある：

- キックイン
- スローイン

## キックイン

ボールをピッチへけろうとするとき、キックを行う競技者は：

- 片足をタッチライン上、または両足をピッチの外のグラウンド上につけていなければならない。
- ボールがピッチを出た地点またはピッチの外でその地点から25 cm以内のグラウンド上にある静止していなければならないボールをける。
- ける準備ができてから4秒以内にボールをける。

戦術的な理由でプレーの再開を遅らせた場合、主審・第2審判は、競技者がキックインする準備ができていないかどうかにかかわらず、笛を吹いて4秒のカウントを始める。

スローインを行うためにボールを持ってきた競技者は、キックインに変更して行うことはできない。

キックインをタッチラインから行わなかった場合、ボールがピッチに入ったら即座にインプレーとなる。キックインをタッチラインから行った場合、ボールが動いたらすぐインプレーとなる。

## スローイン

ボールをピッチへ投げようとするとき、スローインを行う競技者は：

- ピッチに面する。
- 両足ともその一部をタッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドにつける。
- 両手でボールを押さえる。
- 頭の後方から頭上を通してボールを投げる。
- ボールがピッチから出た地点から投げる。
- 準備ができてから4秒以内にボールを投げる。

戦術的な理由でプレーの再開を遅らせた場合、主審・第2審判は、競技者がキックインする準備ができていないかどうかにかかわらず、笛を吹いて4秒のカウントを始める。

ボールがピッチに入ったらすぐインプレーとなる。

キックインを行うためにボールを持ってきた競技者は、スローインに変更して行うことはできない。

## 違反と罰則

ボールインバウンドが行われるとき、相手競技者が5 mより近い場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用できなかつたり、またはフリーキックやペナルティーキックで罰せられる反則がボールインバウンドを行う競技者の相手競技者によって犯された場合、反則をした競技者は警告され、同じチームがボールインバウンドを再び行う。

相手競技者がボールインバウンドを行う競技者を感わせたり妨げたりした場合：

- その競技者は、反スポーツ的行為で警告される。

ボールインバウンドの進め方に関するその他の違反に対して：

- 相手チームの競技者がボールインバウンドを行う。

## ゴールキーパー以外の競技者によるボールインバウンド

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にボールインバウンドを行った競技者が再び触れた場合（手または腕による場合を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、ピッチの相手競技者のハーフだった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与え、反則を犯したチーム自身のハーフで反則が生じた場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、ボールインバウンドを行う競技者が意図的にボールを（手で）扱った場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 反則がキックを行った競技者のペナルティーエリア内で犯された場合、ペナルティーキックが与えられる。

### ゴールキーパーによるボールインバウンド

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが再び触れた場合（手または腕による場合を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、ピッチのボールインバウンドを守備するチームのハーフだった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックが相手チームに与えられ、反則を犯したチーム自身のハーフで反則が生じた場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、ゴールキーパーが意図的にボールを（手または腕で）扱った場合：

- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起き、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、反則が犯された場所から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリア内で起き、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ゴールクリアランスは、プレーを再開する方法の1つの方法である。

グラウンド上、または空中にかかわらず、最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、第10条による得点とならなかった場合、ゴールクリアランスが与えられる。

ゴールクリアランスからは直接得点することはできない。

ゴールクリアランスが直接ゴールに向かって行われ、ボールが競技者に触れずにゴールラインを越えた場合：

- インプレーになった後、ボールが自身のゴールに直接入った場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。
- ボールが相手チームのゴールに直接入った場合、相手チームにゴールクリアランスが与えられる。

ボールが一方のゴールに入る前にいずれかの競技者に触れた場合、得点が与えられる。

## 競技者の位置

競技者はピッチ上にいなければならない。

## 進め方

- ボールは、ペナルティーエリア内の任意の地点から守備側チームのゴールキーパーによって投げられる。
- 守備側チームのゴールキーパーは、ゴールクリアランスをする準備ができてから4秒以内に行う。
- ボールは、守備側チームのゴールキーパーによってペナルティーエリア外に直接投げ出されたときにインプレーとなる。

戦術的な理由でプレーの再開を遅らせた場合、主審・第2審判は、ゴールキーパーがゴールクリアランスする準備ができていないかどうかにかかわらず、笛を吹いて4秒のカウントを始める。

## 違反と罰則

ボールがゴールクリアランスから直接ペナルティーエリア外に投げられなかった場合：

- ゴールクリアランスを再び行うが、4秒のカウントはリセットされず、ゴールキーパーが再び行う準備ができてから残りの秒数のカウントを続ける。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが再び触れた場合（手または腕による場合を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、ピッチの相手チームのハーフだった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与え、反則を犯したチーム自身のハーフで反則が犯された場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、ゴールキーパーが意図的にボールを（手または腕で）扱った場合：

- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起き、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリア内で起き、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

相手競技者が、ゴールキーパーが4秒以内に正しくゴールクリアランスを行うことを妨げた場合：

- 主審・第2審判は4秒カウントを停止し、その相手競技者を警告し、タイムキーパーが時間を計測する機器を止めた場合、ゴールキーパーがゴールクリアランスを行う準備ができたらすぐにカウントを再開する。

ゴールクリアランスが4秒以内に行われなかった場合：

- 仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが相手チームに与えられる（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

本条に関して、その他の違反があった場合：

- ゴールクリアランスが再び行われる。違反がゴールクリアランスを行うチームによって犯された場合、4秒カウントはリセットせず、ゴールキーパーが再びゴールクリアランスを行う準備ができてから続ける。

コーナーキックは、プレーを再開する方法のひとつである。

コーナーキックは、グラウンド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、第10条による得点とならなかったとき、ビーチサッカー競技規則によって必要と認められたときはいつでも、与えられる。

相手チームのゴールに限り、コーナーキックから直接得点することができる。

### ボールと競技者の位置

ボールは、次のとおりでなければならない：

- ボールがゴールラインを越えた地点に最も近い仮想のコーナーアークの中。

相手競技者は、次のとおりでなければならない：

- ボールがインプレーになるまでピッチ上で仮想のコーナーアークから5 m以上。

### 進め方

- キッカーは、ボールの位置を高くするために、自分の足かボールを使って小さな砂の山をつくることができる。
- ボールは攻撃側チームの競技者によってけられなければならない。
- キックを行う競技者は、ける準備ができてから4秒以内にコーナーキックを行わなければならない。
- ボールは、けられるか動いたのち、インプレーとなる。

戦術的な理由でプレーの再開を遅らせた場合、主審・第2審判は、競技者がコーナーキックを行う準備ができているかどうかにかかわらず、笛を吹いて4秒のカウントを始める。

## 違反と罰則

コーナーキックが行われるとき、相手競技者が規定された距離よりボールに近い場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用せず、守備側チームによってフリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる反則でなければ、同じチームによってコーナーキックが再び行われ、反則をした競技者は警告される。

相手競技者がコーナーキックを行う競技者を惑わせたり妨げたりした場合：

- その競技者は、反スポーツ的行為で警告される。

コーナーキックが4秒以内に行われなかった場合：

- 相手チームにゴールクリアランスが与えられる。

ボールの位置やその他の進め方に関する違反に対して：

- コーナーキックが再び行われる。違反がキックを行うチームによって犯された場合、4秒カウントはリセットせず、キッカーが再びキックを行う準備ができてから続ける。

### ゴールキーパー以外の競技者によるコーナーキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にコーナーキックを行う競技者が再び触れた場合（手または腕による場合を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、ピッチの相手競技者のハーフだった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与え、反則を犯したチーム自身のハーフで反則が生じた場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、コーナーキックを行う競技者が意図的にボールを（手または腕で）扱った場合：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、違反が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 違反がキックを行う競技者のペナルティーエリア内で犯された場合、ペナルティーキックが与えられる。

**ゴールキーパーによるコーナーキック**

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが再び触れた場合（手または腕による場合を除く）：

- 主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、ピッチのコーナーキックを守備するチームのハーフだった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与え、自身のハーフで反則が犯された場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックが相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、ゴールキーパーが意図的にボールを（手または腕で）扱った場合：

- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起き、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、プレーを停止し、反則が犯された場所から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。
- 反則がゴールキーパーのペナルティーエリア内で起き、主審・第2審判がアドバンテージ条項を適用しなかった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」参照）。

アウェーゴール、延長戦および仮想のペナルティーマークからのキックは、試合が引き分けに終わったのち、勝者となるチームを決めることが競技会規定によって要求されているときに勝者を決定する3つの方法である。

## アウェーゴール

競技会規定には、ホームアンドアウェー方式で競技する場合で第2戦後に合計ゴール数が同じであるとき、アウェーのグラウンドで得点したゴール数を2倍に計算する規定を設けることができる。

## 延長戦

競技会規定には、さらに3分間の1ピリオドの延長戦を設けることができる。競技規則の第7条と第8条に従って行われる。

## 仮想のペナルティーマークからのキック

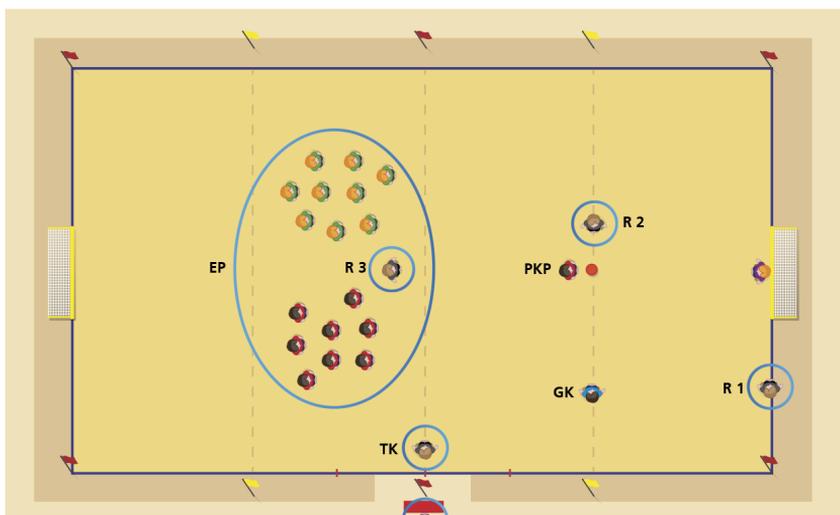
競技会規定には、下記に規定される進め方に従って仮想のペナルティーマークからのキックを設けることができる。

## 進め方

- 主審は、仮想のペナルティーマークからキックが行われるゴールを選ぶ。
- 主審はコインをトスし、トスに勝ったキャプテンのチームが先にけるか、後にけるかを決める。
- 主審、第2審判、第3審判およびタイムキーパーは、行われたキックの記録をつける。
- 次の条件に従って、両チームが3本ずつのキックを行う。
- キックは、両チーム交互に行われる。
- 両チームが3本のキックを行う以前に他方が3本のキックを行ってもあげることができない得点を一方のチームがあげた場合、以後のキックは行われない。
- 3本ずつのキックを行った後両チームの得点と同じまたは得点がない場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで、交互に、キックは続けられる。

- すべての競技者交代要員に仮想のペナルティーマークからのキックを行うことが認められる。
- 交代が第4条の要件を満たしていれば、仮想のペナルティーマークからのキックの進行中、ゴールキーパーはどの競技者とも交代することができる。
- それぞれのキックは異なる競技者によって行われる。キックを行う資格のある競技者の全員が、それぞれ2本目のキックを行う前に、最初のキックを行わなければならない。
- キックを行う資格のある競技者は、主審に通知するとともに、用具が第4条に従っていれば、ペナルティーマークからのキックの進行中にいつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。
- 仮想のペナルティーマークからのキックの進行中、ゴールキーパーを含め、キックを行う資格のある競技者と主審・第2審判および第3審判のみがピッチの中にいることが認められる。
- キッカーと両ゴールキーパー以外、すべてのキックを行う資格のある競技者は、第3審判とともにキックの行われている反対側のハーフ内にいなければならない。
- 主審は、ゴールライン上でキックを行う競技者の右側で第2審判と反対サイドに立つ。
- 第2審判は仮想のペナルティーマークと同レベルのライン上でキックを行う競技者の左側に立ち、キッカーが違反を犯していないことを確かめ、キックを行うための合図をする。ボールから5m以上離れ、第2審判と反対サイドの仮想のペナルティーエリアライン上に立っていないと一方のゴールキーパーを監視する。
- リザーブ副審がいる場合、タイムキーパーはタイムキーパーのテーブルの前に立ち、仮想のペナルティーマークからのキックを行わない競技者とチームの役員が正しい態度でいることを確認する。リザーブ副審はタイムキーパーの任務を行う。
- ペナルティーキックを行うチームのゴールキーパーはピッチ内で第2審判と反対側で仮想のペナルティーエリアのライン上で仮想のペナルティーマークから5m以上離れ、反スポーツ的な態度で行動してはならない。
- 他に規定されていない限り、ビーチサッカー競技規則およびFIFA審判部のガイドラインが仮想のペナルティーマークからのキックが行われるときにも適用される。
- 試合または試合の延長戦が終了し、仮想のペナルティーマークからのキックが始まる前に、交代要員も含めて一方のチームの競技者数が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームのキャプテンは、除外するそれぞれの競技者の氏名と背番号を主審に通知しなければならない。

- 相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない場合、そのチームはゴールキーパーを、ペナルティーキックを行う資格ある競技者から除外することができる。
- 相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らすために除外された、例えばテクニカルエリアにいるゴールキーパーは、いつでもゴールキーパーと交代することができる。
- 仮定のペナルティーマークからのキックが始まる前に、主審はピッチの反対ハーフ内に両チームから同数のペナルティーキックを行う資格のある競技者がとどまっていることを確認しなければならない。



テクニカルエリアは、テクニカルスタッフと交代要員のための特別なエリアである。

テクニカルエリアの大きさや位置は施設によって異なるが、以下の点を一般的な指針としてここに示す：

- テクニカルエリアは、特定された部分から両横1 m、前方にタッチラインから1 mの範囲である。
- テクニカルエリアを明確にするためにマーキングをすることが勧められる。
- テクニカルエリアに入ることのできる人数は、競技会規定によって規定される。
- テクニカルエリアに入ることのできる者の氏名は、競技会規定に従って試合開始前に特定される。
- その都度ただ1人の役員のみが戦術的指示を伝えることができ、立ち続けていることができる。
- トレーナーやドクターが競技者の負傷の程度を判断するため、また競技者の搬出を行うために主審・第2審判からピッチに入る承認を得た場合などの特別な状況を除いて、監督およびその他のチーム役員は、エリア内にとどまっていなければならない。
- 監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、競技者や主審・第2審判の動きを邪魔しないよう、責任ある態度で行動しなければならない。
- 交代要員やフィットネスコーチは、競技者や主審・第2審判の動きを邪魔せず、責任ある態度で行動する限り、ウォーミングアップのために設けられたエリアで、ウォームアップすることができる。
- 交代要員はチーム役員としての役割を行うことはできない。そのため、味方競技者に対して戦術的な指示を与えるために、テクニカルエリア内に立つことはできない。

リザーブ副審は：

- 競技会規定に基づいて任命することができ、審判員のいずれかがその職務を続行することができなくなった場合、タイムキーパーに代わる他、常に審判員を援助する。
- 主審・第2審判によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。
- 試合が終了したのち、主審・第2審判が見えなかった不正行為やその他の出来事について、関係機関に報告書を提出しなければならない。リザーブ副審は、作成した報告書について主審・第2審判に知らせなければならない。
- 試合前、中、後に起きたすべての出来事について記録する。
- 何か事故等の発生で必要になった場合のため、手動のバックアップ・ストップウォッチを携帯する。
- 副審の横ではないが、どこか分かりやすい場所に位置する。
- 更衣室で競技者の用具の最初のチェックを実施する。
- 試合またはホームアンドアウェーの勝者を決定するために仮想のペナルティーマークからのキックを行う間、タイムキーパーの机において、タイムキーパーの責任を果たす。

## 68 主審・第2審判 および副審のシグナル

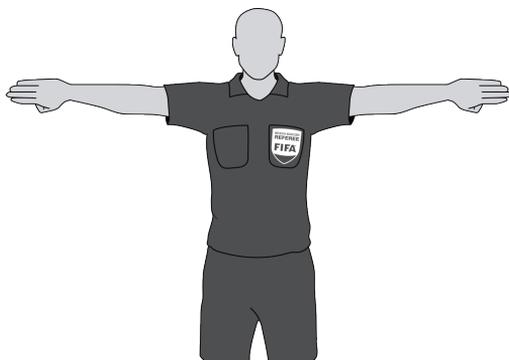
主審・第2審判のうち1人が示すものと、両審判員が同時に示すものがあることに留意すること。

副審は、時計が止められたこととキックオフが正しく行われなかったことのシグナルをしなければならない。

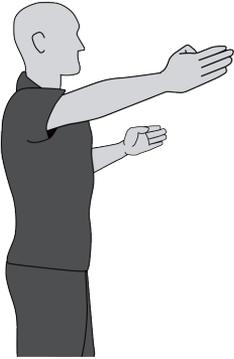
### 主審・第2審判のシグナル



キックオフ/プレーの再開



攻撃しているハーフ内からのフリーキック



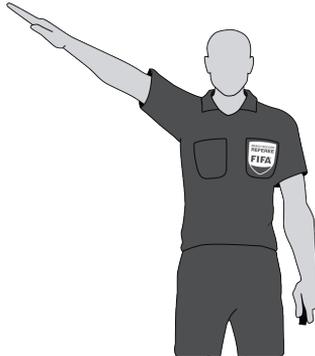
自身のハーフ内からまたは  
ピッチの中央からのフリーキック



ペナルティーキック



ボールインバウンド (1)



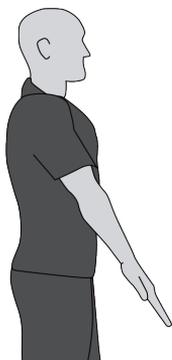
ボールインバウンド (2)



コーナーキック (1)



コーナーキック (2)



ゴールクリアランス (1)



ゴールクリアランス (2)



時計の停止



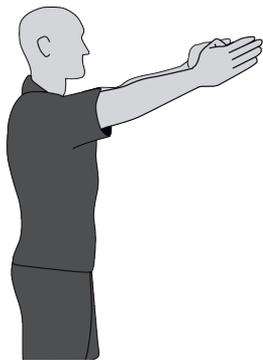
4秒カウント (1)



4秒カウント (2)



4秒カウント (3)



アドバンテージ



警告 (イエローカード)



退場 (レッドカード)



競技者の背番号-1



競技者の背番号-2



競技者の背番号-3



競技者の背番号-4



競技者の背番号-5



競技者の背番号-6



競技者の背番号-7



競技者の背番号-8



競技者の背番号-9



競技者の背番号-10



競技者の背番号-11



競技者の背番号-12



競技者の背番号-13



競技者の背番号-14



競技者の背番号-15



ゴール



オウンゴール (1)



オウンゴール (2)

## 試合再開のときに主審・第2審判がともに示すシグナル



ゴールキーパーへの1回目のパス

## 副審のシグナル



時計の停止



キックオフの違反  
(第3審判)



キックオフの違反  
(タイムキーパー)

# ビーチサッカー競技規則の 解釈と審判員のための ガイドライン

## ピッチの表面

試合は、水平であり、競技者を負傷させる可能性のある石や貝、その他のものが取り除かれた砂の上で行われなければならない。

### 1

## ピッチのマーキング

ピッチまたは、仮想のラインを破線でマークすることは、認められない。

競技者がピッチに許可されていないマークをつけた場合、反スポーツ的行為で警告されなければならない。試合中に主審・第2審判が見つけた場合、アドバンテージが適用できなければプレーを停止し、反則を犯した競技者を反スポーツ的行為で警告しなければならない。その反則が犯されたとき、ボールが相手競技者のハーフ内にあった場合はプレーが停止されたときにボールがあった位置から、また、ボールがその違反を犯したチームのハーフ内にあった場合は仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる相手チームのフリーキックを与えなければならない（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

## ゴール

クロスバーまたは、ゴールポストが移動した、または破損した場合、それが修復されるか元の位置に戻されるまで、プレーは停止される。クロスバーの修復が不可能な場合、試合は中止されなければならない。クロスバーの代わりにロープを使用することは認められない。クロスバーまたはゴールポストが修復でき、プレーが修復のために停止された場合、プレーはドロップボールにより再開する。その場合、主審・第2審判のいずれかが、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

## 安全

競技会規定は、参加者の安全を確保するためピッチの境界線（タッチラインとゴールライン）と観客の前のフェンスとの間の距離について規定するものとする。

### ピッチ上の広告

大会規定で禁止していない限り、試合開始前に競技者がピッチに入場するまでに限り、ピッチ面上の広告は認められる。

### ゴールネット上の広告

大会規定で禁止していない限り、競技者、または審判員に混乱を与えないのであれば、ゴールネット上の広告は認められる。

### コーナーフラッグ上の広告

大会規定で禁止していない限り、フラッグポスト上の広告ではなく、第1条のピッチで明記した色に従っているのであれば、コーナーフラッグ上の広告は認められる。

### テクニカルエリア内の広告

大会規定で禁止していない限り、テクニカルエリア内にいる者、第3審判、または主審・第2審判に混乱を与えないのであれば、テクニカルエリアのグラウンド上の広告は認められる。

### ピッチ周辺の商業的広告

立型の広告は、少なくとも：

- すべての（立型の）広告の設置が禁止されているテクニカルエリアおよび交代ゾーンを除き、タッチラインから1 m（1ヤード）。
- ゴールライン側については、ゴールネットの奥行と同じ長さ。ゴールネットからは1 m（1ヤード）離す。

### 追加のボール

試合中に、追加的に使用されるボールはピッチの外に配置することができるが、第2条の条件を満たしており、その使用は主審・第2審判のコントロール下にあるものとする。第3審判は、プレーの再開を早くするため、手元に1~2個のボールを持つこともできる。

## 2

### 試合球以外のボールがピッチに入った場合

ボールがインプレー中、試合球以外のボールがピッチに入り、プレーの邪魔になった場合に限って、主審・第2審判は試合を停止しなければならない。主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点からドロップボールで試合を再開する。

ボールがインプレー中、試合球以外のボールがピッチに入ったもののプレーの邪魔にならなかった場合、主審・第2審判は、できるだけ早い機会に排除しなければならない。

### 破裂または欠陥が生じたボール

ボールがゴールポストまたはクロスバーに当たって破裂し、または、欠陥が生じ、その後ゴールに入った場合、得点が与えられる。

## 交代の進め方

- 交代は、ボールがインプレー中もしくはアウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。
- 交代して退く競技者は、ピッチの外に出るのに主審、または第2審判の承認を得る必要はない。
- 主審・第2審判は、交代要員がピッチに入るのを許可する必要はない。
- 交代要員は、交代によって退く競技者がピッチの外に出てから、自分のビブスを渡してピッチに入る。
- 交代して退く競技者は、主審・第2審判の許可を得てすでにピッチの外に出ている場合や第3条もしくは第4条に規定される理由がある場合を除いて、交代ゾーンからピッチを出る必要がある。
- 例えば交代要員の用具が適切でない場合など、ある状況下では交代が承認されない場合もある。
- 自分のチームの交代ゾーンからピッチに入らず、交代の進め方を完了していない交代要員は、交代の進め方を完了するまで、ボールインバウンドやコーナーキックなどを行ってプレーを再開することはできない。
- 交代されようとした競技者がピッチを出ることを拒んだ場合、交代を認められない。
- インターバル中や延長戦の前に交代が行われる場合、交代要員は第3審判に、第3審判がいない場合、主審・第2審判に知らせた後から、交代ゾーンを通過してピッチに入ることができる。

## ピッチ上の部外者

### 外的要因

試合開始前に競技者リストに競技者または交代要員として記載されていない者で、チーム役員でもない者は、外的要因とみなされる。

外的要因がピッチに入った場合：

- 主審・第2審判は、プレーを停止しなければならない（ただし、外的要因がプレーを妨害していなかった場合、ただちに停止しない）。
- 主審・第2審判は、その外的要因をピッチやその周囲から離れさせなければならない。
- 主審・第2審判がプレーを停止した場合、プレーはドロップボールで再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、正しい位置を決定するために第3審判のの援助を受けながら、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

### チーム役員

チーム役員がピッチに入った場合：

- 主審・第2審判は、プレーを停止しなければならない（ただし、チーム役員がプレーを妨害していなかった場合やアドバンテージを適用できる場合、ただちに停止しない）。
- 主審・第2審判は、そのチーム役員をピッチから離れさせなければならない。また、そのチーム役員の行動が無責任なものであるとき、ピッチやその周辺から離れさせなければならない。

主審・第2審判がプレーを停止した場合、プレーはドロップボールで再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

### 退場した競技者

退場した競技者がピッチに入った場合：

- 主審・第2審判は、プレーを停止しなければならない。（ただし、退場した競技者がプレーを妨害していなかった場合やアドバンテージを適用できる場合、ただちに停止しない）。
- 主審・第2審判は、その退場した競技者をピッチやその周辺から離れさせなければならない。

主審・第2審判がプレーを停止した場合、プレーはドロップボールで再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

競技者が2度目の警告となる反則、または即退場になる反則を犯したのちアドバンテージが適用され、退場を命じる前にその競技者のチームが得点された場合、その反則は得点される前に犯されたので、その競技者のチームの競技者数は減らされない。

競技者が、インターバル中、または、延長戦の開始前、2枚目の警告または即退場かどうか関わらず、結果としてレッドカードとなる反則を犯した場合、その競技者のチームは、次のピリオドまたは延長戦を1人少ない競技者で開始する。

### ピッチ外の競技者

不適當な用具や衣服を正しくするため、負傷や出血の治療のため、また、衣服に血液が付いているため、もしくは、その他の理由で主審・第2審判の承認を得てピッチを離れたのち、主審・第2審判の承認なく競技者がピッチに復帰した場合、主審・第2審判は、次のように対応しなければならない：

- プレーを停止する（ただし、アドバンテージを適用できる場合、ただちに停止しない）。
- 主審・第2審判の承認なくピッチに入ったことで、競技者を警告する。
- 必要があれば、競技者にピッチを出るよう命じる（例えば、第4条の違反）。

主審・第2審判がアドバンテージを適用しなかった場合、プレーを停止し、次によりプレーを再開する：

- ボールが相手競技者のハーフ内にあった場合はプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、反則を犯したチームのハーフ内で反則が犯された場合は仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からの相手チームのフリーキックで再開する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。ボールアウトオブプレー中に、競技者またはそのチームが第12条のその他の違反を犯した場合、プレーはビーチサッカー競技規則第12条に従って再開される。

主審・第2審判の承認を得てピッチ外にいた競技者が、主審・第2審判または第3審判の承認なくピッチに復帰し、さらに警告となる別の反則をした場合、例えば、競技者が主審・第2審判または第3審判の承認なくピッチに入り、無謀な方法で相手競技者をつまずかせた場合、主審・第2審判はその競技者を2つの警告に値する違反を犯したことで退場させる。この違反を過剰な力をもって犯したならば、ただちに退場が命じられる。

主審・第2審判がプレーを停止した場合、第12条に従って再開されなければならない。

競技者が偶発的にピッチの境界線を越えた場合、違反を犯したとはみなされない。競技者がプレーの動きの一環としてピッチから出た場合、違反を犯したとはみなされない。

## 交代要員

交代要員が交代の進め方に違反してピッチに入った場合、または交代要員を追加し競技者を多くしてプレーするようにした場合、主審・第2審判は、副審の援助を受けつつ、次のガイドラインを遵守して対応しなければならない：

- プレーを停止する。ただし、アドバンテージを適用できる場合、ただちに停止しない。違反が交代の進め方であったとき、次にプレーが停止されるまでにピッチ外に出て行っていない場合、交代の進め方を完了するため、交代要員を追加し競技者を多くしていた場合、テクニカルエリアへ戻るため、交代要員はピッチの外に出なければならない。
- 交代要員を追加し競技者を多くしてプレーした場合、または、交代の進め方に違反し交代が正しく行われなかった場合、その交代要員を警告する
- 交代要員が相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、その交代要員を退場させる。交代要員が交代の進め方の違反でピッチに入った結果その反則が犯されたものであろうと、交代要員を追加し競技者を多くしてプレーした結果犯されたものであろうと、交代要員のチームの競技者数は減らす。後者の場合、交代要員に退場が命じられるだけでなく、そのチームはもう1人の競技者もピッチから離れなければならない、競技規則第3条「競技者、交代要員の退場」の項の規定に基づき、新たに競技者を追加できるまで競技者を1人少なくして競技することになる。
- プレーを停止する。アドバンテージを適用したのち、交代要員のチームがボールを保持した場合、プレーが停止されたときに、ボールが相手競技者のハーフ内であったならば、プレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、反則を犯したチームのハーフ内であれば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から相手チームにフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

主審・第2審判は：

- アドバンテージを適用したのち、相手チームが違反を犯したため、または、ボールがピッチから出たためプレーを停止した場合、プレーが停止されたときにボールが相手競技者のハーフ内であったならばプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、交代要員のチームのハーフ内であったならば仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から相手チームにフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。必要に応じて、交代要員の相手競技者によって犯された違反に対応する懲戒の罰則も与える。

- アドバンテージを適用したのち、交代要員のチームの別の競技者がフリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる違反を犯した場合、交代要員のチームをフリーキックまたはペナルティーキックによって罰する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。必要があれば、犯された違反に対応する懲戒の罰則も与える。
- 交代要員が交代の進め方に従わなかったが、アドバンテージを適用したのち、交代要員がフリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる違反を犯した場合、交代要員のチームをフリーキックまたはペナルティーキックにより罰する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。必要であれば、犯された違反に対応する懲戒の罰則も与える。
- アドバンテージを適用したのち、交代要員を追加し競技者を多くしてプレーし、この追加的な競技者がフリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる違反を犯した場合、この競技者のチームを、ボールが相手競技者のハーフ内であったならばプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、交代要員のチームのハーフ内であったならば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキックによって罰する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。必要があれば、犯された違反に対応する懲戒の罰則も与える。

試合開始前に、チーム役員が主審・第2審判または副審に交代を通知することなく、氏名を登録された競技者に代わって氏名を登録された交代要員がピッチに入った場合、副審からの援助を受けて、主審・第2審判は次のガイドラインを遵守して対応しなければならない：

- プレーを停止しなければならない。ただし、アドバンテージを適用できる場合は、ただちに停止しない。

主審・第2審判は、その交代要員を警告しない。しかし、その交代要員は、次にプレーが停止されたとき、交代の進め方を完了するためにピッチの外に出なければならない。例えば、交代ゾーンからピッチに入る。

主審・第2審判は：

- アドバンテージを適用できなかった場合、プレーを停止し、ボールが相手競技者のハーフ内であった場合はプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、相手競技者のハーフ内であった場合は仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

- アドバンテージを適用した場合、交代要員のチームがボールを保持したのちすぐにプレーを停止し、ボールが相手競技者のハーフ内であった場合はプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、交代要員のチームのハーフ内にボールがあった場合は仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から相手チームにフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
- アドバンテージを適用したのち、相手チームが違反を犯したため、またはボールがピッチから出たためプレーを停止した場合、プレーが停止されたときに、ボールが相手競技者のハーフ内にあった場合はプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、ボールが交代要員のチームのハーフ内にあった場合は仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からの交代要員の相手チームにフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。必要に応じて、交代要員の相手チームが犯した違反に対応する懲戒の罰則も与える。
- アドバンテージを適用したのち、その交代要員または交代要員のチームの味方競技者がフリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる違反を犯した場合、交代要員のチームをフリーキックまたはペナルティーキックによって罰する。フリーキックで罰せられる違反の場合、その違反が犯された場所から再開する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。第12条に規定される10項目以外の違反で罰せられる違反によるフリーキックの場合、プレーは、ボールが相手競技者のハーフ内であったならば違反が犯された場所、または、プレーが停止されたときにボールのあった場所から再開される。ボールが交代要員のチームのハーフ内であったならば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。プレーは常に違反を犯したチームの相手チームによって再開される。必要に応じて、犯された違反に対応する懲戒の罰則も与える。

交代要員がピッチに入る前に退場となる反則を犯した場合、その交代要員のチームの競技者数は減られず、反則を犯した交代要員が入れ替わろうとしていた競技者はピッチに留まることができる、または別の交代要員と交代することができる。

## ピッチから出ることが認められる場合

通常の交代に加え、次の状況下においては、競技者は主審・第2審判の承認なくピッチから離れることができる：

- ボールをプレーしようとする、またはドリブルで相手競技者を抜いて有利な位置に入ろうとするなどのプレーの動きの一環としての離脱であり、ただちにピッチへ戻ろうとするとき。しかし、ピッチを出てから復帰する前に、相手チームを騙す目的でゴールの裏を通ることは認められない。それが行われた場合、アドバンテージを適用できなければ、主審・第2審判はプレーを停止する。プレーを停止した場合、プレーが停止されたときに、ボールが相手競技者のハーフ内であった場合はプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、違反を犯したチームのハーフ内であった場合は仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からの相手チームのフリーキックを与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。この場合、その競技者は主審・第2審判の承認なくピッチを出たことで警告される。
- 負傷のため＝負傷した競技者は、交代で退かない場合、ピッチに復帰するため主審・第2審判または第3審判から承認を得る必要がある。その競技者が負傷によって出血している場合、その競技者はピッチに復帰する前に止血していなければならない。主審・第2審判または第3審判が確認しなければならない。
- 交代で退かず、用具を正しくする、または、装着し直すため＝ピッチ外に出た競技者はピッチに復帰するために主審・第2審判から承認を得る必要がある。主審・第2審判または第3審判は、その競技者が試合に復帰する前にその競技者の用具を確認しなければならない。

## ピッチから出ることが認められない場合

競技者が主審・第2審判の承認なくピッチから離れ、その理由がビーチサッカー競技規則に認められていないものである場合、アドバンテージが適用できないのであれば、タイムキーパーまたは第3審判は、主審・第2審判に音で合図する。プレーを停止する必要がある場合、主審・第2審判は反則を犯した競技者のチームを、違反が犯されたときに、ボールが相手競技者のハーフ内であったならばプレーが停止されたときにボールがあった位置から、または、ボールが交代要員のチームのハーフ内であったならば仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキックで罰する（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。アドバンテージを適用する場合、次にプレーが停止したときに音で合図しなければならない。その競技者は、意図的に主審・第2審判の承認なくピッチを出たことで警告される。

### 最小競技者数

どちらかのチームが3人未満の場合、試合を開始することができないとしているが、第3条の規定が尊重されているのであれば、試合を行う上での競技者と交代要員を含めた最小競技者数については加盟協会の裁量に任せられている。

いずれかのチームが3人未満となった場合、試合を続けることはできない。

1人以上の競技者が意図的にピッチを去って3人未満となった場合、主審・第2審判はあえてプレーをただちに停止する必要はなく、アドバンテージを適用することもできる。

このような場合で、プレーを停止したのち、一方のチームが最小競技者数である3人未満の場合、主審・第2審判はプレーを再開しない。

### 負傷した競技者

負傷した競技者がいた場合、主審・第2審判は：

- 競技者の負傷の程度が軽いと判断した場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせなければならない。
- 競技者が重傷を負っていると判断した場合、プレーを停止しなければならない。
- 負傷した競技者に質問をしたのち、競技者の負傷の程度を判断するため、2人以内のドクター等のピッチへの入場を認め、負傷した競技者がファウルを受け、その結果、フリーキックまたはペナルティーキックを行わなければならない場合を除いて競技者の安全を確保して速やかにピッチから退出させなければならない。主審・第2審判は、競技者に自分自身でフリーキックまたはペナルティーキックをけるかどうか、また交代して入った交代要員がフリーキックまたはペナルティーキックを行うかどうかを尋ねなければならない。
- 担架要員とドクターを所定の合図後、必要があれば、その競技者をピッチから速やかに運び出せるよう、ピッチに入れさせなければならない。
- 負傷した競技者をピッチから安全かつ速やかに運び出されるようにしなければならない。
- 競技者は、ピッチ内での治療が必要なほど重症な場合、また、ファウルを受けた競技者が自らキックをけらなければならない場合、ピッチ内で治療を受けさせなければならない。この場合、主審・第2審判は、競技者にフリーキックまたはペナルティーキックを自分自身でけることができるかどうか、またその競技者に代わった交代要員が行うかどうかを尋ねなければならない。
- 負傷により出血している競技者は、ピッチから離れるよう命じなければならない。主審・第2審判が、止血を十分に確認するまで、その競技者はピッチに復帰することができない（第3審判が止血を確認するが、その競技者が交代で退かない場合、主審・第2審判がその競技者の復帰を認めなければならない）。競技者は、血液のついた衣服を身に付けることは許

されない。負傷により出血している競技者、または、血液のついた衣服を身につけた競技者には、その競技者がファウルされたかどうかに関わらず、ピッチから離れるよう命じなければならない。この場合、その競技者に代わった交代要員は、フリーキックまたはペナルティーキックをける。そして、負傷した競技者は、1度、ボールがアウトオブプレーになったとき、ピッチに戻ることができる。主審・第2審判がドクター等のピッチへの入場を認めるときは、競技者は担架で、または歩いて、すぐさまピッチから離れなければならない。競技者が拒んだ場合、プレーの再開を遅らせた、または反スポーツ的行為として警告されなければならない。その競技者がピッチを離れるまで、プレーは再開されない。この競技者がファウルされた場合、その競技者に代わった交代要員がフリーキックまたはペナルティーキックを行う。

- 負傷した競技者は、交代ゾーン以外の場所を通してピッチから離れることを認めなければならない。その競技者はピッチのどの境界線からでも出ることができる。
- 負傷した競技者は交代することは認められなければならない。その競技者がファウルを受け、フリーキックやペナルティーキックをけらなければならないが、それをできない場合、負傷した競技者がピッチを離れたのちに、交代要員は交代ゾーンからピッチに入らなければならない。
- 負傷した競技者が交代で退かない場合、プレーが再開したのちにピッチに復帰することを認めなければならない。
- 負傷した競技者が交代で退かない場合、ボールがインプレー中でもタッチラインからピッチに復帰することを認めなければならない（但し、タッチラインからのみ）。ボールがアウトオブプレーのとき、境界線（ゴールラインおよびタッチライン）を通してピッチに入場できる。負傷した競技者が交代で退かない場合、ボールがインプレーかアウトオブプレーにかかわらず、主審・第2審判だけがその競技者のピッチへの復帰を認めることができる。ボールがインプレー中で、その競技者のいる前のスペースでプレーが展開されている場合、ピッチに入ることは認められない。
- 第3審判によって復帰の準備ができていと確認されたならば、主審・第2審判は負傷した競技者に復帰を認めなければならない。その他の理由でプレーが停止されているのではなく、また競技者の負傷がビーチサッカー競技規則の違反に起因していないのであれば、ドロップボールにより再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。
- イエロー、またはレッドカードを提示しようとした負傷した競技者が治療のためピッチを離れなければならないなくなった場合、主審・第2審判はその競技者がピッチを離れる前にカードを提示しなければならない。
- 負傷した競技者が治療を受けているとき、その競技者に対してカードを提示することはできない。
- 第3審判は、主審・第2審判が負傷した競技者と入れ替わる交代要員、または負傷した競技者にピッチへ入場する承認を与えるのを援助する。
- 目に砂が入った競技者は、ピッチ上で治療することができ、ピッチから離れなくともよい。

競技者が負傷した場合、タイムキーパーは、主審・第2審判いずれかのシグナルを待たずに、すぐに時計を止める。そして、次にボールがインプレーに戻ったとき、時計を再開する。

この規定の例外は、次の場合にのみ適用される：

- ゴールキーパーが負傷したとき。
- ゴールキーパーとその他の競技者が衝突し、即座の対応が必要なとき。
- 同じチームの競技者が衝突し、即座の対応が必要なとき。
- 重篤な負傷が発生したとき（例えば、舌が気道を塞ぐ、脳や心臓の震盪、脚の骨折、腕の骨折など）。

### 休憩

主審・第2審判は、競技者が、試合の停止中、ピッチの外においてのみ飲水することを認める。液体の入った袋やその他の容器をピッチへ投げ込むことは認められない。

## 基本的な用具

色：

- 両チームのゴールキーパーのジャージー（シャツ）が同色で、両者が他のジャージーと着替えることができない場合、主審は試合を始めることを認める。

## その他の用具

競技者は、身体を保護するだけのもので、かつ、自らを、また他の競技者を傷つけないものであれば、基本的な用具以外の用具を用いることができる。

基本的な用具以外の衣服、または用具はすべて主審・第2審判によって検査され、危険ではないと判断されていなければならない。

競技者と交代要員は、靴を履くことはできない。しかし、つま先とかかとを覆わないバンテージで足を保護することができる。

ヘッドギア、フェイスマスク、また膝や腕のプロテクターなど最新の保護用具は柔らかく、軽いパッドが入ったものでできており危険であるとみなされないもので、身につけることができる。

ヘッドカバーを着用する場合、それは：

- 黒またはジャージーまたはシャツの主たる色と同じでなければならない（同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする）。
- 競技者の用具として、見苦しくない外見であること。
- ジャージーまたはシャツと一体となっていない。
- 着用している競技者または他の競技者に危険を及ぼすもの（例えば、首の首回りが開閉する構造となっている）であってはならない。
- 表面から突き出ている部分（突起物）があってはならない。

スポーツめがねは、競技者を傷つけないものであれば、認められる。

衣服や用具が試合の始まるときに検査され危険でないと判断されたが、試合中に危険になった、または、危険な方法で使用された場合、その後の使用は認められない。

ピッチ上で、競技者間、または、競技者とテクニカルスタッフとの間、テクニカルスタッフ間の電子通信システムの使用は、認められない。

## 装身具

すべての装身具（ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど）は厳しく禁止されており、競技者や交代要員は、試合が始まる前にそれらを外さなければならない。装身具をテープで覆うことは、認められない。

主審・第2審判および副審（第3審判、タイムキーパー）も装身具や個人的な装飾品を身に付けることはできない（タイムキーパーが不在の場合、主審は時計や試合時間を計測する同様の機器を身につけることが認められる）。

## 競技者の背番号

競技者は、個別の番号をジャージー（またはシャツ）の背中にジャージー（またはシャツ）の主たる色と明らかに異なった色で表示するように求められている。

主審・第2審判が背番号を容易に合図できるよう、背番号は1から15とすべきであり、1番はゴールキーパーのために用意される。

競技会規程やユニフォーム規程は、背番号やその他の競技者の用具（例えば、ショーツやジャージー（シャツ）の前面）につける番号の大きさ、色そのものおよび位置について規定しなければならない。

## ゴールキーパー

チームの競技者や交代要員はゴールキーパーとしてプレーすることができる。交代は、交代の進め方に従わなければならない。つまり自分の背番号のついたゴールキーパーのジャージー（またはシャツ）を着用しなければならない。競技会規程で規定されている場合、ジャージー（またはシャツ）に自分の名前がついていなければならない。

ゴールキーパーが負傷または退場によって交代する場合、かつ、そのチームに交代できるゴールキーパーがいない場合、ゴールキーパーに代わる競技者は、その競技者自身の名前や背番号のついたゴールキーパーのジャージー（またはシャツ）を着用する必要はない。

## 懲戒の罰則

試合が始まる前に、競技者と交代要員は、認められていない衣服や装身具を確かに身につけていないことを確認されなければならない。さらに第3審判は、交代要員がピッチに入る前に、目で見て確認する。リザーブ副審がいる場合は、更衣室で選手の用具の最初のチェックを実施する。プレー中に認められていない衣服や装身具を競技者が着用しているのを発見した場合、主審・第2審判は：

- その競技者に問題となるものを外すよう伝えなければならない。
- 外すことができない、または、それを拒んだ場合、次に競技が停止されたとき、ピッチから離れるよう命じなければならない。
- 競技者が拒んだ場合やそのものを外すよう言われたにもかかわらず再び身に付けていることが発見された場合、競技者を警告しなければならない。

競技者を警告するためにプレーを停止した場合、ボールが相手競技者のハーフ内にあったならばプレーを停止したときにボールがあった位置から行われるフリーキック、ボールが違反を犯した競技者のチームのハーフ内にあった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

## 職権と任務

ビーチサッカーは競争的なスポーツである。競技者同士の身体的接触が自然のもので、試合の一部として受け入れられるべきものであることを理解しなければならない。しかし、競技者がビーチサッカーの競技規則およびフェアプレー精神の基本原則を尊重しない場合、主審・第2審判はそれらを確実に遵守されるよう適切な措置をとらなければならない。

主審・第2審判は、何らかの不具合により照明が不相当だと判断した場合、試合を一時的に中止しなければならない。不具合が修復できない場合、試合を中止する。

5

観客から投げられたものが審判員または競技者もしくはチーム役員に当たった場合、主審はその出来事の重大さに応じ、試合を続けることもできるし、プレーを一時的に中断、また、試合を中止することもできる。これらのいずれの場合も、主審は関係機関に報告しなければならない。

ピリオド間のインターバルまたは試合終了後、延長戦や仮想のペナルティーマークからのキックが行われている間であっても、懲戒の決定は主審・第2審判の管轄下であり、主審・第2審判は競技者に警告する、または退場させる、そして役員を立ち退かせる権限を持つ。

主審・第2審判のうち一方が何らかの理由で一時的に任務の遂行が不能になった場合、試合は次にボールがアウトオブプレーになるまで、もう一方の審判および副審の監視下で続けることができる。

## アドバンテージ

主審・第2審判は、違反または反則のいずれかが起きたときにアドバンテージを適用することができる。ビーチサッカー競技規則は、アドバンテージの適用を禁じていない。例えば、コーナーキックのときに相手競技者が5 mよりも近くにいても、キッカーがすばやくコーナーキックを行いたいと思われるならば、アドバンテージの適用が認められる。しかしながら、ボールインバウンドが正しくないやり方で行われたとき、アドバンテージは認められない。

4秒ルールの違反に対するアドバンテージは、認められない。ただし、守備側チームのペナルティーエリアの内でボールが既にインプレー中であり、守備側チームがボールをコントロールして4秒ルールに違反したのち、守備側チームがボールを失った場合、アドバンテージが認められる。その他のフリーキック、ボールインバウンド、ゴールクリアランス、コーナーキックのときはアドバンテージを適用することはできない。

主審・第2審判は、アドバンテージを適用するのかプレーを停止するのか判断するうえで、次の状況を考慮するものとする：

- 反則の重大さ—違反が退場に値する場合、違反直後に明らかな得点の機会がない限り、主審・第2審判はプレーを停止し、競技者を退場させなければならない。
- 反則が犯された位置—相手競技者のゴールに近ければ近いほど、アドバンテージはより効果的になる。
- 相手競技者のゴールに向かって、素早く、または、大きなチャンスとなる攻撃ができる機会にあるか。
- ビーチサッカーにおいてはすべてのフリーキックが壁なしの直接フリーキックなので、ファウルをフリーキックで罰することは、通常、適用しうる最良のアドバンテージである。
- 試合の状況

そのもととなった反則を罰するのは、アドバンテージ適用後の数秒内に行われなければならない。しかし、プレーが次の展開に移ってしまっていた場合、戻ってそのもととなった反則を罰することはできない（チームが、1人競技者を追加してプレーした場合を除く）。

警告に値する反則の場合、次のプレーの停止時に警告しなければならない。しかしながら、明白なアドバンテージでない限り、主審・第2審判はプレーを停止し、ただちに競技者を警告する。次の停止時に警告がなされなければ、その後に警告することはできない。そうなった場合、主審・第2審判は、その事実を報告しなければならない。

退場に値する違反の場合、明白な得点の機会でない限り、主審・第2審判はただちにプレーを停止し、競技者を退場させる。次の停止時に退場がなされなければ、その後に退場させることはできない。そうなった場合、主審・第2審判は、その事実を報告しなければならない。

## 2つ以上の反則が同時に起きたとき

- 同じチームの2人、またはそれ以上の人数の競技者が反則を犯した場合：
  - ― 主審・第2審判は同時に犯された2つ以上の反則の最も重いものを罰しなければならない。
  - ― プレーは、最も重い反則に応じて再開されなければならない。
  - ― 上記2項にもかかわらず、主審・第2審判は、犯された反則の重さに応じ、懲戒の罰則を与えないか、または警告、もしくは退場を命じるかの対応を行う。
- 異なったチームの競技者が反則を犯した場合：
  - ― アドバンテージを適用できない場合、主審・第2審判はプレーを停止し、ドロップボールでプレーを再開しなければならない。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。
  - ― 上記にかかわらず、主審・第2審判は、犯された反則に応じ競技者を警告するか退場させる、あるいは懲戒のための措置をとらない。

## 外部からの妨害

観客が笛を吹く、または、音を鳴らし、これによって競技者が手または腕でボールを拾うなど、プレーを妨害されたと主審・第2審判が判断した場合、プレーを停止する。試合を停止した場合、プレーはドロップボールにより再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

## ボールがインプレー中の4秒のカウント

ボールがインプレー中に自分達のペナルティーエリア内でチームがボールを保持するたびに、主審・第2審判のいずれかは4秒のカウントを行っていることを明確に示さなければならない。

## プレーの再開

主審・第2審判は、プレーを素早く再開できるようにさせるものとする。プレーの停止（ボールインバウンド、ゴールクリアランス、コーナーキックまたはフリーキック）後、戦術的な理由でプレーを素早く再開しないことを許してはならない。このような状況では笛を用いて4秒のカウントを開始する。4秒のカウントが行えない再開（キックオフまたはペナルティーキック）の場合、再開を遅らせた競技者またはそれにかかわった競技者は警告される。

プレーの再開と展開が早く行われるようピッチの外にボールパーソンを配置し追加的にボールを持たせてもよい。ボールがなく、プレーの再開が遅れる場合、主審・第2審判は、タイムキーパーに時計を止めることを命じ、ボールが戻ってインプレーになったときにのみ時計を再開する。

## ポジショニング

### ボールがインプレー中のポジショニング

#### 推奨されるポジショニング

- 主審と第2審判でプレーを挟む。
- 主審と第2審判は、対角線式審判法を用いて、常にボールと競技者を視野に入れる。
- 主審と第2審判は、タッチラインの外側に位置することによって、プレーともう一方の審判を容易に視野に入れることができる。
- 主審・第2審判のいずれかがプレーを見るためにプレーを妨害することなく、よりプレーに近づくものとする。
- ファウルが犯されたのち、主審・第2審判は、ドロップボールを行うとき、カードを示すとき、競技者の負傷を確認するとき、または、その他特別な状況にあるときにのみピッチに入る。
- “見るべきもの” は、常にボールの周辺で起こるわけではない。主審・第2審判は、次のことにも留意するものとする：
  - 一次にプレーが進んでいくペナルティーエリア内での反則の可能性
  - 副審の援助を受けて、離れたところで起きている競技者間の激しい対立
  - 副審の援助を受けて、ボールがプレーされたのちの反則

### 試合中の一般的な位置取り

主審または第2審判のいずれかは後方から2人目の守備側競技者のラインにつくが、ボールが後方から2人目の守備側競技者よりゴールラインに近い場合はボールのところにつかなければならない。また、必要に応じて、ゴールラインのところにつかなければならない。主審・第2審判は、常にピッチに正対しなければならない。

### ゴールキーパーがボールを放す

主審・第2審判のいずれかが、ペナルティーエリアラインのところに位置し、ゴールキーパーがボールを保持している秒数をカウントすると同時に、ゴールキーパーがペナルティーエリア外でボールを手または腕で触れるかどうか確認しなければならない。

ゴールキーパーがボールを放したならば、主審・第2審判は試合をコントロールするために適切なポジションをとらなければならない。

### 得点が得点でないかの状況

得点があり、その決定に疑問がないときであっても、主審と第2審判はアイコンタクトをとらなければならない。主審と第2審判のうちタイムキーパーの机により近い方の審判は、タイムキーパーと第3審判のところへ行き、得点した競技者の背番号を所定のシグナルによって知らせなければならない。

得点があったが、ボールが依然インプレーのように見えるとき、主審と第2審判のうちより近い方の審判は笛を吹いてももう一方の審判の注意をひかなければならない。そののち、タイムキーパーの机により近い方の審判は、タイムキーパーと第3審判のところへ行き、得点した競技者の背番号を所定のシグナルによって知らせなければならない。

### ボールがアウトオブプレーのときのポジショニング

最良のポジションをとることにより、正しい判定を下すことができる。いくつかのポジショニングを推奨するが、ポジションは、プレーの展開のみならず、チームや競技者、そこに至るまでに起こったことなどの情報により修正していかなければならない。

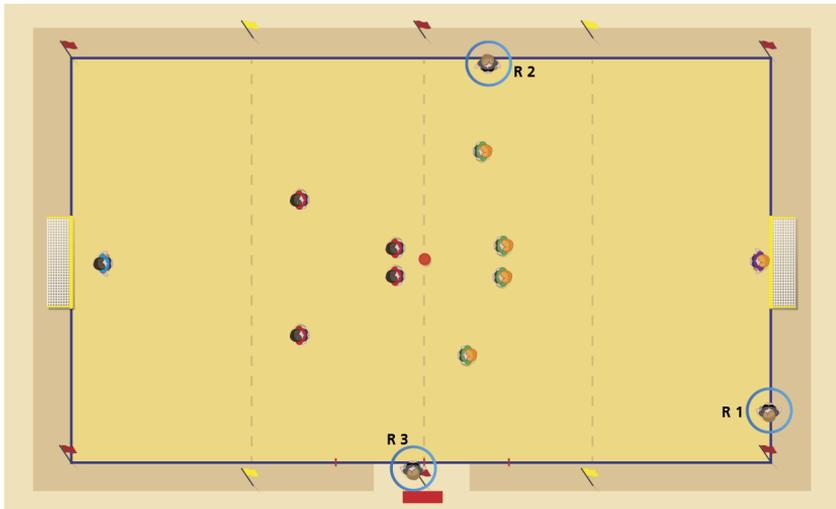
次図に指示するポジションは、基本的なものである。審判員に推奨しているものもあれば、義務づけられているものもある。“ゾーン”とは、それぞれのポジショニングにより、効果を最大限に引き出せるとして、推奨されているエリアである。これらのゾーンは事象の瞬間の状況により、広くなったり狭くなったり、また、異なった形状となる。

## 1. ポジショニングーキックオフ（必須）

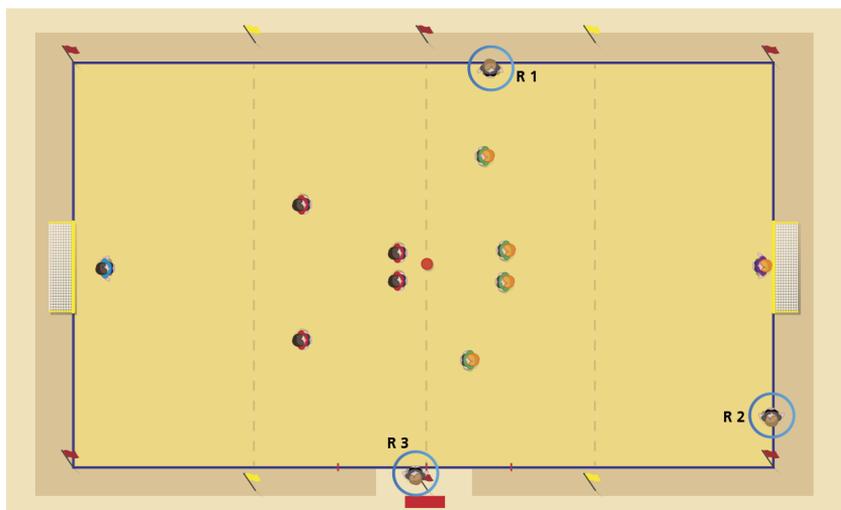
試合の開始時、主審は交代ゾーンと同じサイドのゴールライン上でゴールから約4 mのポジションをとり、ゴールが入ったかどうかを判断する。

第2審判は、交代ゾーンと反対のタッチライン上にポジションをとる。守備側競技者が侵入しないかどうかを確認するために、タッチライン上の5 mのマークを利用して、守備側競技者が正しい位置にいるかどうかを監視する。第2審判は、キックオフ時に競技者が犯した違反について、第3審判から伝えられる指示についても注意しておく。第2審判は、キックオフを行うために笛を用いる。

第3審判は、仮想ハーフウェーライン上に位置し、第2審判がキックオフのボールの正しい位置を決定することを援助し、攻撃側競技者と守備側競技者が自身のピッチ内にいることを監視する。キックオフを行うチームによって違反が犯された場合、第3審判は腕を上げる。タイムキーパーは時計をスタートさせず、キックオフを再び行わなければならないことを主審・第2審判に知らせるため、ただちに、音により注意を喚起して、主審に知らせる。



プレーがキックオフによって開始されたのち、主審・第2審判は試合をより良くコントロールするために必要な様々なポジションをとって良い、タッチライン上で異なる位置取りをする。したがって、主審がゴールライン上に立ち、第2審判が交代ゾーンと反対側のタッチライン上に立つことは必須ではなくなる。



## 2. ポジショニングーゴールクリアランス

### 1.

まず主審・第2審判のいずれかが、ボールがペナルティーエリア内にあるかどうか確認しなければならない。

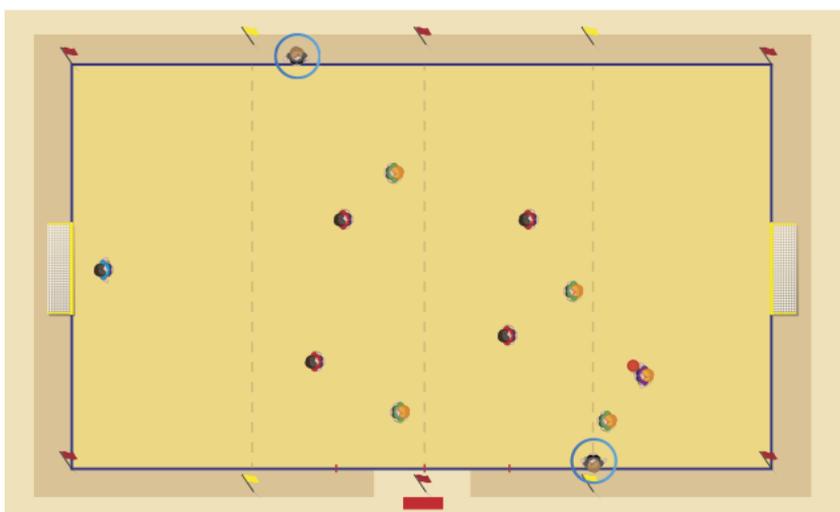
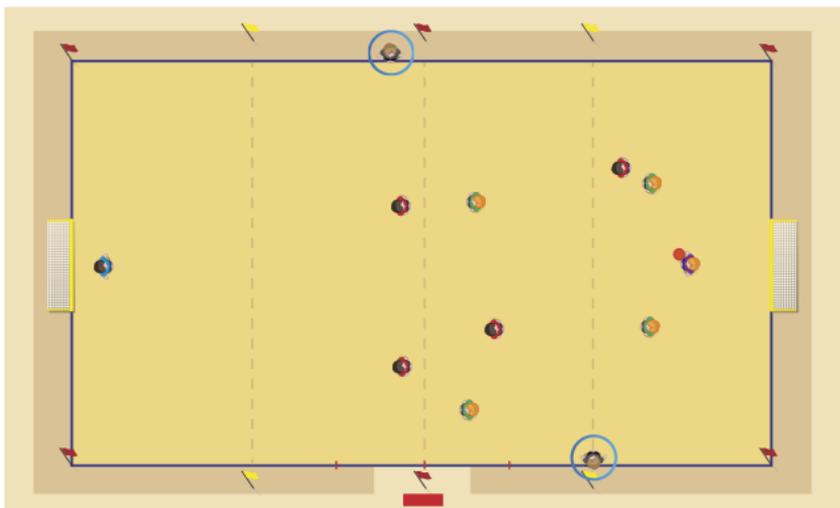
- ボールが正しくペナルティーエリア内にあり、ゴールクリアランスを行う準備ができているにもかかわらずゴールキーパーが戦術的理由からボールを手で拾うのを遅らせていると主審・第2審判が判断したのならば、4秒のカウントを開始することができ、カウントが開始されたことを笛で示す。
- ゴールクリアランスを行うチームが、ゴールキーパーの交代を行おうとした場合、主審・第2審判のいずれかは、ボールがペナルティーエリア内にあるかどうかに関わらず、笛を吹いて、4秒のカウントを開始する。ペナルティーエリア内にボールがない場合、第3審判またはボールパーソンが速やかにペナルティーエリアの中にボールを投げ入れる。

### 2.

ボールがペナルティーエリア内にある場合、主審・第2審判のいずれかが、ボールがペナルティーエリアから出る（ボールがインプレーとなる）ことや攻撃側競技者がエリア内にいないことを確認するために、ペナルティーエリアラインの延長上に位置しなければならない。その位置につかつかないかにかかわらず4秒のカウントは行う。

### 3.

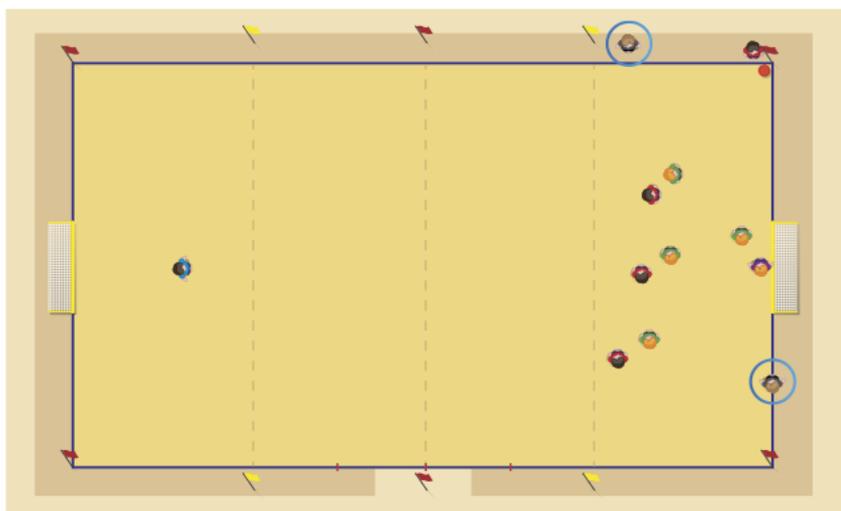
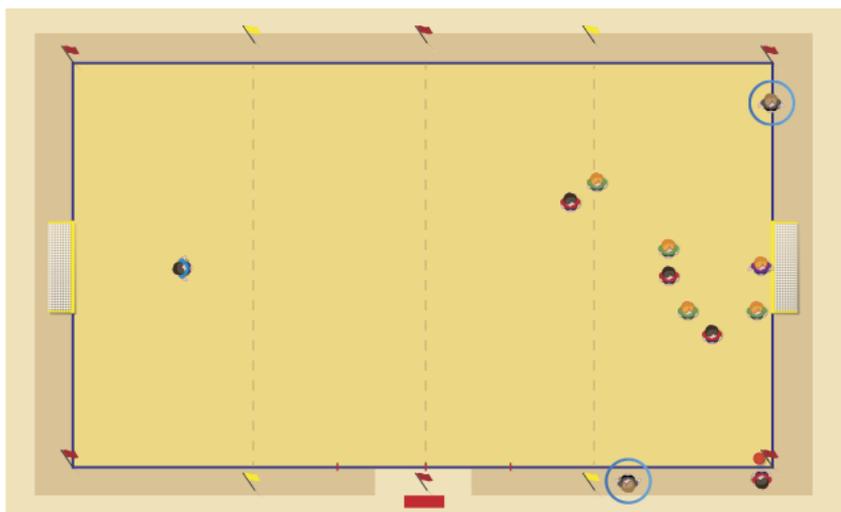
ゴールクリアランスをコントロールした主審・第2審判のいずれかは、その後試合をコントロールするための適切なポジションを取らなければならない。適切なポジションはどんなときでも非常に重要なことである。



### 3. ポジショニング—コーナーキック（必須）

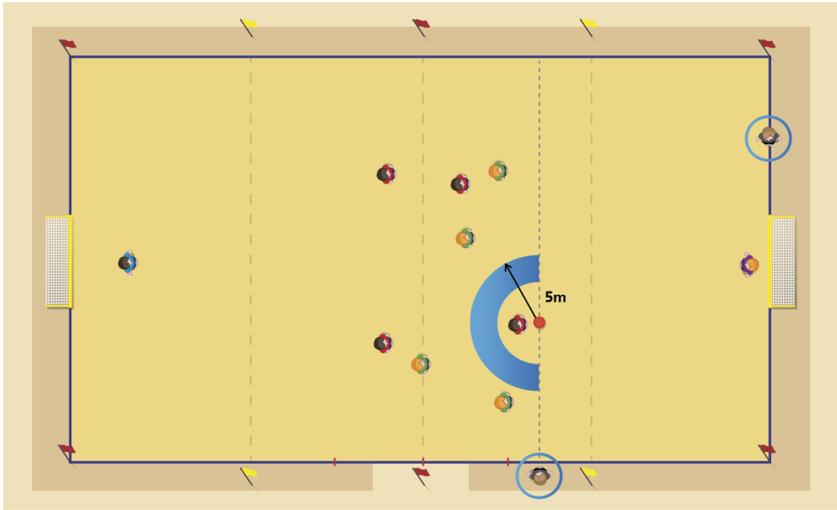
コーナーキックが行われる間、主審と第2審判のうち、コーナーキックを行う場所により近い方の審判は、仮定のコーナーアークから約5 m離れたタッチライン上にポジションをとる。このポジションから、ボールが仮定のコーナーアーク内に正しく置かれていることや守備側競技者が仮定のコーナーアークから5 m離れていることを確認しなければならない。コーナーキックを行う場所の反対側にいる審判は、ゴールライン上で近い方のポストから約4 m離れたところにポジションをとる。このポジションから、ボールや競技者の行動を監視することができる。

5



#### 4. ポジショニングフリーキック (1)

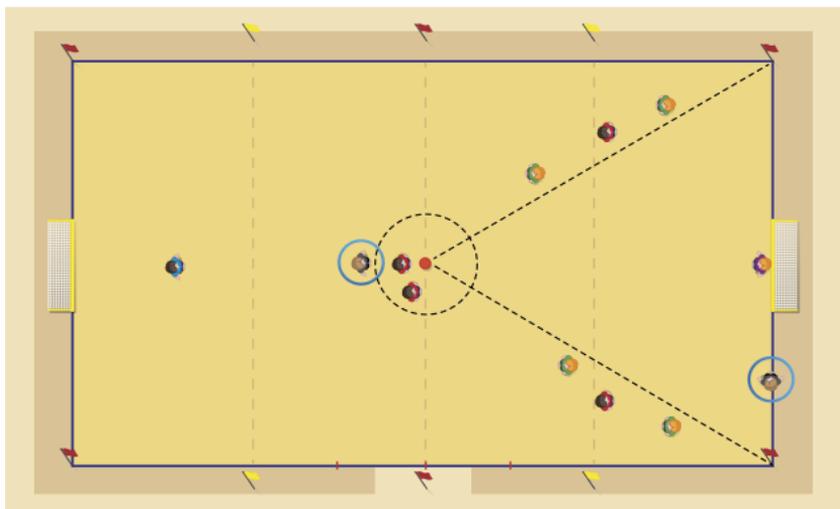
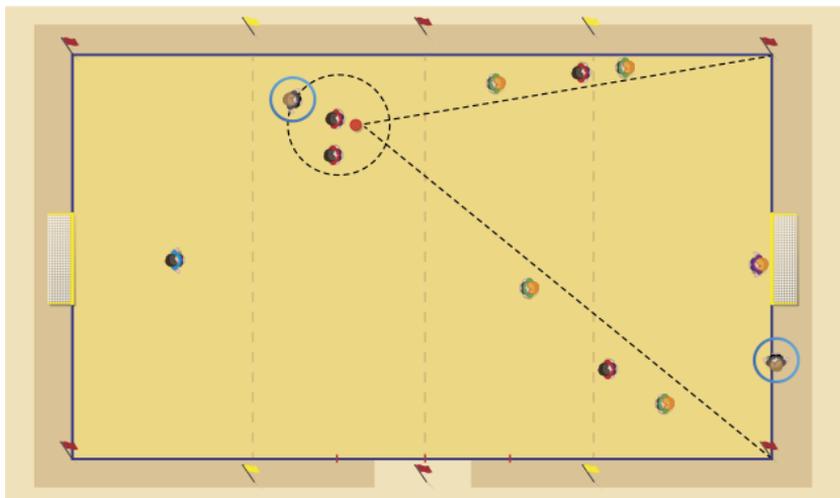
相手競技者のハーフ内でフリーキックを行う間、主審と第2審判のうちより近い方の審判は、フリーキックを行う場所の延長線上に位置し、ボールが正しく置かれていることを確認し、フリーキックを行う間に競技者が侵入しないよう監視する。キックを行う場所の反対側にいる審判は、ゴールライン上でゴールから約4 m離れた場所で、ゴールライン上に位置しなければならない。ゴールライン上に位置することは、どんな場合でも非常に重要である。両方の審判は、ボールの軌道を追えるよう準備しておかなければならない。



5

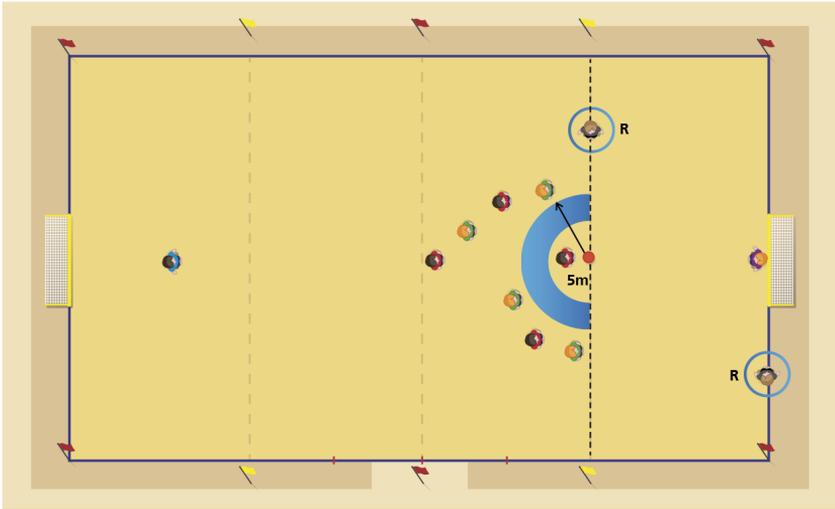
#### 5. ポジショニングフリーキック (2)

自分のハーフ内または仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からフリーキックを行う間、主審と第2審判のうちより近い方の審判は、ボールの前に立ち、守備側競技者がボールから少なくとも5 m離れている。また、ボールと両ゴールポストで囲まれる仮想のエリアに競技者がいないことを確認する。さらに、味方競技者もボールと両ゴールポストで囲まれる仮想のエリアにいないこと、また、ボールが正しく置かれていることを確認しなければならない。主審・第2審判がこれらの確認を済ませたのち、キックを行う競技者を邪魔することなく、ボールの後方へ移動する。その後、笛を用いて、フリーキックが行われるよう合図する。フリーキックを行うよう命じた後、いずれかの競技者が違反を犯したならば、フリーキックが行われた後に笛を用いる。キックを行う場所から遠い方の審判は、ゴールライン上でゴールから約4 m離れた場所で、ポジションをとらなければならない。ゴールライン上に位置することは、どんな場合でも非常に重要である。両方の審判は、ボールの軌道を追えるよう準備しておかなければならない。



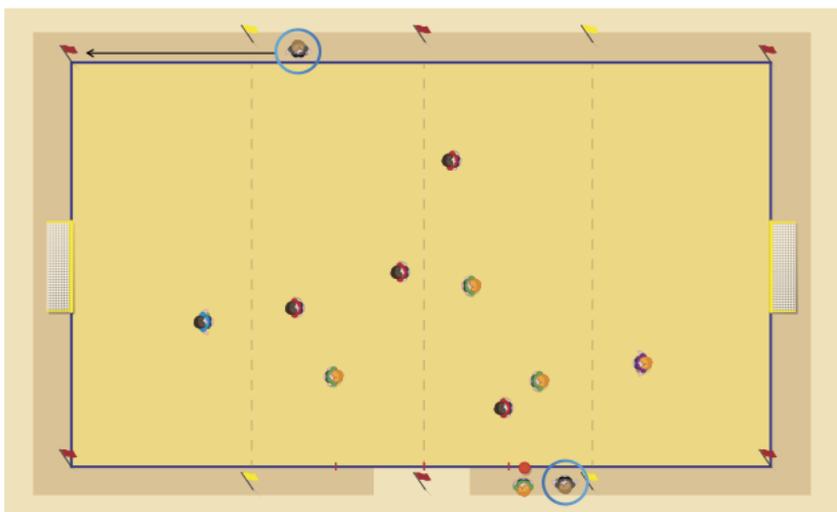
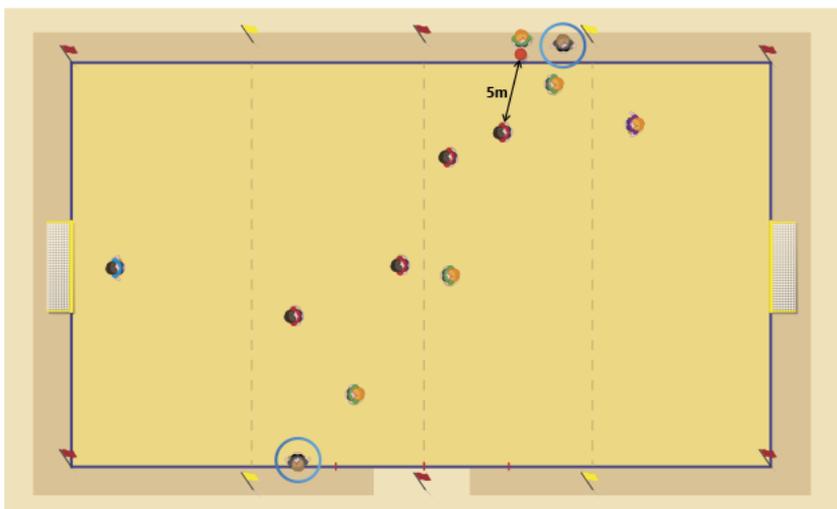
## 6. ポジショニングーペナルティーキック（必須）

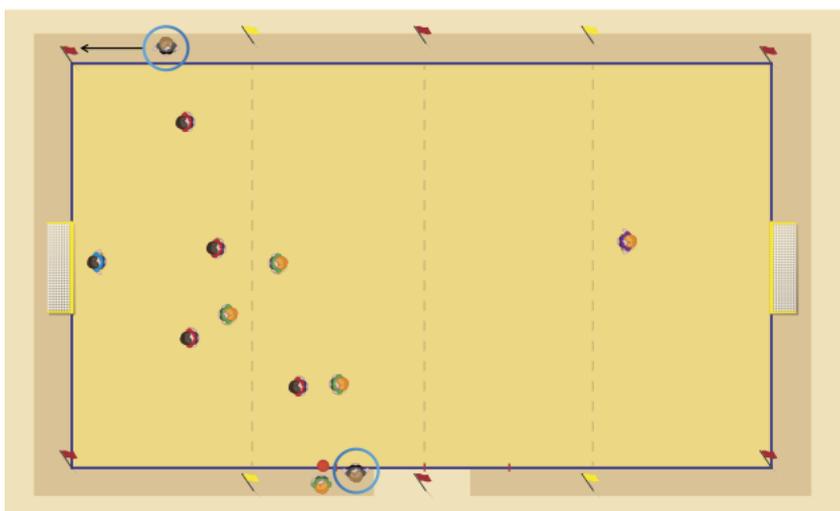
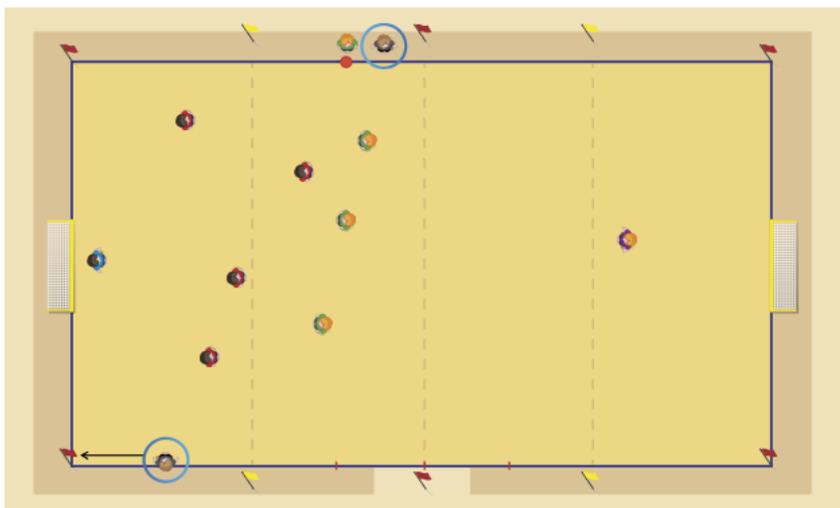
主審・第2審判のいずれかが仮想ペナルティーマークの延長線上で約5 m離れたところに位置し、ボールが正しく置かれているか確認し、キッカーを特定し、キックを行う間に競技者が侵入しないよう監視する。すべての競技者の位置が正しいことを確認するまでキックを命じず、必要があればもう一方の審判の援助を受ける。もう一方の審判はゴールライン上でゴールから約4 m離れたところに位置しなければならない。このポジションは、どんなときでも非常に重要である。キックが行われる前にゴールキーパーがゴールラインより前に出て得点とならなかった場合、主審は、笛を吹いてペナルティーキックを再び行うよう命じる。



### 7. ポジショニング-ボールインバウンド [1]

5

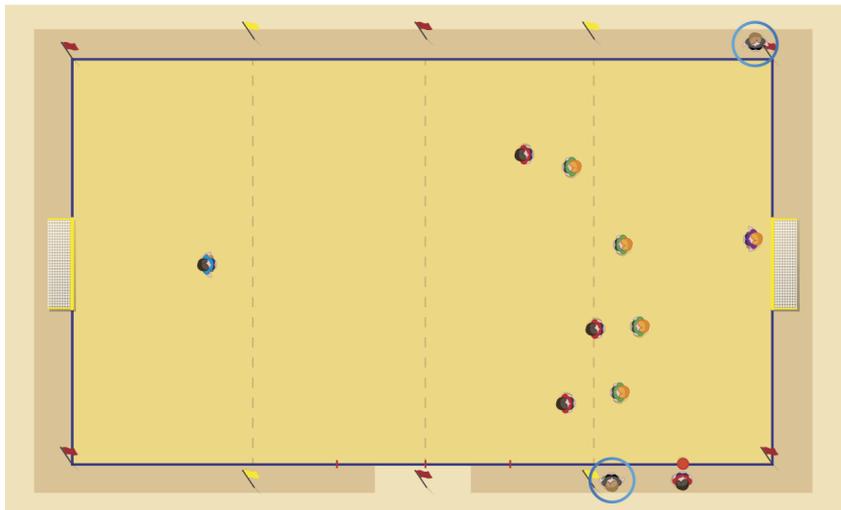




## 8. ポジショニングーボールインバウンド（必須）[2]

仮定のコーナーアークの近くで攻撃側チームのボールインバウンドが行われる間、主審と第2審判のうち、ボールインバウンドが行われる場所により近い方の審判は、その場所から約5 mの距離のところにいる。この位置から、ボールインバウンドが規定の進め方に従って行われていることや守備側競技者がボールインバウンドの行われる場所から5 m離れているかどうか確認する。もう一方の審判は、ゴールライン上でゴールから約4 m離れたところにポジションをとらなければならない。このポジションは、非常に重要である。このポジションから、ボールや競技者の行動を監視する。

5





## 9. ポジショニング・試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定するための仮想のペナルティーマークからのキック（必須）

主審は、ゴールライン上のゴールから約2 m離れたところにポジションをとらなければならない。主審の主たる任務は、ボールがラインを越えたかどうか、ゴールキーパーがラインより前に出たかどうかを確認することである：

- ボールが明らかにゴールラインを越えた場合、主審は、違反が犯されなかったことを第2審判と目で確認しなければならない。

5

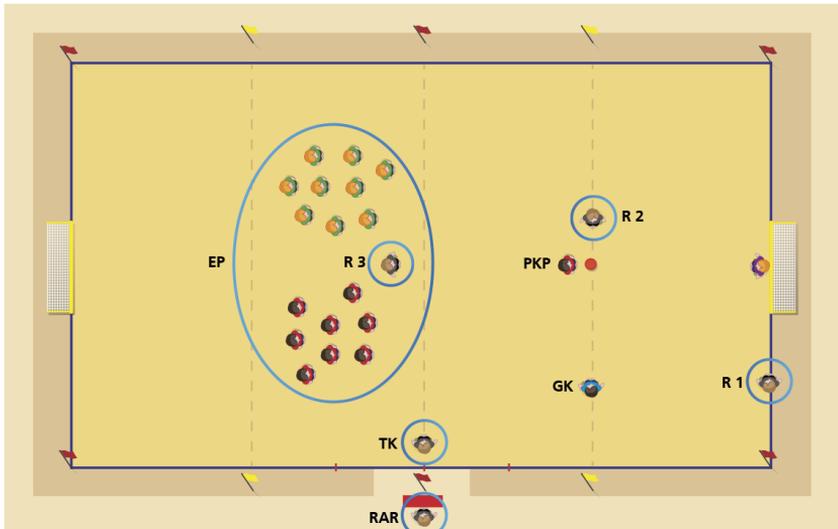
第2審判は仮想のペナルティーマークの延長線上に約3 m離れてポジションをとり、ボールとキッカーのチームのゴールキーパーが正しい位置にいるか確認しなければならない。

第3審判は仮想のハーフウェーラインの延長線上に立って、第3審判の左側と右側に立っている両チームの残りの競技者をコントロールしなければならない。

リザーブ副審がない場合、タイムキーパーはタイムキーパーの机のところにいなければならない。両チームの仮想のペナルティーマークからのキックを行わない競技者やチーム役員が正しく行動するかどうか監視しなければならない。

リザーブ副審がいる場合、タイムキーパーはタイムキーパーの机の前に立ち、そこから仮想のペナルティーマークからキックを行わない競技者や両チームの役員が正しく行動するかどうか監視しなければならない。その間、リザーブ審判がタイムキーパーの机で、時間管理の任務を遂行する。

すべての審判員は、行われたペナルティーキックとそれを行った競技者の背番号を書き留める。



## 笛の使い方

次の場合には、笛を必ず吹く：

- キックオフのとき：

- プレーの開始（第1ピリオド、第2ピリオド、第3ピリオドおよび延長戦があるときは延長戦のとき）
- 得点後の試合再開

- 次の理由でプレーを停止するとき：

- フリーキックまたはペナルティーキック
- 試合の一時的な中断、中止、また、タイムキーパーの音による合図を確認しピリオドを終了するとき、あるいは試合時間終了後にゴールに向かっているボールの行方を確認し得点かどうかを判断するとき

- 次の場合にプレーを再開するとき：

- ビーチサッカー競技規則で規定されるポジションに競技者がついたことを確認してフリーキックを行わせるとき
- ペナルティーキック

- 次の理由でプレーが停止された後にプレーを再開するとき：

- 不正行為に対する警告または退場を示すとき
- 競技者の負傷

次の場合、笛を吹く必要はない：

- 次の理由でプレーを停止するとき：
  - ゴールクリアランス、コーナーキックまたはボールインバウンド（ボールがピッチから出たが、その状況が外からはっきり見えにくい場合は必ず吹く）
  - 得点（ボールがゴールに入ったが、ゴールに入っているかどうか外からはっきり見えない場合は必ず吹く）
- 次の場合にプレーを再開するとき：
  - 競技者が戦術的理由でプレーの再開を遅らせているために4秒のカウントを始める場合を除き、ゴールクリアランス、コーナーキックまたはボールインバウンド

5

次の場合、笛を吹かなくても良い：

- ドロップボールでプレーを再開するとき

笛を多く吹きすぎると、笛が本当に必要な場合に効果が薄れる。主審・第2審判は、フリーキックまたはペナルティーキックが行うことができることを合図するために笛を使わなければならない。このような場合に主審・第2審判の笛が吹かれる前に競技者がプレーを再開した場合、その競技者はプレーの再開を遅らせたとして警告される。

プレー中に主審または第2審判のいずれかが間違っただけで笛を吹いた場合、これがプレーを妨害したと判断したのならば、主審・第2審判はプレーを停止しなければならない。この場合、プレーはドロップボールにより再開される。主審・第2審判がプレーを停止した場合、プレーはドロップボールで再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。笛の音がプレーに影響を与えなかったのであれば主審・第2審判ははっきりと合図し、プレーが続いていることを示す。

### ボディークン・ランゲージ

ボディークン・ランゲージは、主審・第2審判が次のために用いる：

- よりよいゲームコントロール
- 主審・第2審判の権限や落ち着いていることを示す。

ボディークン・ランゲージは：

- 判定の説明をするためのものではない。

過度にジェスチャーを使うことは、主審が試合や競技者に対する効果的なコントロールができていないことを示すことになる。

## 任務と責任

第3審判とタイムキーパーは、主審・第2審判がビーチサッカー競技規則に従って試合をコントロールすることを援助する。また、主審・第2審判の要請や指示によりその他試合運営にかかわるすべての事項について援助する。一般的に言えば、これは次のようなことになる。

- ピッチ、使用されるボールおよび競技者の用具を検査する。
- 用具や出血の問題が解決されたかどうか判断する。
- 交代の進め方を監視する。
- 時間、得点および不正行為の記録を取る。

## 副審のポジショニングとチームワーク

### 1. キックオフ

第3審判は、交代ゾーンの中の仮想のハーフウェーラインにポジションをとり、ボールとキックオフを行う競技者の正しい位置を決定することを援助し、キックオフが正しく行われることを監視する。違反が犯された場合、タイムキーパーが音による合図を行い、時計を開始させないよう第3審判は片腕を上げる。

タイムキーパーはタイムキーパーの机のところにおいて、第3審判を見る。違反が犯されたことを知らせるために第3審判が腕をあげた場合、タイムキーパーは時計を開始しない。

### 2. 試合中の一般的なポジショニング

第3審判は、交代要員、役員およびその他の者が正しい位置にいるか確認する。そのため、必要があればタッチラインに沿って移動することができるが、ピッチ内には入らない。

タイムキーパーはタイムキーパーの机のところにおいて、プレーの展開に応じて、確実に時計を止める、または、スタートする。

### 3. 交代

第3審判は、交代要員の用具が正しいこと、交代が正しく行われているかどうか確認する。そのため、必要があればタッチラインに沿って移動することができる。また、タッチライン上のマークを使って、競技者や交代要員がこれらのマークの外からピッチに入ったり、ピッチから離れたりしないようにする。

### 4. 仮想ペナルティーマークからのキック

第3審判は、キックを行う資格のある競技者と共にピッチ内でペナルティーキックが行われない側のハーフ内にポジションをとらなければならない。第3審判は、そのポジションから競技者の行動を監視すると共に、各チーム、資格のある他の競技者がペナルティーキックを行うよりも前に、既にペナルティーキックを行った競技者が再びキックを行わないよう確認する。また、対立をし、キックを行う資格のあるそれぞれのチームの競技者を第3審判の左側と右側に分けて立たせるように配慮する。

タイムキーパーは、タイムキーパーの机において、チーム役員やキックを行う資格のない競技者が正しい行動を取るか確認しながら、すべての得点を記録する。

リザーブ副審がいる場合、タイムキーパーはタイムキーパーの机の前に立ち、そこからペナルティーキックを行わない競技者やチーム役員が正しく行動するかどうか監視する。その間、リザーブ審判がタイムキーパーの机で、すべての得点を記録する。

## 音による合図

音による合図は、主審の注意をひくため、または、ビーチサッカー競技規則に規定された事例で必要な場合に限って使われ、試合中に不可欠の合図である。

音による合図が必須となる状況は、次のような場合である：

- プレー時間の終了
- キックオフのときに違反が犯されたとき
- アドバンテージを適用することもできるが、交代要員またはチーム役員の不正行為があったとき
- アドバンテージを適用することもできるが、交代の手続きの違反があったとき
- 主審・第2審判による懲戒の罰則に関して誤りがあったとき
- 外部からの妨害があったとき

試合中にタイムキーパーが誤って音で合図をし、これによりプレーが妨害されたと主審・第2審判が判断した場合、プレーを停止しなければならない。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。笛の音がプレーを妨害しなかったのならば、主審・第2審判はプレーが続けられることをはっきりと合図する。

## 時計

時計が正しく機能しない場合、副審は主審・第2審判にこの事実を知らせる。タイムキーパーは手動の時計を用いて試合時間の計測を続けなければならない。このような場合、第3審判は、各チームに30秒ごとに残り時間を知らせる。残り1分を切ったときからは、10秒ごとに残り時間を知らせる。

プレーを停止したのち、タイムキーパーが時計をスタートするのを忘れた場合、主審・第2審判は、計測されなかった時間も加えるように命じる。

ビーチサッカー競技規則に従ってプレーが停止された後の再開は、時間を次のようにスタートする：

- キックオフボールがけられた後スタートする。
- ゴールクリアランス—ゴールキーパーがボールを手または腕から放して、ボールがペナルティーエリアから出た後スタートする。
- コーナーキック—ボールがけられて動いた後スタートする。
- ボールインバウンド—ボールがけられて、または、投げられてピッチに入った後スタートする。
- ペナルティーエリア外からのフリーキック—ボールがけられた後スタートする。
- 守備側チームによるペナルティーエリア内からのフリーキック—ボールがけられてペナルティーエリアから出た後スタートする。
- ペナルティーキック—ボールが前方に向かってけられたのちスタートする。
- ドロップボール—主審・第2審判のいずれかが手または腕からボールを離し、ボールが砂に触れた後スタートする。

### ピリオド間のインターバル

両チームのキャプテンがインターバルを取らないよう求めたとしても、どちらかのチームの競技者が1人でもインターバルを要求しているのであれば、主審・第2審判はピリオドの間にインターバルを取ることを認める。

### 延長戦

延長戦が必要な場合、第3ピリオドの終了と延長戦の開始までの間のインターバルは、3分間を超えてはならない。

## キックオフ

主審・第2審判は、キックオフを命じる前に、ゴールキーパーまたはその他の競技者の確認を求める必要はない。主審・第2審判は、競技者とボールが正しい位置にあるようにし、確認のため第3審判に尋ねることが必要である。

## キックオフ時の違反

キックオフのとき、キックオフのシグナルがしたのち、ボールインプレーになる前に次の違反の一つが犯された場合：

- 守備側チームの1人または複数の競技者がボールから5 m以内に侵入した場合主審・第2審判は、プレーの結果を待つ。キックオフを行ったチームが得点した場合、主審・第2審判は、守備側チームに対していかなる懲戒措置も与えない。
- 守備側チームの1人または複数の競技者がボールから5 m以内に侵入した場合、審・第2審判は、プレーの結果を待つ。キックオフを行ったチームが得点しなかった場合、主審・第2審判は、キックオフのやり直しを命じ、守備側競技者に対して、キックオフ時の最小距離を守らなかったため警告を与え、守備側チームに対して懲戒措置を与える。
- キックオフを行うチームの1人または複数の競技者が守備側チームのハーフ内にいた場合、ボールがインプレーになってすぐに、第3審判がシグナルを示し、タイムキーパーが音による合図をしたあと、主審・第2審判はすぐにプレーを停止して、キックオフを再び行うよう命じる。

主審・第2審判は、キックオフが再び行われ、同じ違反が犯された場合、意図的にプレーの再開を遅らせたため警告が与えられることを攻撃側競技者に注意する。

- 守備側チームの1人または複数の競技者がボールから5 m以内に侵入し、かつキックオフを行うチームの1人または複数の競技者が守備側チームのハーフ内にいた場合、ボールがインプレーになってすぐに、主審・第2審判はプレーを停止して、キックオフを再び行うよう命じるが、いかなる懲戒措置もとらない。
- ボールが後方にけられて、空中で味方競技者によってけられる前にボールが砂に触れた場合、主審・第2審判は、キックオフが再び行われ、同じ違反が犯された場合は、意図的にプレーの再開を遅らせることにより、警告が与えられることを攻撃側競技者に注意する。

### ドロップボール

- (ゴールキーパーを含む) すべての競技者がドロップボールに参加することができる。
- ドロップボールに参加する最小、最大競技者数は定められていない。
- 主審・第2審判は、誰がドロップされたボールに参加してよいのかどうか、いずれかのチームの競技者がいない場合に再開をしないかどうかの決定を行うことはできない。
- 相手競技者をブロックしてドロップボールを取らせないようにしていない限り、競技者に求められる規定の距離はない。
- チームはドロップボールに参加する必要はない。
- 主審・第2審判のいずれかがボールを手または腕から離れたのち、ボールがインプレーになる前に競技者によって違反が犯された場合、主審・第2審判はその違反に応じた懲戒の罰則を与えたのちに再びドロップボールを行う。

### **ピッチ内で、ボールが審判員に触れる**

審判員は試合の一部であるので、ボールがインプレー中、ボールが一時的にピッチ内にいる審判員に触れた場合でも、プレーは続けられる。

ボールがインプレー中、ボールが一時的にピッチ内にいた副審に触れた場合、主審・第2審判はプレーを停止し、ドロップボールによりプレーを再開する。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からドロップボールで試合を再開する。

### 試合に参加していない者がピッチ内にいる間に得点があった場合

得点があったのちプレーが再開される前に、主審・第2審判が、得点があったときにピッチ上に部外者がいたことを主審・第2審判が気が付いた場合：

- 主審・第2審判は、次の場合、得点を認めてはならない：
  - 一部外者が外的要因または退場した競技者、あるいは、一方のチームの役員であり、プレーを妨害していた。
  - 一部外者が得点したチームの競技者、交代要員、退場した競技者または役員であった。
- 主審・第2審判は、次の場合、得点を認めなければならない：
  - 一部外者が外的要因であったが、プレーを妨害していなかった。
  - 一部外者が得点されたチームの競技者、交代要員、退場した競技者または役員であったが、プレーを妨害していなかった。

### ノーゴール

ボールの全体がゴールラインを越える前に、主審・第2審判のいずれかが得点を合図し、直後にその誤りに気付いた場合、プレーはドロップボールにより再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判から援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からドロップボールで試合を再開する。

ビーチサッカーにオフサイドはない。

### ファウルとなるための基本的条件

反則をファウルとして判断するためには、次の条件が満たされなければならない：

- 競技者または交代の進め方に従わずピッチ内に入った交代要員によって犯される。
- ピッチ内で起こる。
- ボールがインプレー中に起きる。

ボールがインプレー中、反則がピッチ外で犯されたので主審・第2審判がプレーを停止した場合、その反則を犯すために主審・第2審判の承認なくピッチ外に出た競技者が犯していないならば、プレーは主審・第2審判のいずれかが、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップして、ドロップボールで試合を再開する。

2人以上の競技者が同時にボールに挑んでも、競技規則に違反しない場合は、ファウルではない。

### 不用意な、無謀な、過剰な力で

“不用意な”とは、競技者が相手に挑むとき注意や配慮が欠けていると判断される、または慎重さを欠いてプレーを行うことである。

- ファウルが不用意であると判断された場合、懲戒の罰則を与える必要はない。ただし、反則を犯した競技者の行為が決定的な得点の機会が阻止された場合は、その競技者は退場が命じられなければならない。大きなチャンスとなる攻撃が妨害された場合は警告されなければならない。

“無謀な”とは、競技者が、相手競技者が危険にさらされていることをまったく無視して、または、結果的に危険となるプレーを行うことである。

- 無謀な方法でプレーした競技者は、警告されなければならない。ただし、反則を犯した競技者の行為が、決定的な得点の機会を阻止した場合、その競技者には退場が命じられなければならない。

“過剰な力で”とは、競技者がはるかに必要以上の力を用いて相手競技者を負傷の危険にさらすことである。

- 過剰な力を用いた競技者には、退場が命じられなければならない。

## 相手競技者をチャージする

チャージすることとは、スペースを確保するために、ボールがプレーできる範囲内で腕やひじを用いず身体的接触を用いて挑むことである。

次の方法で相手競技者をチャージすることは、反則である：

- 不用意な方法で
- 無謀な方法で
- 過剰な力で

### 懲戒の罰則

- 無謀な方法で相手競技者をチャージした競技者は、警告されなければならない。
- 過剰な力で相手競技者をチャージした競技者には、退場が命じられなければならない。
- その他、単に相手競技者をチャージした状況では、懲戒の罰則を与えてはならない。

### プレーの再開

- プレーは反則の起きた位置から行われるフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）、または反則がペナルティーエリア内で起きた場合は、ペナルティーキックで再開される。

## 相手競技者を押さえる

相手競技者を押さえることには、手、腕または体を用いて相手競技者の進行や動きを妨げることを含む。

特にコーナーキック、ボールインバウンドまたはフリーキックを行うときやペナルティーエリア内で相手競技者を押さえる反則に対して、主審・第2審判は早めに介入し、毅然とした対応をしなければならない。

これらの状況に対して、主審・第2審判は：

- ボールがインプレーになる前に、相手競技者を押さえる競技者に注意しなければならない。
- ボールがインプレーになる前に、引き続き相手競技者を押さえる競技者を警告しなければならない。
- ボールがインプレーになった後にこの反則が犯された場合、フリーキックまたはペナルティーキックを与えると共に反則した競技者を警告しなければならない。

守備側競技者がペナルティーエリア外で相手競技者を押さえ、そのままペナルティーエリア内でも押さえていた場合、主審・第2審判はペナルティーキックを与えなければならない。

### 懲戒の罰則

- 相手競技者を押さえて、相手競技者がボールを保持する、または、有利な位置を得ようとするのを妨げる競技者は、アドバンテージが適用されたかどうかに関わらず、反スポーツ的行為で警告されなければならない。
- 相手競技者を押さえて決定的な得点の機会を阻止した競技者には、退場が命じられなければならない。
- その他、単に相手競技者を押さえる状況では、懲戒の罰則を加えてはならない。

### プレーの再開

- フリーキックは、反則が起きた場所から行われる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。それがペナルティーエリア内で起きた場合、ペナルティーキックで再開される。

### ボールを手または腕で扱う

競技者が手または腕を用いて意図的にボールに触れる行為はボールを手または腕で扱う反則である。主審・第2審判は、この反則を見極めるとき次のことを考慮しなければならない：

- ボールが手または腕の方向に動いているのではなく、手または腕がボールの方向に動く。
- 相手競技者とボールの距離（予期していないボール）。
- 手や腕の位置だけで、反則とはみなさない。（手や腕を体から離していることが、ハンドを企てたことにはならない）
- 手に持った衣服などでボールに触れることは、故意にボールに触れたとみなされる。
- ものを投げてボールにぶつけることは、故意にボールに触れたとみなされる。

### 懲戒の罰則

競技者が次のように意図的にボールを手または腕で扱ったとき、反スポーツ的行為で警告されることになる：

- 意図的にボールを手または腕で扱って、相手競技者がボールを受け取るのを妨げる。アドバンテージが適用された場合、その競技者はその前に犯された反スポーツ的行為により、警告される。味方競技者と相手競技者の両方が同時にプレーできる機会がある場合、反則に対して警告は与えられない。
- 意図的に手または腕でボールを扱って得点しようとする。
- ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にいないとき、手または腕を用いて得点または得点の機会を阻止しようとし、その試みに失敗したとき。

しかしながら、競技者が意図的にボールを手または腕で扱って得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、退場を命じられる。この罰則は競技者がボールを意図的に手または腕で扱うことによるものではなく、得点となりそうな状況を阻止することによるものである。これは公正を欠いた介入で、(ビーチサッカーにとって) 受け入れることのできないものである。

### プレーの再開

- プレーは反則の起きた場所から行われるフリーキックで再開されるか、反則がペナルティーエリア内で起きた場合、ペナルティーキックとなる(第13条:「フリーキックの位置」を参照)。

ゴールキーパーは、自分のペナルティーエリア外で、手または腕でボールを扱うことについて他の競技者と同様に制限される。自分のペナルティーエリア内において、ゴールキーパーが手または腕でボールを扱うことは、ペナルティーキックになる反則を犯したことはない。しかしながら、いくつかの違反は、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキックで罰せられることになる。

### ゴールキーパーの反則

次のとき、ゴールキーパーがボールをコントロールしていると判断される:

- ゴールキーパーが両手や腕でボールを持っているとき、また、ボールがゴールキーパーの手または腕とピッチ面や自分の体など他のものとの間にあるとき
- ゴールキーパーが広げた手のひらでボールを持っているとき
- ボールを再びキャッチする前に空中に軽く投げ上げたとき

ゴールキーパーが手または腕でボールを保持しているとき、相手競技者はゴールキーパーに挑むことができない。

ゴールキーパーがボールをコントロールすることは、ボールを保持することである。

ゴールキーパーは、次の状況下、ピッチの自分のハーフ内でボールに触れることができない:

- 自分のペナルティーエリア内で、手または腕、あるいは、足に関わらず、ボールを4秒以上保持する。この場合、主審・第2審判のうちゴールキーパーにより近い方の審判は、4秒のカウントを明確に行わなければならない。
- ゴールキーパーが味方競技者からボールを受けてペナルティーエリア内で手または腕でプレーし、その後、味方競技者が体のいかなる部分でボールをプレーして戻したボールを相手競技者がボールに触れることなく、同じペナルティーエリア内で意図的に手または腕で再び触れる:

- ゴールキーパーがボールを体のいずれかの部分で触れることはボールをコントロールしている  
と判断されるが、偶発的にゴールキーパーからはね返ったボールについてはその範囲でない。
- ゴールキーパーがボールを自分のペナルティーエリアの外でプレーしたのち、自分のペナル  
ティーエリア内に戻り、体のいかなる部位であってもボールに触れる、または、プレーする。

### プレーの再開

- プレーは、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキックにより再開される  
(第13条:「フリーキックの位置」を参照)。

### ゴールキーパーに対する反則

- ゴールキーパーがボールを空中に投げ、再びキャッチしようとしたときなど、ボールを手ま  
たは腕から放すのを妨げることは、反則である。
- ゴールキーパーがボールを手のひらで持っているときにボールをプレーする、またはプレー  
しようとすることは反則である。
- ゴールキーパーがボールを放そうとしているときに競技者がそのボールをプレーする、また  
はプレーしようとすることは、危険な方法でプレーすることで罰せられなければならない。
- コーナーキックを行うときなどに不正な方法でゴールキーパーを妨げてゴールキーパーの  
動きを制限することは反則である。
- ゴールクリアランスを行うとき、不正な方法を用いてゴールキーパーの動きを妨げゴール  
キーパーの動きを制限することは、警告になる反則である。

攻撃側競技者がゴールキーパーのペナルティーエリア内でゴールキーパーに対して、ただ  
単に身体的接触をしただけでは違反を犯したとはみなされない。ただし、その競技者が  
ゴールキーパーに不用意に、無謀に、または過剰な力を用いて飛びかかった、チャージし  
た、または、押した場合、違反を犯したことになる。

### プレーの再開

- プレーは、反則が起きた場所から行われるフリーキックで再開される(第13条:「フリー  
キックの位置」を参照)。ただし、競技者がゴールキーパーに、無謀に、または過剰な力  
を用いて飛びかかった、チャージした、または、押した場合、主審・第2審判は、それら  
に対応する懲戒の罰則を与える。

### 危険な方法でのプレー

危険な方法でプレーするとは、ボールをプレーしようとするとき、相手競技者または自分自身  
を負傷させることになるすべての行為を指す。この反則は、近くにいる相手競技者が自分自  
身や他の競技者が負傷するのを恐れてボールにプレーできないようにすることである。

危険な方法でのプレーには、競技者間の身体接触がない。身体的接触があった場合、反則の起きた場所から行われるフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）や反則がペナルティーエリア内で犯された場合、ペナルティーキックで罰せられる。身体的接触がない場合、主審・第2審判は不正行為も犯される可能性を十分考慮しなければならない。

オーバーヘッドキックやシザースキック自体は、ビーチサッカーの特徴であり、反則ではない。これらを行うことが認められるということは重要である。

### 懲戒の罰則

- 競技者が危険ではあるが“通常の方法”で相手に挑んだ場合、主審・第2審判は懲戒の罰則を与えるべきではない。
- 競技者が、近くにいる相手競技者に対して、明らかに負傷を引き起こす可能性がある危険な方法で挑んだ場合、主審・第2審判は、相手競技者に対して無謀な挑戦をしたとして警告し、または、過剰な力を用いた競技者を退場させ、フリーキックまたはペナルティーキックのどちらか相応の罰則を与える。このプレーは、危険な方法でのプレーとはみなされない。
- 競技者が危険な方法でプレーすることにより、（相手競技者の）決定的な得点の機会を阻止した場合、主審・第2審判は、その競技者に退場を命じなければならない。

12

### プレーの再開

- プレーは反則が犯された場所から行われる相手チームのフリーキックまたはその反則が反則を犯したチームのハーフ内で犯された場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
- 身体的接触があった場合、反則が犯された場所から行われるフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）、または、ペナルティーエリア内で反則が犯された場合は、ペナルティーキックで罰せられる反則が犯されたということになる。
- 主審・第2審判が無謀な、または過剰な力を用いたチャレンジだと判断した場合、それらに相応する懲戒の罰則を与える。プレーは、反則が犯された場所から行われる相手チームのフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）または、ペナルティーエリア内で反則が犯された場合は、ペナルティーキックでプレーは再開される。

### オーバーヘッドキック/シザースキック

シザースキックやオーバーヘッドキックは、ビーチサッカー特有の部分であり、競技者がそれらのキックを行うことができるように守らなければならない。主審・第2審判は、それらのキックが行えること、プレーを妨げた競技者は罰せられることを確認しなければならない。

相手競技者がシザースキック、オーバーヘッドキックを行うのを妨げた競技者を罰するために、主審・第2審判は、次の基準を考慮するものとする：

- ボールがシザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下にあるとき、相手競技者がその競技者に触れた場合、その競技者の相手にフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）またはペナルティーキックが与えられる。
- ボールが、シザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下にあるとき、相手競技者がそのボールに触れる、または、プレーした場合、その競技者の相手にフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）またはペナルティーキックが与えられる。
- ボールがシザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下にあるとき、相手競技者がその競技者に触れ、または、ボールにプレーした結果、その相手競技者がキックを行った競技者に打たれた場合、主審・第2審判は、キックした競技者を罰せず、そのキックを行うことを妨げた、または、妨げようとした相手競技者を罰する。
- ボールが、シザースキック、オーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下になく、相手競技者がボールに触れ、または、ボールにプレーしても、相手競技者はいかなる反則も犯していない。
- ボールがシザースキックやオーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている競技者のコントロール下になく、その競技者がキックを行うときに相手競技者を打った場合、その競技者は反則を行ったことで罰せられる。
- 競技者はキックを行っている競技者に触れなければ、シザースキックやオーバーヘッドキックを守備するために、グラウンドから垂直に飛ぶことができる。

### 懲戒の罰則

- 競技者がシザースキックやオーバーヘッドキックを行っている、または、行おうとしている相手競技者を妨げて、決定的な得点の機会を阻止した場合、主審・第2審判は、決定的な得点の機会を阻止した相手競技者を退場させる。
- ボールがシザースキックやオーバーヘッドキックを行っている競技者のコントロール下になると、その競技者がキックを行うときに相手競技者を打った場合、その競技者は反則を行ったことで罰せられなければならない。その競技者は、無謀な方法でプレーした場合は警告されなければならない、過剰な力を用いてプレーした場合は退場が命じられなければならない。競技者が結果的に相手競技者に出血させるような負傷を負わせた場合は、その競技者は著しく不正なプレーを犯したことで退場が命じられなければならない。

### プレーの再開

- プレーは、反則が犯された場所から行う反則を犯した競技者の相手競技者のフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）、または、ペナルティーエリア内で反則が犯された場合は、ペナルティーキックで再開される。

### 相手競技者の進行を妨げる

相手競技者の進行を妨げるとは、ボールが両競技者のプレーできる範囲内になく、相手競技者の進路に入り込み、その進行を妨げる、ブロックする、スピードを落とさせる、進行方向の変更を余儀なくさせることである。

すべての競技者は、ピッチ上においてそれぞれ自分のポジションをとることができる。もっとも相手競技者の進路上にいることは、相手の競技者の進路に入り込むこととは同じでない。

体を相手競技者とボールの間に置くことは、許される。戦術的な理由で相手競技者とボールの間に自らを置くことは、ボールがプレーできる範囲にあり、相手競技者を腕や体で押えていない限り、反則ではない。

### 懲戒の罰則

- 主審・第2審判は、相手競技者の進行を妨げた競技者にいかなる懲戒の罰則も与えない。
- 競技者が、進行を妨げることで相手競技者の決定的な得点の機会を阻止した場合、主審・第2審判は、決定的な得点の機会を阻止した競技者を退場させる。

### プレーの再開

- プレーは、反則が犯された場所、または反則を犯したチームの自陣ハーフ内の場合、仮定のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる相手チームのフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

### カードを提示するまでプレーを再開させない

主審・第2審判が競技者または交代要員に対する警告、または退場でカードを提示しようとした場合、カードを提示しその行為を実施し終えるまでプレーを再開させてはならない。

### 反スポーツ的行為に対する警告

次の反則を行った場合など、競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は様々である：

- フリーキックとなる7項目の反則のうち一つを無謀に行う。
- 相手の大きなチャンスとなる攻撃の邪魔をする、または阻止するという戦術的な目的で、無謀な方法や、過剰な力ではなくファウルを犯す。
- 相手競技者をボールから遠ざける、またはボールに向かうのを妨げるという戦術的な目的で相手競技者を押さえる。
- ボールを手または腕で扱って、相手競技者がボールを受け取るのを妨げる、または攻撃の展開を防ぐ（ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にあるボールを扱う場合を除く）。
- ボールを手または腕で扱って得点をしようと試みる（その試みが成功しようとしまいと）。
- 手または腕でボールを扱いながら、主審・第2審判を騙すために体のその他の部分でボールをプレーしているようなふりをする。
- ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にいないとき、手または腕を用いて得点、または得点の機会を阻止しようとし、その試みに失敗する。
- 負傷を装って、または、ファウルをされたふりをして（シミュレーション）、主審・第2審判を騙そうとする。
- プレー中、主審・第2審判の承認を得ずにゴールキーパーと入れ替わる。
- 競技に対してリスペクトのない態度で行動する。

- ピッチから離れる承認を得たのち、歩いてピッチから出る途中ボールをプレーする。
- プレー中、または再開のときに言葉で相手競技者を惑わす。
- ピッチに認められないマークを描く。

## 得点の喜び

得点者が得点をしたときに喜びを表すことは認められるが、その表現は過度になってはならない。

適度な喜びの表現は許されるが、大げさなパフォーマンスで表し過度に時間をかけてしまうものや相手競技者や観客を挑発することは勧められない。主審・第2審判、または副審は、そのような状況に対して介入しなければならない。

次の場合、競技者は警告されなければならない：

- 競技者の身振りが相手競技者を挑発する、嘲笑する、また相手競技者の感情を刺激すると主審・第2審判が判断する。
- 得点を喜ぶために周囲のフェンスによじ登る。
- ジャージーを脱ぐ、ジャージーを頭に被る（下に同じものをもう1枚着ている場合を含む）。
- マスクや同様のものを顔や頭に被る。

得点の喜びのためにピッチを離れることは、認められる。しかし、競技者は、できるだけ早くピッチに戻らなければならない。

## 言葉や行動で異議を示す

（言葉であろうとなかろうと）主審・第2審判または副審の判定に対して抗議する競技者および交代要員は、異議を示したことで警告されなければならない。

チームのキャプテンは、ビーチサッカー競技規則下において、なんら特別な地位や特権を与えられているものではないが、そのチームの行動についてそれなりの責任を有している。

主審・第2審判、または副審に対して攻撃を加える、もしくは攻撃的な、侮辱的、または下品な発言や身振りをする競技者および交代要員は、退場を命じられなければならない。

### プレーの再開を遅らせる

主審・第2審判は、次のような策略でプレーの再開を遅らせる競技者を警告しなければならない：

- 主審・第2審判にやり直しを命じさせる目的だけで、主審・第2審判が他の競技者を正しいポジションにいることを確認している間に、間違った場所からフリーキックを行う
- 主審・第2審判がプレーを停止したのちボールを遠くへける、またボールを手または腕で持ち去る
- メディカルスタッフが競技者の負傷の程度を判断するためピッチに入ったのち、ピッチ内からなかなか出ず、フリーキックまたはペナルティーキックをけらな
- 主審・第2審判がプレーを停止後、意図的にボールに触れて対立を引き起こす。

### シミュレーション

負傷を装って、または反則を受けたふりをして主審・第2審判を騙そうとするいかなる競技者も、シミュレーションを行ったことで反スポーツ的行為のために罰せられる。この反則のためにプレーが停止された場合、相手競技者のハーフ内で反則があったならば、反則が侵された場所から相手チームにフリーキックを与える。また、反則を犯したチームのハーフ内で反則があったならば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

### 繰り返し競技規則に違反する

主審は、繰り返しビーチサッカー競技規則に違反する競技者に対して、常に注意を払う。特に、1人の競技者が異なった反則を何度も犯すことにも気をつける必要があり、その競技者はビーチサッカー競技規則に繰り返し違反したことで警告されなければならない。

“繰り返し”の回数や違反のパターンは特に示されていない—これは全くもって判断によるものであり、効果的に試合をコントロールする上で決定されるべきものである。

### 著しく不正なプレー

ボールがインプレーで、競技者がボールに挑むとき、相手競技者に対して過剰な力や粗暴な行為を加えた場合、著しく不正なプレーを犯したことになる。

相手競技者の安全を犯すタックルは、著しく不正なプレーを犯したとして罰せられなければならない。

いかなる競技者もボールに挑むとき、過剰な力や相手競技者の安全に危険を及ぼす方法で、相手競技者に対し片足もしくは両足を用いて、前、横、あるいは後方から突進した場合、相手競技者に触れているかどうかにかかわらず、著しく不正なプレーを犯したことになる。

明らかに決定的な得点の機会が続く場合を除き、著しく不正なプレーがある状況ではアドバンテージを適用すべきでない。アドバンテージを適用した場合、主審・第2審判は次にボールがアウトオブプレーになったとき、著しく不正なプレーを犯した競技者に退場を命じる。

著しく不正なプレーを犯した競技者は退場を命じられなければならない。反則が起きた場所からのフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）、または反則を行った競技者のペナルティーエリア内で反則が起きた場合、ペナルティーキックでプレーを再開する。

12

### 乱暴な行為

競技者と相手競技者がどちらもボールに挑んでいないとき、相手競技者に対して過剰な力や粗暴な行為を加えた場合、競技者は乱暴な行為を犯したことになる。

また、味方競技者、観客、主審、第2審判、副審またはその他の者に対して過剰な力や粗暴な行為を加えた場合も乱暴な行為を犯したことになる。

乱暴な行為は、ボールがインプレーであるか否かにかかわらず、ピッチ内またはピッチの境界線の外側のいずれでも起こり得る。

明らかに決定的な得点の機会が続く場合を除き、乱暴な行為が犯されている状況ではアドバンテージを適用すべきでない。アドバンテージを適用した場合、主審・第2審判は次にボールがアウトオブプレーになったとき、乱暴な行為を犯した競技者に退場を命じなければならない。

主審・第2審判または副審は、しばしば乱暴な行為が集団的な騒動を引き起こすことに留意し、厳しく介入して、それが引き起こされないようにしなければならない。

乱暴な行為を犯した競技者および交代要員には、退場が命じられなければならない。

### プレーの再開

- ボールがアウトオブプレーの場合、プレーは、その前の判定に基づき再開される。
- ボールがインプレーで、ピッチの外で反則が起きた場合：
  - 競技者がビーチサッカー競技規則に認められている方法でピッチから出てピッチの外で反則を犯した場合、プレーは、ドロップボールにより再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかは、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点で砂上にボールをドロップして再開する。
  - 競技者が反則を犯すためにピッチから出た場合、プレーは、試合を停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあった場合、ボールのあった場所からフリーキックで再開される。また、ボールが反則を犯したチームのハーフ内にあった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
- ボールがインプレー中、競技者がピッチ内で反則を犯した場合：
  - 相手競技者に対しての反則の場合：
    - プレーは、反則が起きた位置からのフリーキック（第13条：「フリーキックの位置」を参照）、または、反則を行った競技者自身のペナルティエリア内であればペナルティキックで再開される。
  - 味方競技者に対しての反則の場合：
    - プレーは、相手競技者のハーフ内で反則が犯された場合、反則が犯された場所から行われるフリーキック、または、その反則が反則を犯したチームのハーフ内で犯された場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。
  - 交代要員に対しての反則の場合：
    - プレーは、相手競技者のハーフ内にボールがあった場合、試合を停止したときにボールがあった場所から乱暴な行為を犯した競技者のチームによるフリーキックで再開される。またはボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあった場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条：「フリーキックの位置」を参照）

—主審・第2審判に対しての反則が犯された場合：

- プレーは反則が相手競技者のハーフ内で犯された場合、反則が犯された場所から行われるフリーキック、または、反則を犯したチームのハーフ内で反則が犯された場合、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックで再開される（第13条：「フリーキックの位置」を参照）。

—その他の者に対しての反則の場合：

- プレーは、ドロップボールにより再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかが、第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

ボールがインプレー中、交代要員、またはチーム役員がピッチ外で反則を犯した場合：

—その他の者に対しての反則の場合：

- プレーは、ドロップボールにより再開される。この場合、主審・第2審判のいずれかが第3審判の援助を受けて正しい位置を決定し、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点でボールをドロップする。

## 物を投げる反則

ボールがインプレー中、競技者が物またはボールを相手競技者に対して不用意に投げた場合、主審・第2審判は、アドバンテージを適用できないのならばプレーを停止するが、その競技者には懲戒の罰則は与えない。

ボールがインプレー中、交代要員が物またはボールをピッチ内にいる相手競技者に対して不用意に投げた場合、主審・第2審判は、アドバンテージを適用できないのならばプレーを停止し、その交代要員に対して、審判の承認を受けずにピッチに入ったことで警告する。

ボールがインプレー中、競技者または交代要員が物またはボールを相手競技者やその他の者に対して無謀に投げた場合、主審・第2審判は、アドバンテージを適用できないのならばプレーを停止し、その競技者または交代要員に反スポーツ的行為により警告する。または、反スポーツ的行為による警告と審判の承認を得ずにピッチに入ったことによる警告による2枚の警告のため交代要員に退場を命じる。

ボールがインプレー中、競技者または交代要員が物またはボールを相手競技者やその他の者に過剰な力をもって投げた場合、主審・第2審判は決定的な得点の機会が続くようなアドバンテージを適用できないのならばプレーを停止し、乱暴な行為を犯したとしてその競技者または交代要員に退場を命じる。

## プレーの再開

- 自分のペナルティーエリア内にいる競技者がペナルティーエリア外にいる相手競技者に物またはボールを投げた場合、主審・第2審判は相手競技者に物が当たった、または、当たったであろう位置から行われるフリーキックを相手チームに与える（第13条―「フリーキックの位置」を参照）。
- 自分のペナルティーエリア外にいる競技者がペナルティーエリア内にいる相手競技者に物またはボールを投げた場合、主審・第2審判は相手チームにペナルティーキックを与える。
- ピッチ内にいる競技者がピッチ外にいる者に物またはボールを投げた場合、ボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、主審・第2審判は、プレーを停止したときにボールがあった位置からのフリーキックを相手チームに与える。ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行うフリーキックを与える（第13条―「フリーキックの位置」を参照）。その競技者は主審・第2審判の承認なく、また、ビーチサッカー競技規則に認められていない理由でピッチから出たとみなされる。
- ピッチ外にいる競技者がピッチ内にいる相手競技者に物またはボールを投げた場合、主審・第2審判は、相手競技者に物が当たった、または、当たったであろう位置から行われるフリーキック、あるいは、反則を行った競技者自身のペナルティーエリア内であればペナルティーキックを相手チームに与える（第13条―「フリーキックの位置」を参照）。
- ピッチ外にいる交代要員がピッチ内にいる相手競技者に物またはボールを投げた場合、ボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、主審・第2審判は、プレーを停止したときにボールがあった場所から行われるフリーキックを相手チームに与える。あるいは、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われるフリーキックを与える（第13条―「フリーキックの位置」を参照）。その交代要員は主審・第2審判の承認なく、交代の進め方に違反してピッチに入ったとみなされる。
- 追加的な競技者（例えば6人目の）としてピッチ内にいる交代要員がピッチ内あるいは外にいる者に物またはボールを投げた場合、ボールが相手競技者のハーフ内にあった位置にあったならば、主審・第2審判はプレーを停止したときにボールがあった位置から行われるフリーキックを相手チームに与える。あるいは、ボールが反則を犯した交代要員のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条―「フリーキックの位置」を参照）。その交代要員は、主審・第2審判の承認なくピッチに入ったとみなされる。

- 交代の進め方に違反してピッチに入った交代要員がピッチ内あるいは外にいる者に物またはボールを投げた場合、その交代要員は競技者として扱われる。
- ピッチ内または外にいるチーム役員がピッチ内または外に立っている者に物またはボールを投げた場合、主審・第2審判は、ボールでプレーを再開する。主審・第2審判のいずれかが、正しい位置を決定するために第3審判の援助を受けながら、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点の砂の上にボールをドロップする。

## ボールに向かって物を投げる反則

ゴールキーパー以外の競技者がボールに向かって物またはボールを投げた場合：

- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、その行為が反スポーツ的に行われたならばその競技者を警告しなければならない。決定的な得点の機会が阻止されたのならばその競技者に退場を命じなければならない。プレーは、プレーが停止されたときにボールがあった位置から相手チームのフリーキックによって再開される（第13条—「フリーキックの位置」を参照）。あるいは、ボールが反則を犯したチームのペナルティーエリア内にあったならば、ペナルティーキックによって再開される。
- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判はアドバンテージを適用できなければプレーを停止し、その競技者を反スポーツ的行為で警告しなければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所から相手競技者のフリーキックで再開される。あるいは、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

12

いずれかのゴールキーパーがボールに向かって物またはボールを投げた場合：

- ボールがインプレー中、投げた物がそのゴールキーパーのペナルティーエリア内でボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、そのゴールキーパーを反スポーツ的行為で警告しなければならない。プレーは、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から相手チームフリーキックによって再開される（第13条—フリーキックの位置を参照）。
- ボールがインプレー中、投げたものがそのゴールキーパーのペナルティーエリア外でボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、そのゴールキーパーを反スポーツ的行為で警告しなければならない。もしその行為によって得点または決定的な得点の機会が阻止されたのならば、退場を命じなければならない。プレーは、プレーが停止されたときにボールがあった位置から相手チームのフリーキックによって再開される（第13条—フリーキックの位置を参照）。

- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判はアドバンテージを適用できなければプレーを停止し、そのゴールキーパーを反スポーツ的行為で警告しなければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所から相手競技者のフリーキックで再開される。あるいは、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

ゴールキーパーのみならず競技者が、手または腕以外の体の一部を使い、ボールに物を当てようとした場合：

- ボールがインプレー中、その物がボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、その競技者を反スポーツ的行為で警告しなければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所から相手競技者のフリーキックで再開される。あるいは、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。
- ボールがインプレー中、その物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判はアドバンテージを適用できなければプレーを停止し、その競技者を反スポーツ的行為で警告しなければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所から相手競技者のフリーキックで再開される。また、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

競技者が1人多くなって（例えば6人）プレーをすることにはならなかったが、交代要員が交代の進め方に違反しピッチに入り、ボールに向かって物を投げた場合：

- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、その交代要員に交代の進め方に従わずにピッチに入ったことによる警告と反スポーツ的行為による警告の2つの警告で退場を命じるか、その行為によって得点または決定的な得点の機会を阻止したのならば直接退場を命じなければならない。プレーは、プレーが停止されたときにボールがあった位置から相手チームのフリーキックによって再開される（第13条—フリーキックの位置を参照）、あるいは、ボールがその交代要員のチームのペナルティーエリア内にあったならばペナルティーキックによって再開される。
- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たらず、また、アドバンテージを適用できない場合、主審・第2審判はプレーを停止し、その交代要員に交代の進め方に従わずにピッチに入ったことによる警告と反スポーツ的行為による警告の2つの警告で退場を命じな

なければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所から相手競技者のフリーキックで再開される。あるいは、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

競技者が1人多くなって（例えば6人）プレーをすることにはならなかったが、交代の進め方に違反しピッチに入った交代要員が手または腕以外の体の一部を使いボールに向かって物を当てようとした場合：

- ボールがインプレー中、物がボールに当たったとき、主審・第2審判はプレーを停止し、その交代要員に交代の進め方に従わずにピッチに入ったことによる警告と反スポーツ的行為による警告の2つの警告で退場を命じるか、その行為によって得点または決定的な得点の機会を阻止したのならば直接退場を命じなければならない。

プレーを停止したときボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所から相手競技者のフリーキックで再開される。あるいは、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

- ボールがインプレー中、物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判はアドバンテージを適用できないならばプレーを停止し、その交代要員に交代の進め方に従わずにピッチに入ったことによる警告と反スポーツ的行為による警告の、2つの警告で退場を命じる。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所からの相手競技者のフリーキックで再開される。また、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13—フリーキックの位置を参照）。

交代要員がボールに向かって物を投げた結果、交代要員のチームが1人多くの競技者をプレーさせることになった場合：

- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、その交代要員に主審・第2審判の承認なくピッチに入ったことと物を投げたことの2つの反スポーツ的行為による2つの警告で退場を命じなければならない。または、その行為によって得点または決定的な得点の機会を阻止したのならば直接退場を命じなければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所からの相手競技者のフリーキックで再開される。また、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

- ボールがインプレー中、投げた物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判はアドバンテージを適用できなければプレーを停止し、その交代要員に主審・第2審判の承認なくピッチに入ったことと物を投げたことの2つの反スポーツ的行為による2つの警告で退場を命じなければならない。プレーを停止したときに、ボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所からの相手競技者のフリーキックで再開される。また、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

交代要員が手または腕以外の体の一部を使い、ボールに物を当てようとした結果、交代要員のチームが1人多くの競技者をプレーさせることになった場合：

- ボールがインプレー中、物がボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、その交代要員に主審・第2審判の承認なくピッチに入ったことと物を当てようとしたことの2つの反スポーツ的行為による2つの警告で退場を命じなければならない。または、その行為によって得点または決定的な得点の機会を阻止したのならば直接退場を命じなければならない。プレーを停止したときにボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所からの相手競技者のフリーキックで再開される。または、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。
- ボールがインプレー中、物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判はアドバンテージを適用できなければプレーを停止し、その交代要員に主審・第2審判の承認なくピッチに入ったことと物を投げたことの2つの反スポーツ的行為による2つの警告で退場を命じなければならない。プレーを停止したときに、ボールが相手競技者のハーフ内にあったならば、プレーは、ボールがあった場所からの相手競技者のフリーキックで再開される。または、ボールが反則を犯した競技者のチームのハーフ内にあったならば、フリーキックは仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点から行われる（第13条—フリーキックの位置を参照）。

チーム役員または退場となった競技者が体の一部を使い、ボールに物を当てようとした場合：

- ボールがインプレー中、物がボールに当たった場合、主審・第2審判はプレーを停止し、そのチーム役員または退場になった競技者をテクニカルエリアやその周辺から離れさせなければならない。プレーは、ボールにより再開される。主審・第2審判のいずれかが、正しい位置を決定するために第3審判の援助を受けながら、仮想ハーフウェーライン上の仮想の中央地点でボールをドロップする。

● ボールがインプレー中、物がボールに当たらなかった場合、主審・第2審判は、アドバンテージを適用できなければプレーを停止し、そのチーム役員または退場になった競技者をテクニカルエリアやその周辺から離れさせなければならない。プレーは、ボールにより再開される。主審・第2審判のいずれかが、正しい位置を決定するために第3審判の援助を受けながら、仮想ハーフウェーライン上の仮想の中央地点でボールをドロップする。

ボールがインプレー中でないときに、競技者がボールに物を投げた場合、主審・第2審判は、その競技者を反スポーツ的行為により警告する。プレーは、ビーチサッカー競技規則に従って再開される。

ボールがインプレー中でないがピッチ上にあるとき、交代要員がボールに物を投げた場合、1人多くの競技者がプレーしている、していないにかかわらず、主審・第2審判はその交代要員に主審・第2審判の承認なくピッチに入ったことに加え、ボールに物を投げたことの2つの反スポーツ的行為による2つの警告で退場を命じる。プレーは、ビーチサッカー競技規則に従って再開される。

ボールがインプレー中でないとき、チーム役員がボールに物を投げた場合、主審・第2審判はそのチーム役員に退席を命じ、テクニカルエリアやその周辺から離れさせる。プレーは、ビーチサッカー競技規則に従って再開される。

### 得点または得点の機会の阻止

相手競技者の決定的な得点の機会の阻止で退場となる反則は2種類あるが、ペナルティエリア内で発生するものだけが対象となっているのではない。

決定的な得点の機会があり、相手競技者がボールを意図的に手または腕で扱ったにもかかわらず、主審・第2審判がアドバンテージを適用し、その直後得点となった場合、その競技者は退場を命じられないが警告されることがある。

決定的な得点の機会があり、相手競技者がファウルを犯したにもかかわらず、主審・第2審判がアドバンテージを適用し、その直後得点となった場合、その競技者は決定的な得点の機会の阻止で退場を命じられることはないが、ファウルそれ自体が、警告、または退場となる行為であったのならば、警告または退場を命じられることがある。

主審・第2審判は、得点または決定的な得点の機会の阻止で競技者に退場を命じるかどうか決定するとき、次の状況を考慮に入れなければならない。

- 反則が犯されたところとゴールとの距離
- ボールをキープできる、または、コントロールできる可能性

- プレーの方向
- 守備側競技者の位置と数
- 相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する反則が第12条で規定されるフリーキックとなるものである
- その違反が交代要員によって犯された場合、その交代要員は必ず退場を命じられなければならない。

プレーが再開され、競技者が意図的に手または腕で扱って得点を阻止しようと試みたが、ボールが直接得点に結びつかないような場合、その競技者は退場を命じられないものの反スポーツ的行為で警告される。また、その競技者のチームはフリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる。

交代要員が得点または得点の機会を阻止することを目的にピッチに入った場合、その目的が成功する、しないにかかわらず、その交代要員は退場を命じられる。

## 進め方

- ボールは、けられて移動したときにインプレーとなる。
- フリーキックは、片足で、または、両足で同時に持ち上げる方法でも行うことができる。
- 相手競技者を混乱させるためにフェイントを用いてフリーキックを行うことはビーチサッカーの一部であり、認められる。しかしながら、フェイントが反スポーツ的行為となる行動であると主審・第2審判が判断した場合、それを行った競技者は警告されなければならない。
- 競技者がフリーキックを正しく行い、跳ね返った再びボールをプレーしようとし、不用意でも、無謀でも、または、過剰な力を用いることなく、意図的にボールを相手競技者に当てた場合、主審・第2審判はプレーを続けさせなければならない。
- ボールがゴールポストまたはクロスバーに当たって破裂し、ゴールに入らなかった場合、主審・第2審判は、フリーキックを再び行うよう命じず、プレーを停止し、プレーをボールにより再開する。主審・第2審判のいずれかが、正しい位置を決定するために第3審判の援助を受けながら、仮想ハーフウェーライン上の仮想の中央地点でボールをドロップする。
- 相手競技者に対して犯されたファウルでないのであれば、主審・第2審判がフリーキックを再び行うよう命じた場合、再び行うフリーキックは最初に行った競技者に限らずどの競技者が行ってもよい。
- フリーキックを行うためにプレー時間が追加され、ボールがゴールポスト、クロスバーまたはゴールキーパーに当たった後ゴールポストとクロスバーの間のゴールラインを越えた場合、主審・第2審判は得点を認める。
- フリーキックを行うためにプレー時間が追加された場合、主審・第2審判は、守備側ゴールキーパーがピッチ外の競技者または他の資格のある交代要員と入れ替わることを認める。交代要員と入れ替わる場合、交代の進め方に従わなければならない。

## 違反—レフェリーが笛を吹いた後、ボールがインプレーになるまで

違反	キックの結果		
	ゴール	ノーゴール	再開の場所
攻撃側競技者	フリーキック (懲戒措置なし)	フリーキック (懲戒措置なし)	仮想のハーフウェーライン中央の 仮想地点または違反の起こった場所
守備側競技者	ゴール (懲戒措置なし)	フリーキックを再び行う (警告)	
両チームの競技者	フリーキックを再び行う (懲戒措置なし)	フリーキックを再び行う (警告)	—

違反—主審・第2審判が笛を吹き、ボールがインプレーになったのち（ボールが、砂、ゴールポスト、クロスバーまたはゴールキーパーに触れる前に、競技者がボールと相手チームのコーナーフラッグを結んだエリア内でボールに触れる、または、プレーする）

違反	キックの結果		
	ゴール	ノーゴール	再開の場所
攻撃側競技者	フリーキック (懲戒措置なし)	フリーキック (懲戒措置なし)	仮想のハーフウェーライン中央の 仮想地点または違反の起こった場所
守備側競技者	ゴール (懲戒措置なし)	フリーキックまたは ペナルティーキック (懲戒措置なし)	違反が起こった場所によって フリーキックかペナルティーキック、 または、仮想のハーフウェーライン中央の 仮想地点からのフリーキック

## 進め方

- 相手競技者を混乱させるためにペナルティーキックの助走中にフェイントすることはビーチサッカーの一部であり、認められる。しかしながら、競技者が一度助走を完了した後のボールをけるフェイントは、第14条に違反するとみなされ、それを行った競技者は反スポーツ的行為により警告されなければならない。
- ボールがゴールポストまたはクロスバーに当たって破裂し、ゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ボールがゴールポストまたはクロスバーに当たって破裂し、ゴールに入らなかった場合、主審・第2審判はペナルティーキックを再び行うよう命じずプレーを停止し、プレーはドロップボールにより再開される。主審・第2審判のいずれかが、正しい位置を決定するために第3審判の援助を受けながら、仮想ハーフウェーライン上の仮想の中央地点でボールをドロップする。
- ペナルティーキックを行う競技者が、味方競技者がゴールに向かってシュートできるようにボールを前方にけりボールがゴールに入った場合、主審・第2審判は、第14条に規定されているペナルティーキックの進め方が守られている限り、得点を認める。
- 相手競技者に対して犯されたファウルでないのであれば、主審・第2審判がフリーキックを再び行うよう命じた場合、再び行うフリーキックは最初に行った競技者に限らずどの競技者が行ってもよい。
- 主審・第2審判がシグナルする前にキッカーがペナルティーキックを行った場合、ペナルティーキックを再び行うよう命じ、その競技者を警告する。
- ペナルティーキックを行うためにプレー時間が追加され場合でも、ボールがゴールポスト、クロスバーまたはゴールキーパーに当たってゴールポストとクロスバーの間のゴールラインを越えたならば、得点が認められる。
- ペナルティーキックを行うためにプレー時間が追加された場合でも、主審・第2審判は守備側ゴールキーパーがピッチ外の競技者またはその他の資格のある交代要員と入れ替わることを認める。交代要員と入れ替わる場合、交代の進め方に従わなければならない。

## ペナルティーキックの準備

主審・第2審判は、ペナルティーキックが行われる前に次の要件について確認しなければならない：

- キッカーが特定されている。
- ボールが正しく仮想ペナルティーマーク上に置かれている。
- ゴールキーパーがゴールポスト間のゴールライン上において、キッカーに面している。
- キッカーの味方競技者と他の相手競技者は：
  - ペナルティーエリア外で
  - ボールから5 m 離れ
  - ボールより後方で
  - ピッチ上にいる

## 違反—審判の笛が鳴った後、ボールがインプレーになるまで

違反	キックの結果			
	ゴール	ノーゴール	懲戒の罰則	再開の場所
攻撃側競技者	ペナルティーキックを 再び行う	フリーキック	—	仮想のハーフウェーライン 中央の仮想地点または 違反の起こった場所
キッカーが 後方にける	フリーキック	フリーキック	—	仮想のペナルティーマーク
特定されない 競技者によるキック	フリーキック	フリーキック	警告	仮想のペナルティーマーク
守備側競技者	ゴール	ペナルティーキックを 再び行う	—	仮想のペナルティーマーク (ノーゴールの場合)
両チームの競技者	ペナルティーキックを 再び行う	ペナルティーキックを 再び行う	—	—

ボールがインプレーになる前で、主審または第2審判のいずれかがキックを行うよう命じた後、攻撃側または守備側競技者が相手競技者に対して違反を犯した場合でも、キックを行うことを認める。

違反が守備側チームによって犯されたが、得点となった場合、得点を認める。違反が攻撃側チームによって犯された場合、主審・第2審判はペナルティーキックを再び行うよう命じる。違反が守備側チームによって犯され、得点とならなかった場合、主審・第2審判は、ペナルティーキックを再び行うよう命じる。違反がペナルティーキックを行う方のチームによって犯された場合、フリーキックを相手チームに与え、その競技者のチームを罰する。違反がピッチの相手競技者のハーフ内で犯されたのであれば、プレーは、違反が起きた場所から、違反がピッチのそのチームのハーフ内で犯されたならば、仮想のハーフウェーライン中央の仮想地点からのフリーキックにより再開される（第13条—フリーキックの位置参照）。さらに、主審・第2審判は、適当な懲戒の罰則を与える。

### 違反があったときの進め方

主審・第2審判は、相手競技者がボールインバウンドを行う地点から5 m以内に近寄れないことに留意する。ボールインバウンドを行うチームが、相手競技者が5 m離れることを要求したならば、主審・第2審判は、必要に応じて、ボールインバウンドが行われる前に、この距離内にいる競技者を注意しなければならない、その後も正しい距離を取らない場合、警告しなければならない。プレーはボールインバウンドで再開され、4秒のカウントがすでに開始していたとしても、最初からカウントされる。

チームがボールインバウンドを素早く行おうとしたので、相手競技者が規定された距離を離れる時間がなかった場合、主審・第2審判はそのまま行わせる。例えばボールインバウンドが行われた後、相手競技者がボールをプレーする、または、触れることになったとしても行ったとしても、プレーを続けさせる。

競技者がボールインバウンドを正しく行い、跳ね返ったボールを再びプレーするために、不用意でも、無謀でも、または、過剰な力を用いることなく、意図的に相手競技者に向けてボールをける、または、投げた場合、主審・第2審判は、プレーを続けさせなければならない。

ボールインバウンドからのボールが直接相手競技者のゴールに入った場合、主審・第2審判はゴールクリアランスを与えなければならない。ボールインバウンドからのボールが直接ボールインバウンドを行った競技者のゴールに入った場合、主審・第2審判は、コーナーキックを与えなければならない。

ボールインバウンドからのボールがピッチに入らなかった場合、主審・第2審判は、相手チームの競技者にボールインバウンドを行うよう命じる。

プレーの動きの一環として、ゴールキーパーが自分のゴールの外に出てしまう、または、ゴールキーパーまたは他の競技者がピッチの外に出てしまうことになってしまった場合でも、相手チームは素早くボールインバウンドを行うことができる。

ボールインバウンドが正しく行われなかった場合、ボールが直接相手競技者の方へ向かったとしても、主審・第2審判はアドバンテージを適用することはできず、相手チームの競技者にボールインバウンドを再び行うよう命じる。

## 進め方—違反

ボールがインプレーになる前に相手競技者がペナルティーエリアに入って、または、残っていて、守備側競技者によりファウルされた場合、ゴールクリアランスが再び行われ、その守備側競技者は、その反則の質により警告される、または、退場が命じられることがある。

ゴールキーパーがゴールクリアランスを正しく行い、また不用意でも、無謀でも、または、過剰な力を用いることなく、意図的にボールをペナルティーエリア外にいる相手競技者に向かって投げた場合、主審・第2審判はプレーを続けさせなければならない。

ゴールクリアランスを行うとき、ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内からボールを投げなかった場合、主審・第2審判はゴールクリアランスを再び行うよう命じる。しかしながら、4秒のカウントは、ゴールキーパーに再び行う準備ができたならば、ゴールクリアランスが停止したところから続けてカウントされる。

主審・第2審判はゴールキーパーがボールを手または腕に持ってから4秒のカウントを始める必要はない。しかし、主審・第2審判は笛を使って、4秒のカウントの開始を合図しなければならない。

ゴールキーパーがゴールクリアランスを正しく行ったのち、ボールが自分のペナルティーエリアから出て他の競技者がボールに触れる前にボールを意図的に手または腕で触れた場合、主審・第2審判は、相手チームにフリーキックを与え、さらに、ビーチサッカー競技規則に基づき、そのゴールキーパーに対して懲戒の罰則を与えることもできる。

ゴールキーパーが足でクリアランスを行った場合、主審・第2審判はゴールキーパーを注意し、手または腕で行うよう命じる。しかし、4秒のカウントは、ゴールキーパーに再び行う準備ができたならば、ゴールクリアランスが停止したところから続けてカウントされる。

プレーの動きの一環として、ゴールキーパーが自分のゴールの外に出てしまった、あるいは、ゴールキーパーまたは他の競技者がピッチの外に出てしまった場合でも、相手ゴールキーパーは素早くゴールクリアランスを行うことができる。

ゴールキーパーがゴールクリアランスを行い、ボールがペナルティーエリアから出ずにそのゴールキーパーのペナルティーエリアのゴールラインまたはタッチライン越えた場合、主審・第2審判はゴールクリアランスを再び行うよう命じる。しかし、4秒のカウントは、ゴールキーパーに再び行う準備ができたならば、ゴールクリアランスが停止したところから続けてカウントされる。

ゴールクリアランスが行われ、ボールがペナルティーエリアから出る前に、ペナルティーエリア内で主審・第2審判のいずれかに当たった後ペナルティーエリア外に出てインプレーとなった場合、主審・第2審判は何の措置も取らない。

### 進め方—違反

主審・第2審判は、ボールがインプレーになるまで、ピッチ外にあるマークを参考にして、相手競技者が仮想のコーナーアークから5 m以上離れなければならないことに留意する。必要であれば、主審・第2審判はコーナーキックを行う前にこの距離内にいる競技者を注意し、その後も正しい距離を守らないならば、警告しなければならない。

競技者がコーナーキックを正しく行い、跳ね返ったボールを再びプレーするために、不用意でも、無謀でも、または、過剰な力を用いることなく、意図的にボールを相手競技者に当てた場合、主審・第2審判はプレーを続けさせなければならない。

ボールは仮想のコーナーアーク内に置かれなければならないが、キックされたときインプレーとなるので、ボールはインプレーになるために仮想コーナーアークの外に出る必要はない。

プレーの動きの一環として、ゴールキーパーが自分のゴールの外に出てしまった、あるいは、ゴールキーパーまたは他の競技者がピッチの外に出てしまった場合でも、相手チームはすばやくコーナーキックを行うことができる。

## 仮想ペナルティーマークからのキック

### 進め方

- 仮想のペナルティーマークからのキックは試合の一部ではない。
- 仮想のペナルティーマークからのキックが行われているペナルティーエリアは、ゴールまたはピッチの表面が使用できなくなった、または、安全面の理由による場合に限り、変えることができる。
- キックを行う資格のあるすべての競技者が仮想のペナルティーマークからのキックを終えた後、2巡目が1巡目と同じ順番でキックが行わなければならないということはない。
- それぞれのチームは、競技者および交代要員から仮想のペナルティーマークからのキックを行う競技者を選出すると共にキックを行う順番を決め、キックを行う前に第3審判に知らせる義務がある。
- ゴールキーパーを除き、仮想のペナルティーマークからのキックが開始された後は、競技者が負傷しても、キックを行う資格のない競技者と交代することはできない。
- 仮想のペナルティーマークからのキックを行っているときにゴールキーパーが退場を命じられた場合、キックを行う資格のある競技者がこれに代わることができるが、仮想ペナルティーマークからのキックを行う競技者から除外されたゴールキーパーはこれに代わることはできない。
- 仮想のペナルティーマークからのキックを行っているとき、競技者または交代要員は、警告される、または、退場を命じられることがある。
- 通常の試合時間内や延長戦において警告をされた場合、キックを行う資格のある競技者や資格のない競技者にかかわらず、(仮想の)ペナルティーマークからのキックを行っているときに2つ目の警告を受けた場合は、2つ目の警告によって退場を命じられなければならない。
- 主審・第2審判は、仮想のペナルティーマークからのキックを行っているときに一方のチームの競技者が3人未満になった場合でも、仮想ペナルティーマークからのキックを中止してはならない。

- 仮想のペナルティーマークからのキックを行っているときに競技者が負傷する、または、退場を命じられて一方のチームが1人少なくなった場合でも、主審・第2審判はもう一方のチームのキックを行う競技者数を減らしてはならない。
- 両チーム競技者数を同じとすることが求められているのは仮想のペナルティーマークからのキックを始めるときだけである。
- ボールがゴールポストまたはクロスバーあるいはゴールキーパーに当たってからゴールポストとクロスバーの間のゴールラインを越えたならば、主審・第2審判は得点を認める。
- ボールがゴールポストまたはクロスバーに当たって破裂した、あるいは、欠陥が生じた後、ゴールに入った場合、主審・第2審判は得点を認める。
- ボールがゴールポスト、またはクロスバーに当たって破裂した、または、欠陥が生じた後、ゴールに入らなかった場合、主審・第2審判は、ペナルティーキックを再び行うよう命じない。ペナルティーキックは、行われたものとみなされる。
- 競技会規定が仮想のペナルティーマークからのキック、あるいは、試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定すると規定しているが、チームがそれを拒否した場合、主審・第2審判はその事実について関係機関に報告する。
- 仮想のペナルティーマークからのキックが開始される前に1人以上の資格のある競技者がピッチから離れる、または、仮想のペナルティーマークからのキックが開始された後、負傷していないにもかかわらず、ペナルティーキックを行うことを拒否した場合、主審・第2審判は仮想のペナルティーマークからのキックを中止し、その事実について関係機関に報告する。
- 仮想のペナルティーマークからのキックを行う間、主審・第2審判は、通信機器がピッチ内に持ち込まれることを許してはならない。競技会規程がカメラの使用を認めると規定した場合、交代ゾーンとは反対側で、仮想のハーフウェーラインの延長線のタッチラインから2 m以内であれば入ることができる。